

10月6日(月)

出席委員

委員長 石田秀男  
副委員長 筒井ようすけ  
同 若林ひろき  
委員 のだて稔史  
同 やなぎさわ聰  
同 ゆきた政春  
同 澤田えみこ  
同 おぎのあやか  
同 石田ちひろ  
同 吉田ゆみこ  
同 せらく真央  
同 松本ときひろ  
同 新妻さえ子  
同 えのした正人  
同 山本やすゆき  
同 安藤たい作  
同 鈴木ひろ子

委員 横山由香理  
同 高橋伸明  
同 つる伸一郎  
同 西村直子  
同 まつざわ和昌  
同 松永よしひろ  
同 高橋しんじ  
同 西本たか子  
同 中塚亮  
同 須貝行宏  
同 塚本よしひろ  
同 こんの孝子  
同 せお麻里  
同 大倉たかひろ  
同 田中たけし  
同 藤原正則

欠席委員

木村健悟

他の出席議員

渡辺ゆういち

## 出席説明員

区長 森澤恭子  
 副区長 堀越明  
 副区長 新井康  
 企画経営部長 久保田善行  
 企画課長 崎村剛光  
 財政課長 加島美弥子  
 デジタル推進課長 横田剛  
 区長室長 柏原敦  
 総務課長 (秘書担当課長兼務) 藤村信介  
 地域振興部長 川島淳成  
 地域産業振興課長 小林徹  
 創業・スタートアップ支援担当課長 栗原あゆみ  
 健康推進部長 (品川区保健所長兼務) 阿部敦子

健康推進部次長 (品川区保健所次長兼務) 高山崇  
 健康課長 勝亦隆一  
 参事 (健康推進部保健予防課長事務取扱) 五十嵐葉子  
 生活衛生課長 赤木和貴  
 品川保健センター所長 石橋美佳  
 大井保健センター所長 福地真奈美  
 荏原保健センター所長 飛田則文  
 都市環境部長 鈴木和彦  
 環境課長 中西俊介  
 参事 (品川区清掃事務所長事務取扱) (品川区清掃事務所資源循環推進担当課長事務取扱) 篠田英夫  
 会計管理者 品川義輝  
 教育長 伊崎みゆき

教 育 次 長  
米 田 博

区議会事務局長  
大 澤 幸 代

○午前9時30分開会

○石田（秀）委員長 おはようございます。ただいまより、決算特別委員会を開きます。

令和6年度品川区一般会計歳入歳出決算を議題に供します。

本日の審査項目は、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第4款衛生費および第5款産業経済費でございますので、ご了承願います。

本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○品川会計管理者 おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、一般会計第4款衛生費からご説明いたします。

決算書の296ページをお願いします。第4款衛生費は、予算現額170億2,140万710円、支出済額は161億6,290万3,543円、執行率は94.9%、対前年度マイナス5億5,763万7,872円、3.3%の減。主なものは、予防接種事業、荏原保健センター管理運営費であります。

1項保健衛生費の支出済額は、86億3,257万9,588円で、執行率は93.2%であります。

1目健康推進費は、健康教育事業、公害健康被害補償事業、保健所管理運営費などを支出いたしました。

302ページをお願いいたします。2目地域医療連携費では、休日・応急診療費、地域医療連携などを支出いたしました。

3目母子健康費では、妊婦健康診査、0歳児見守り・子育てサポート事業、出産・子育て応援事業などを行いました。

306ページをお願いいたします。4目生活衛生費では、衛生許可および監視指導などを行いました。

308ページをお願いいたします。5目保健予防費では、各種がん検診、予防接種費などを支出いたしました。

314ページをお願いいたします。2項環境費は、支出済額21億3,751万4,426円、執行率は96.2%であります。

1目環境対策費では、省エネルギー対策事業、環境調査測定、環境学習交流施設の管理運営などを行いました。

316ページをお願いします。2目リサイクル推進費では、古紙などの資源回収、資源化センターの管理運営、粗大ごみからのリユース事業などを行いました。

318ページをお願いします。3項清掃費は、支出済額53億9,280万9,529円で、執行率は97.2%であります。

1目清掃費では、清掃事務所等施設管理、収集運搬作業などを行いました。

衛生費の説明は以上でございます。

続きまして、産業経済費をご説明いたします。

322ページをお願いいたします。第5款産業経済費は、予算現額45億7,720万6,250円、支出済額42億7,180万4,433円、執行率は93.3%、対前年度3億3,146万6,264円、8.4%の増。主なものは、共通商品券普及促進事業、中小企業事業資金融資あっせん、創業・スタートアップ等支援経費であります。

1項産業経済費では、中小企業振興として、創業支援センター等の運営、販路拡大支援事業、商店街振興として、商店街にぎわい創出事業、商店街活性化推進事業、消費者啓発事業などを行いました。

○石田（秀）委員長 以上で、本日の審査項目の全ての説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在、30名の方の通告をいただいております。

改めてお願ひをしておきますが、款別審査でございますので、関連してほかに行くようなことがないように、ぜひ改めてしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。西村直子委員。

○西村委員 おはようございます。

318ページ、清掃費、333ページ、プレミアム付区内共通商品券発行助成に関連して質問してまいります。

まずは、9月の豪雨災害に伴って発生した災害ごみについて伺います。清掃事業所は、様々に特例的に認め、迅速に受け付けてくださいました。事務所で通常は指揮管理を行っている技能長の職員の方にも地域でお会いしまして、まさに総動員なのだと驚きました。

区民の方から「うちの分も持っていって」と頼まれると、「いいですよ」と快くその道路の持つていける限りのごみを持っていってくださいました。清掃のため玄関先に出ていた区民の皆さんも、本当に感謝をしておられた。そのように、特別に収集しているものもかなりあると思います。

そのように収集しているものもかなりある中で伺いたいと思います。今回の柔軟な運用が、被災者の即時支援につながったと感じます。今回の災害での清掃事業所の現場の対応状況と判断について伺います。

○篠田品川区清掃事務所長 9月11日の災害についてのお尋ねでございます。今回、災害があった日の当日は、清掃事務所としては、被害状況というのはなかなかつかめなかつたようなところがございます。ただ、夜になって、戸越銀座の商店街のほうから、かなりひどい状況になっているというようなご連絡をいただきまして、それで急遽、翌日の対応をどうしようかということで整理をしたところでございます。

そこでは、まず1つは、基本的には災害ごみの収集に当たっては罹災証明書をお願いするというのが一応手続上の前提にはなっておりますけれども、それを取っている時間はないだろうということで、なしでも、防災課と調整をした上で、罹災状況を確認して、その地域から出ているごみということであれば、収集していこうということ。

それから、先ほど申し上げた商店街からもかなりお話をあったということですので、通常、区役所のほうでは、事業系のごみというのは収集はしないのですけれども、今回、事業系のごみも収集していこうというようなことを基本的には決めまして、当日の対応とさせていただいたところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。罹災証明がなくても収集してもらえるというのが、口コミでどんどん広がっていったように思います。今回のような数々のイレギュラーな対応を短期間で実現した清掃事務所の努力は、高く評価されるべきだと思っております。この経験を将来の災害対応に活かしまして、体制を構築するために提案をさせていただきたいと思います。

まず、状況把握の手法についてですが、今回の対応は、被災家庭の復旧を加速する上で極めて重要なと思っております。清掃事務所として、収集量の把握方法ですとか、決定のスピードをどのように確保し、被災者への周知をどのように行ったのか、お聞かせください。

○篠田品川区清掃事務所長 まず、被害状況の判断ということですけれども、先ほど申し上げたような形で当日は収集体制を取りまして、まず、専用の車4台を仕立てまして、災害ごみだけを収集すると

いうことで走らせました。

清掃事務所のほうに、このような状況になっているので持つていってもらえないかという話があれば、すぐに駆けつけるというような体制を取ったところでございます。

いわゆる家電リサイクル法の対象となるテレビですとか冷蔵庫ですとか、そういったものは基本的に清掃事務所では収集しないことになっているのですけれども、現場を回った職員からも、かなりの数が出ているということでございましたので、実際に手続を取りながら区民の方が処理をしようとすると、非常に時間がかかるてしまうし、お金もかかるしまうということもあったものですから、今回に関しては、出ているもの、それから、連絡をいただいて受け付けたものは全て、そういったものも収集していこうという形で整理をして対応したところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。家電に関しても、たくさんの感謝の声をいただいております。今後、汎用性の高い対応にすべく、混乱する状況での情報共有のプロセスをさらに強化していただきたいと思っております。

そこで、イレギュラー対応の今回のような事例を制度化しまして、災害時の初動対応のスピードと一貫性を高めていただきたいと思っております。被災者の負担軽減を標準的な運用としまして定着させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今回のような判断は状況に応じた臨機応変なものでしたが、将来の災害でも同様の柔軟性を確保するために、災害ごみの特例対応の判断基準、例えば、今回の罹災証明の有無でしたり、事業系ごみの範囲、また、無料収集の対象などを明確にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長 災害時の対応についてのお尋ねでございます。今回は、先ほどからご説明させていただいているとおり、通常の手続とは外れたイレギュラーな対応をかなり取らせていただきました。今回に関しては、比較的被害の地域が区内でも限定されているということが想定されましたので、清掃事務所としても対応できることはしていこうということで、このような形にさせていただきましたけれども、今後につきましても、同じような程度の被害が想定されるものについては、同じような対応を取っていきたいと考えているところでございます。

ただ、例えば、全区的に同じような災害となる大規模な地震ですとか、そうなってしまいますと、特殊な対応というのは取れるかどうかというのはなかなか難しいところがございますので、その辺の線引きは難しいところがあるのですけれども、何らかの形で、ある程度明確化した基準のようなものをつくれたらいいということで、今、検討しているところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。特にこういった家電リサイクル法対象の家電の収集ですとか、通常業務外の負荷がかかっていたと思います。職員の皆さんのお仕事ですとか、臨時対応が発生したと思っております。

また、現在精査中だと思いますが、無料収集にかかる費用、輸送費でしたり、処理費なども区の財源によるものになりますので、基金の活用など、どのように行っていかれるのか、ぜひともご検討いただきたいと思います。

1点だけ、近隣区の状況について伺いたいのですが、多くは罹災証明がないと受け付けない体制になっていたかと思うのですけれども、実際のところはいかがでしたでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長 近隣区の状況につきまして、詳しいことを取材したわけではないのですけれども、いろいろ聞き及んだ範囲でございますと、やはりどこも基本的には手続として罹災証明が必要だということですので、その形で対応されたと聞いています。

とある近隣区では、罹災証明の発行がなかなか間に合わなくて、3週間ぐらいかかっているというような形で、その間ずっと置きっぱなしになってしまっているということで、現場の清掃事務所の職員も、非常に地域の方から厳しいお声をいただきてしまってやりづらいというような声がございましたので、結果的には、私どもの今回の判断というのは間違っていたと感じているところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。数日の間に一気にまちがきれいになりました、大切なものを失った方もおられると思いますので、本当に素早いご判断だったと思います。

次に、商品券事業についてお伺いをしたいと思います。10月から販売が開始された紙とデジタルの商品券について、5月には補正予算の編成も行われたと承知しておりますが、トータルの事業規模について伺いたいと思います。

また、令和7年度予算特別委員会で我が会派のこしば新議員が質問した、大型店舗でのデジタル商品券利用検討について、中小店舗、商店街を含む地域経済全体への配慮ですとか、品川区商店街連合会との連携が3月以降のデジタル商品券制度設計にどのように反映されたかなど、2点併せてお答えいただきたいと思います。

○小林地域産業振興課長 ただいま商品券事業について、2点、ご質問がございました。1つが事業規模というところでございますが、令和7年度の当初予算では、紙の商品券。デジタル商品券、いずれもプレミアム率10%、発行総額はそれぞれ4.4億円ということで、合計8.8億円の事業規模としていたところでございますけれども、4月以降、米国のトランプ政権による相互関税措置の問題ですとか、景気減速懸念も高まったことから、補正予算を編成しまして、プレミアム率については、それぞれ25%、発行額もそれぞれ7.5億円という形で増額するような形で、総額15億円、1回当たりの発行額としては過去最大規模の事業としたところでございます。

もう1点、制度設計でございますけれども、3月の予算特別委員会総括質疑でもご提案といいますか、ご質問いただいたところでございますが、デジタル商品券を取り入れるに当たりまして、従来、やや少ないと感じていた若者ユーザーに使っていただくために、大型店舗での利用ということで制度設計を進める一方で、商店街連合会ともいろいろ協議なり、ご意見をいただく中で、中小店舗で必ず使っていただく部分というのを取り入れた制度設計が必要ではないかということで、1万2,500円の中で、5,000円分については、大型店、中小店舗両方で使える。専用券という形で7,500円、この部分は必ず中小店舗で使っていただくというような制度設計を行ったところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。私も実際にデジタル商品券を買ってみたのですけれども、共通券と専用券に分けたと。大型店舗だけに偏らないようにお考えいただいたという点は、改めて感謝申し上げたいと思います。

ただ、この券の名称が分かりづらいという声もありまして、特に中小店舗を元気にしていくことが大切だと考えておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

事前の購入申込み状況について伺いたいのですけれども、23区で先行してデジタル商品券を実施した区の中には、発行初年度にデジタル商品券の売れ行きが振るわず、その余った予算を紙の商品券に振り替えて対応したというお話を伺っております。今回の品川区での商品券の購入申込み状況をお知らせいただきたいと思います。

また、10月から販売が始まったデジタルのほうですけれども、取扱い店舗数は区内全体でどの程度になっているのか、お聞かせください。

○小林地域産業振興課長 ただいま2点、ご質問いただきました。1点目が申込み状況でございます。

紙の商品券につきましては、従来から区民の皆さんに親しまれてきたということもございまして、6万冊の発行分に対して7万5,660冊ということで、オーバーして申込みをいただいているところで、購入冊数を調整して販売ということで続いているところでございます。

一方、デジタル商品券について、委員のご質問にありましたとおり、我々のほうも、他区の状況から見ますと、購入がどれくらい進むかというところはありましたけれども、6万口の中で5万9,820口分、割合にすると99.7%ということで、ほぼ100%に近い申込みをいただいて、現在、販売を行っているところでございます。

また、店舗数でございますけれども、若干、日々変動する部分はございますが、区内店舗の中で合計7,300店舗での取扱いが可能となってございます。

○西村委員 ありがとうございます。私も、デジタルを使いながら、これまでだったらホームページを見に行って取扱い店舗を探していたのですけれども、アプリでさっと確認できるようになりました。購入プロセスも簡単で、とても便利になったと思っておりますし、圧倒的な店舗数が大変魅力的だと思っております。ここまで取扱い店舗数を増やせた理由をお聞かせください。

○小林地域産業振興課長 デジタル商品券は、23区ですとか、近隣自治体でもいろいろ導入しているところがございますけれども、新規に新たに仕組みを設けてシステムを自主開発といいますか、そういう場合に、店舗開拓というのが難しいというところでございます。

今回、品川区が導入するに当たりまして、複数の事業者からご提案いただきまして、プロポーザルで審査を経て決定したわけでございますけれども、今回、PayPayを基盤としたようなデジタル商品券ということでございますが、その意味では、区内店舗である程度この導入が進んでいるということを前提に、区内店舗の皆さんも、その仕組みに乗った上で品川区のデジタル商品券を使うということについては、大変やりやすいというか、理解が進んだのかと認識しているところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。区民の皆様にも幅広い店舗でお買物をしていただけるのではないかと思っております。

決算書の333ページ、令和6年度の共通商品券普及促進事業に関して、紙の商品券の発行支援として約3.1億円、また、デジタル商品券の検討経費として242万円の記載があります。デジタル化による経費削減の可能性、区民の利便性向上のためにも、庁内にこの施策を広げていただくことはできないかと思っております。

例えば、現在の区内共通商品券の庁内の利用状況ですと、福祉計画課の長寿のお祝い、また、地域交通政策課のヘルメット購入助成時のお渡し、教育委員会で開催している講座等の謝礼など、様々利用されていると伺っております。

ほかにも、区役所内では様々な課で紙の区内共通商品券を使っていると思いますが、今年は初年度ですけれども、デジタル商品券の利用を広める中で、行政分野でのほかの施策にも活かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長 ただいまデジタル商品券の多目的利用といいますか、幅広い分野で使うことができないかというお尋ねでございました。我々地域産業振興課としては、当然ながら、商店街での買物、決済というところでこの仕組みを使っていただくわけですが、今お話のあったような事業、あるいは、それ以外のところでも、各課の事業でも、区民の皆さんに何かお渡しするようなとき、現金の代わりにという形で紙の商品券を使っているものがございます。

例えば、スマートフォンのアプリを使って、そういうものを代わりにできないかというご提案のと

ころですけれども、デジタル商品券を取り巻くような技術というのも大変進歩しているところでございますので、今委員ご提案のような使い方というのもできる可能性が十分あると思っております。

もう一つは、受け取った区民の方が使いたいという意味では、認知度、利用度というものがもう少し広がるというのも一つ大事なところかと思いますけれども、そういうものを見ながら、府内各課とも、そういう使い方があるなら多目的利用ができないかというところは、一緒に考えて話をしていきたいと思っております。

○西村委員 ありがとうございます。デジタル商品券の多目的利用のご検討をぜひお願ひしたいと思います。

今後進められる令和8年度の予算編成におきましても、紙、デジタル両方の予算額をしっかりと確保していただきまして、地域経済の活性化のためにも、プレミアム率20%もご継続いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○石田（秀）委員長 次に、おぎの委員。

○おぎの委員 本日もよろしくお願ひいたします。本日は、329ページ、産学連携推進事業、299ページ、AED管理費、時間があれば、309ページ、そ族昆虫防除対策費からお聞きします。

まずは、329ページ、産学連携推進事業と、それに関連しまして幾つかお伺いいたします。こちらは、品川区にあります中小企業と教育研究機関が連携して、人材育成や製品開発をするための支援を図る事業となっており、目的としては、中小企業の技術力強化、製品開発力強化、中小企業による新製品・新サービス・新技術の創出、中小企業における技術者の育成・確保などとなっておりますが、近年の実績をお聞きします。

併せて、費用対効果についての評価をどのように考えるかもお聞かせください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 産学連携について、私からお答えさせていただきます。まず、こちらの事業なのですけれども、都立産業技術高等専門学校と連携して、区内の中小企業の製品開発等の支援をしているものでございます。

まず、1点目が、都立産業技術研究センターの先生と連携した技術相談がございますけれども、こちらについては昨年度は実績はゼロ件でございました。

また、若手技術者の育成セミナーというものをやっておりまして、そちらについては、7社、延べ10の方にご参加いただいたところでございます。

費用対効果につきましてでございますけれども、昨年度、先生を活用した相談がなかった理由としましては、都立産業技術高等専門学校の担当の方が決まっていなくて、なかなか連携が取れなかつたというところでございまして、品川区の経営相談のほうにビジネスカタリストという事業がございまして、こちらのほうには、都立産業技術高等専門学校のOBの先生に相談員として登録していただいておりまして、そちらのほうで代替して対応させていただいたところでございます。今年度については、体制を整備しまして、既に3件のご相談をいただいているところでございます。

費用対効果につきましてでございますけれども、昨今、製造業、工場数がなかなか減っているところでございまして、利用については若干少なくなっているところは課題ではありますけれども、製造業が生み出す付加価値額、そういったところは地域経済にとても影響を及ぼすものだと考えておりますので、継続してやっていきたいと考えております。

○おぎの委員 ありがとうございます。事務事業評価シートを見ていまして、今おっしゃっていただ

いた都立産業技術高等専門学校の指導の実施回数が令和6年度はゼロだったということで、どうしたのかと思っておりました。中小企業が、会社の都合等もあると思うのですけれども、この不況等、あと、インボイス制度などで、通常経営をするのが、維持するのが精いっぱいで、都立産業技術高等専門学校の先生の技術指導を必要とするような若手技術者を採用する余裕がないのかと心配しておりました。状況やニーズを見ながら、またアシストをしていただければと思います。

実績もお聞きいたしました。もともとは立正大学と都立産業技術高等専門学校という品川区内の立地を活かした研究機関との連携がスタートだったとは思われますが、ほかの企業からのニーズに応えて、他大学との企業マッチングなどをしていただければと思います。

その点におきまして、人材育成としての効果や、そういった共同研究で生じた知的財産の帰属ルールというのはどうのようになっていますか。教えていただければと思います。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 中小企業にとって、やはり特許を取得して、他社と差別化をして競争力を図っていくというのはとても重要なことだと考えております。

そういったところで、区としましては、中小企業が単体で大学の先生の門戸をたたくというのはとてもハードルが高いということを聞いておりますので、区のほうで年2回、大学の研究室を訪問する機会を設けております。

それから、大学と共同研究ですか製品開発をするときにかかる費用、こちらも中小企業にとって負担が大きいものですので、一部費用を助成しているところでございます。

そういったところで、実際に製品開発をしている実績を毎年数件、創出しているところでございますし、共同研究先の大学から区内の中小企業に就職が決定したと。そういった人材の確保にもつながったことがあります。

そして、特許の帰属についてですけれども、これは大学の先生と話し合って、ケース・バイ・ケースでやっていることかと思いますので、それについては区のほうでは関与しているところではございません。

○おぎの委員 ありがとうございます。人材確保につながった例もあるということで、非常にいいと思っています。連携の幅を広げて、中小企業、区内の企業の発展につながるように引き続きよろしくお願いいたします。

また、知的財産に関しては、トラブルになることがないように、適宜介入していただけたらと思います。

令和5年度まで、こちらの产学連携推進事業の項目にモンゴル高専の科学技術交流事業が入っていましたが、令和6年度から雇用確保支援事業に移管しました。個人的には、介護や一次産業など、人手不足だと言われている業界に安易に外国人を呼んでくればいいという国の方針性はどうかと思っているのですが、品川区のこのモンゴル高専交流事業、これは国そのとは違うと思っています。

昨年の夏も、日本での1か月の研修を終えたモンゴル高専の学生の成果発表会に参加しましたが、しっかりと日本語を学んだ状態で、技術習得のために目的意識を持って就職にやってくる点、受け入れる企業側もミスマッチが起きないように、経営や採用担当が実際モンゴルまで行って説明会や面接をしたり、卒業前の時期に研修の受入れをしている点、そして、年間、区内で数人という目が届く人数のため、各企業が来日後の生活もしっかりとケアできている点、そして、何よりも品川区の企業がモンゴル高専と一緒に発展していくこうとしている点に、区の事業として、また、交流の面でも評価できる事業だと思っています。

雇用確保支援事業に移管しても、安易な採用目的だけにならず、今までの方針は変えずに、企業と伴走していただけたらと思います。こちらは強く要望いたします。

経済的に安定した自治体が地元の企業を育てていくことは、非常に意義があることだと思っています。今後どのような分野に重点を置き、どのように支援を拡充していくのか。五反田バレー含め、今後の展開と方針をお聞かせください。

○小林地域産業振興課長 今後の産業支援をどのように進めていくかという部分でございますけれども、大きく言うと3つ、重点分野はあるかと考えております。やはり中小企業の、例えば雇用安定というか、安定的な経営環境、人材確保、今ご指摘いただいたような点をしっかりとやるということ、そして、創業・スタートアップも含めて、こういう部分で区内でイノベーション、技術革新をしっかりと推し進めていくという取組、また、商店街のにぎわい創出・維持というところで、こういった部分を総合的に実施しながら、区内、今、産業のバランスからいっても、この3つが3本柱だと思っておりますので、区としてもいろいろな支援を行いながら、地域経済の活性化に努めてまいりたいと思っております。

○おぎの委員 ありがとうございます。ぜひ品川区から、日本や世界に広げて活躍できるような企業をつくっていただきたいと思っております。

続きまして、AEDについてお伺いします。突発的な心停止等から命を助けるAEDですが、最近、品川区内でもあちこちで見かけるようになりました。現在の区の施設やコンビニエンスストア等の設置状況、併せてパッドやバッテリーなどの維持管理についてお聞かせください。

○勝亦健康課長 AEDでございます。まず、区内各施設に設置しておりますAEDにつきましては294台、それから、コンビニエンスストアに89台、合計で383台がリースで入ってございます。メンテナンス等につきましては、リースの事業者の方で行っているところでございます。

○おぎの委員 ありがとうございます。24時間開いているコンビニエンスストアの設置、非常に心強く感じます。使い方の周知も含め、また広げていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、ゆきた委員。

○ゆきた委員 私からは、299ページのAED管理費についてお伺いします。コンビニエンスストアへのAEDの設置については、区議会公明党でも訴え続け、私も一昨年の一般質問で訴えさせていただきましたが、品川区では、昨年の5月に、企業で初となるセブン-イレブンとローソンでの包括連携協定、また、昨年8月から、コンビニエンスストアのセブン-イレブンには77店舗、ローソンには14店舗、先ほど89台とありましたが、このときには合わせて91店舗の区内コンビニエンスストアにAEDが設置され、24時間いつ起こるか分からない心肺停止に対して、24時間利用できるコンビニエンスストアに設置され、区民の命を守る課題解決への対策が進められてきたと思われます。

先日9月6日には、品川区内のコンビニエンスストアにあるAEDを活用して、居合わせたバイスタンダーの迅速な処置をできたとの報道を見させていただきました。

さらなる設置店舗の拡充についても求めてまいりたいと思いますが、ここについての今後の展開についてお聞きできればと思います。

○勝亦健康課長 AEDでございます。現在、先ほどございましたけれども、区で設置しているAEDが383台、その他、民間等も含めますと、約1,200台ほどのAEDが設置されているところでございますが、今、委員おっしゃったように、コンビニエンスストアが89台、それから、消防ですとか医療機関に設置されているAED、こちらも約90台ほどということで、24時間対応できるものが約180台ほどになってございます。

そういう意味では、24時間対応できるところへの設置を拡大していく必要があるだろうと。このように考えてございます。

○ゆきた委員 ありがとうございます。区内大手3社のコンビニエンスストアは249店舗ありますが、バイスタンダーのより迅速な対応には、さらなる拡充が必要になると思われます。地域からの声、肌感覚からも、コンビニエンスストアにAEDがありますよねというお声もあり、浸透してきてていると思われます。一般的にどこにあるのか、認知されている大手3社の全てのコンビニエンスストアにAEDが設置されていれば、いざというときの迅速な救命措置を上げていけるものと思われます。

品川区内の主要コンビニエンスストア、セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンの分布状況は249店舗であり、品川区の面積は22.84km<sup>2</sup>です。品川区の面積を区内大手3社のコンビニエンスストアの数で単純に割り算をすると、22.84km<sup>2</sup> ÷ 249店舗、平均して9万m<sup>2</sup>で、300m × 300mのエリアに1店舗の割合でコンビニエンスストアが存在していることになります。単純な計算ですが、区内のコンビニエンスストアには、比較的高い密度で生活圏内に様々な場所に充足しています。

日本救急医療財団が策定したAEDの適正配置に関するガイドラインは、心停止から5分以内に除細動を行うという目標は変わらずに推奨されています。現場から片道1分以内の密度でAEDを配置するという考え方に基づき、300m以内にAEDを設置するという目安も引き続き推奨されています。

こちらについては、我が会派のつる委員からも、2018年の予算特別委員会の場で求めさせていただいておりますが、こういった観点から、現在、大手2社のコンビニエンスストアの包括連携協定により、AEDのコンビニエンスストアへの設置を進めているところを、さらに大手1社との協定により設置の拡充を重ねて求めますが、区の見解をお聞きできればと思います。

○勝亦健康課長 コンビニエンスストアとの連携ということで、大手といいますと、先ほど出てまいりましたローソン、セブン-イレブン、残りファミリーマートというところなのかと思います。

ファミリーマートに限定したということではございませんけれども、今後もこういった民間企業との協働、共創というところで、そういった連携ができないかということで、積極的に協議をしてまいりたいと考えております。

○ゆきた委員 ぜひ残る1社、進めいただければと思います。

練馬区、豊島区、新宿区、文京区では、大手3社コンビニエンスストアの協定により、大手3社コンビニエンスストアによるAEDの設置を進めています。文京区では本年の1月に、新宿区では本年の8月にファミリーマートとの協定により、店舗にAEDの設置を開始しました。都内でも多くの市町村がコンビニエンスストアとの協定を通じてAEDの設置が進められていますが、大手3社コンビニエンスストア全てに設置している自治体はまだまだ少ない状況です。

品川区が注目を集める先駆的な取組として、より一層地域全体の応急救護体制を強化していくことで、自治体へも波及をさせていけるものに、また、人命救助の輪をさらに大きく広げていけるものになるとを考えますが、改めて区の見解をお聞きできればと思います。

○勝亦健康課長 地域のインフラとして、コンビニエンスストアは24時間開いているというところで、非常に貴重な地域の拠点といいますか、インフラだと考えてございます。

そういう意味では、繰り返しになりますけれども、積極的に包括連携協定等々も相談をしていきたいと考えてございます。

○ゆきた委員 ありがとうございます。さらに進めいただければと思います。

神戸市では、神戸市が独自のブランドとして推進しているSDGsの取組として、SDGs目標3、すべての人に健康と福祉を、目標17、パートナーシップで目標を達成しようとの目標から、官民連携での協定から、2014年からコンビニエンスストアにAEDを設置して、2015年には大手3社のコンビニエンスストアにAEDの設置がされています。

昨年、神戸市のコンビニエンスストアにおいても、男性客が心肺停止になり、バイスタンダーがコンビニエンスストアにあるAEDを活用して、救急隊に引き継ぎ、男性客の命を救うことができ、後遺症もなく社会復帰できたと報道がありました。

ぜひSDGs未来都市である品川区においても、大手もう1社との包括連携協定の締結等、コンビニエンスストアへのAEDのさらなる拡充を求めていきたいと思います。

私は、公明党の先輩の方々、議員の先輩方々からも教えていただいてまいりましたが、政治とは人の命を救うことだと。人の命を救っていくのが政治だと教えられてまいりました。

元消防官として、また、救急隊員としても、何度も意識を失って倒れた方、バイスタンダーがもう少し時間があれば助かったのではないかという現場を何度も見てまいりました。

また、傷病者にAEDパッドを貼り付け、心電図解析、ショックボタンを押下した状態でも、家族が取り乱れる中で、嘆き悲しみ、命を救えなかつた現場を何度も見させていただきました。その最後の一歩というものは、政治の力、行政の力だと感じています。まさにAEDは命に直結した施策だと思われます。

具体的には、何度も重ねてになりますが、コンビニエンスストアへの設置のさらなる拡充と、もう一つの残り大手1社のファミリーマートへのさらなる推進、拡充をお願いしたいと思います。

最後に何かあれば、お聞きできればと思います。

○勝亦健康課長 まさに人の命を救うというところで、AEDは効果を発揮するものであると捉えてございます。そういう意味では、コンビニエンスストアに限らず、様々な主体と連携をして、できるだけ多くのAEDが設置できるように努めてまいりたいと考えてございます。

また、AEDにつきましては、数としては日本国内にかなり設置されているという統計はございますけれども、実際に利用されているものが4%と。実際利用されている数が少ないという課題がございます。

そういう意味では、これからこういったAEDを使えるような技術、それから、そういう意味、こういったものを周知啓発していく必要があるかと考えてございます。

○ゆきた委員 ぜひ進めていただければと思います。

続いて、同じくAED管理費の中から、AEDの女性に配慮した三角巾の使用についてお尋ねしたいと思います。

一昨年の第3回定例会にて、私は、三角巾を含めた女性に配慮したAEDの使用の広報、周知と、品川区で管理しているAEDのケースに三角巾の配備と使用方法の説明書を添えることを求めました。

現在、女性に配慮したAEDの使用については、区のホームページに掲載されておりますが、バイスタンダーとして突然の対応に迫られた際の対応としてはまだまだ不十分であると思われますが、ここについての区の認識についてお聞きしたいと思います。

○勝亦健康課長 女性へのAED使用につきましては、今、委員ご紹介いただきましたように、区のホームページのほうでも、衣類がはだけることなく、肩口ですとか脇腹にAEDをつけることで使用できますということで周知を図っているところでございます。

とはいえる、さらに女性に対する、こういったAEDの使用について、意識啓発ですとか、周知を行っていく必要があると考えてございます。

○ゆきた委員 ありがとうございます。AEDのケース内に三角巾を配備する自治体は、全国的にも増えつつあります。東京都では、台東区や葛飾区が三角巾の配備を実施しています。

また、埼玉県朝霞市では、女性のプライバシーを保護するために、AEDケース内の三角巾の配備が進められていきましたが、白い三角巾だと肌が透けてしまうという女性の声から、オレンジの色つきの三角巾がAED内に配備されています。

また、同じように、香川県東かがわ市でも、色つきの三角巾がAEDに配備されています。もちろん衣服を脱がさなくても、衣服をずらしてAEDパッドを装着すれば、AEDを使用することができますが、そこまでの認識は浸透していません。

また、どうしても突然の対応で、見知らぬ人、他人の衣服をずらしたりする行為は、プライバシーの観点からも、人命救助のためらいになります。三角巾は、そういった意味でも不安要素のハードルを下げる一助となります。

また、三角巾は、以前にも、止血処置や固定処置にも活用できると訴えさせていただきましたが、出血のある方に対して、いざとなったときに自分の持ち合わせているハンカチを代用するのを控えてしまう心理も働くと思われます。

また、自身の使用しているハンカチ等を傷口につけることよりも、使用されていない三角巾を圧迫止血で使用することができれば、よりちゅうちょなく対応することができると思われます。

改めてAEDケースに三角巾の配備と使用方法の説明書を添えることを求めたいと思いますが、区の見解をお聞きできればと思います。

○勝亦健康課長 今、委員に言つていただいたように、現在、区のAEDには三角巾等は入っていないような状況でございます。

また、幾つかの自治体で、プライバシー保護ですか、救急救命用に三角巾を入れている自治体が出始めているということを確認をしてございます。

三角巾自体はさほど大きな予算を伴うものではございませんけれども、三角巾を入れたAEDというのは、まだ事業者に確認したところ、パッケージではないというような状況でございまして、今後、こういった三角巾の導入を検討する中で、こういった三角巾の導入、それから説明書の封入、事業者とも協議をしていきたいと考えてございます。

○ゆきた委員 ぜひ進めていただければと思います。

昨年、私は、荏原町駅で街頭演説をしている際に、人が倒れているというお声を聞いて、現場に駆けつけました。歩いている際に足がもつれて転倒したということで、意識の消失もなく、意識は鮮明であり、転倒したことも覚えていたということで、一番近くで座れる、荏原第四地域センターに一緒に行かせていただきまして、応急処置をして、救急車を呼ぶことなく、万が一症状が悪くなるようなことがあれば、ちゅうちょなく救急車に通報するようにとお伝えさせていただきました。

区内地域センターにはAEDがありますが、その際、もし心停止になつていれば、間違ひなく地域センターのAEDを活用して心肺蘇生法を実施していたと思います。ですが、そのときの傷病者は、顔面と口の中から出血があり、血液汚損もありましたので、地域センターの方に、ゴム手袋がないか、私もご依頼させていただきました。絆創膏とゴム手袋を用意してもらえたので対応することができました。

ですが、後日確認させていただきましたが、区で管理しているAEDの中には全てレスキューセット

が入っていて、その中にゴム手袋とかはさみといった資器材が一式入っております。このゴム手袋を早急に使えばよかったと感じました。

また、既に配置されているレスキューSETの中に、追加で1つ三角巾を入れれば対応できることではないかとも感じました。そうすることで、1分1秒を争う現場で、女性であるからと対応にちゅうちょするハードルを下げることができると思われますが、改めて区の見解をお聞きできればと思います。

○勝亦健康課長 AEDの中にゴム手袋ですとかはさみ、そういったもの、救急セットが入ってございます。そういった中の一つとしても、三角巾については、止血ですとか、固定に形に使うような形で様々な使い方ができると考えてございますので、AEDへの三角巾の導入ですとか、それから、周知啓発を考えていきたいと思います。

○ゆきた委員 ぜひ進めていただければと思います。

また、重ねて、AEDの各種メーカーによっては、入っているものとないものがありますので、区で管理しているAEDの中に入っているレスキューSETの資器材についても周知できる取組を進めていただければと思います。

○石田（秀）委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 333ページ、デジタル商品券、299ページ、公衆浴場について伺います。

今年度からスタートしたデジタル商品券ですが、紙とは違い、対象店舗は商店街に加入しているお店に限ってはいません。一方、大型店舗でも使える分と中小店舗のみで使える分、2券種を組み合わせて一口として販売し、中小店舗にも配慮した制度設計になっています。

伺いますけれども、このデジタル商品券ですが、商店街加盟の店舗においてどの程度使われるを考えているのでしょうか。区は、商店街支援の効果をどの程度見込んでいるのか、伺います。

○小林地域産業振興課長 デジタル商品券が区内でどれくらい使えるかということでございますけれども、全体で7,300店舗ということでございます。

その中で、大型店、中小店という形で分かれていくわけですけれども、品川区商店街連合会加盟の店舗というところでは、800店舗程度がこれを実際使われていると認識しているところでございます。

○安藤委員 数のご説明がありましたけれども、分かりました。

商店街なのですから、品川の顔の一つであり、私はふるさとの風景の一つだと思います。地域の買物等だけでなく、防犯、防災、先ほども質疑がありました、地域コミュニティの核になるなど、様々な形でインフラとしての側面を持っています。

一方で、加盟店が伸び悩むという課題も抱えております。私は、今回始めたデジタル商品券を商店街支援にさらにつなげていくことが重要かと思っています。

デジタル商品券ですが、プラットフォームとして既存のPayPayを利用していますが、決済ごとに手数料が発生して、それが決済が行われた店舗の負担となるため、商店の方からは、消費税を別に取られている感覚だという声も伺っています。中には、その負担から、決済は導入せずに現金のみとしているお店も見受けられます。

また、品川区商店街連合会からは、プレミアム付デジタル商品券を奨励、継続実施への期待を寄せている一方で、こう述べています。店舗におけるキャッシュレス決済の課題として、決済手数料が挙げられますと。PayPayを例に挙げると、1決済当たり約2.0から3.5%の決済手数料がかかると言われ、売上高が伸びるほど経費を圧迫しています。引き続き同様の事業が行われるのであれば、商店街加入店舗に限定した決済手数料の助成をしていただきますよう強く要望しますという声です。

中小店舗の支援も目的の一つとしている事業であるならば、消費税を別に取られないとまで現場が感じている負担については、何らかの手立てが必要なのではないかと思います。

伺いますけれども、商店街の加入促進策と、物価高対策、消費喚起による区内経済活性化、この両面を進めるために、商店街加入店舗には、デジタル商品券の決済手数料の助成、これを行うような制度設計に改善していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長　　ただいまデジタル商品券の決済手数料についてお尋ねがございました。我が国のキャッシュレス決済の進展というのがございまして、その中で国全体でいきますと、約4割が今キャッシュレス決済となってございます。そういう意味で、その取引が多くなっておりまして、それは区内でも、品川区商店街連合会加盟店のほうでも、そういう影響というのは受けているところでございます。ですので、今回、紙の商品券、デジタル商品券を合わせて、そういう流れの中で対応もしていかなければいけないというところでございます。

ただし、今、委員ご指摘ありました決済手数料の問題については、これは区、あるいは区内の経済だけではなくて、経済産業省、国全体のほうでもこの決済手数料の問題というのがやはり負担になっているのではないかという議論を官民の研究会などで進めているところでございますので、我々としては、その中の対応というのもしっかりと注視していきたいということと、その中で、今回、令和7年度予算におきましても、補正予算を通じて中小店舗でたくさん買物をしていただけるようにということで、プレミアム率ですか、発行額も増やして、または、制度設計の中でも、商店街連合会に加盟している中小店舗、これに対する有利なといいますか、なるべく買物をしていただくような制度設計もしているところでございますので、区としては、そういったところも含めて、中小店舗、引き続き品川区商店街連合会の店舗も支援していきたいと考えているところでございます。

○安藤委員　　やはり商店街の、私はなかなか加入をしない店舗が増えているという中で、商店街が当たり前の風景と思ってはいけないといいますか、きちんと支援をしていかないと、私も子どもがいますけれども、やはり子どもたちにとっては、商店街は品川区のふるさとの風景なのです。あのお店でこういうものを買ったとか、家族とこういう思い出があったとか、そういう大事なインフラだと私は思っているのです。

だから、ぜひ品川区商店街連合会からも直接出ていますけれども、商店街というのを守っていくためにも、デジタル商品券については、さらに一步踏み込んで、ぜひ支援を検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長　　区の商店街支援というところで、この商品券事業もそうでございますし、日々、商店街がやっているようなイベントですかキャンペーン、こういったところにも東京都の補助金なども使いながら支援をしてございます。

また、加入促進というところでは、今回、秋以降ですけれども、改めて品川区商店街連合会に加入することのメリットですか意義というところを、広報のチラシなども使って、直接区内店舗にお届けする。その中でなるべく一緒に活動していきましょうというようなお願いを区も一緒にやっていくところでございます。

そういった事業をいろいろ進める中で、商店街が地域の中で元気に活動していく、そういう取組を支援していきたいと思っております。

○安藤委員　　ぜひ一步踏み込んでさらに支援していただきたいと思います。

次に、公衆浴場なのですが、現在の区内の銭湯の数は幾つあるのか、まず、お伺いしたいと思います。

○勝亦健康課長 現在、品川区内に、公衆浴場でございますけれども、20施設という状況になってございます。

○安藤委員 2015年は29軒ということでした。この10年で9軒減って、3割も減っているということなのです。これも本当に支援していかないといけないのではないかと思っているのです。

先日、ある高齢者の方から要望をいただいたのですが、千代田区の友人の話をしておりまして、銭湯券の配布がありまして、品川区では配布していないでしょうかと。出会い系の湯はあるのですけれども、自分としては好きな曜日に入りたいという、そういった要望でした。確かにしながわ出会い系の湯の説明を見ますと、曜日は毎週木曜日で固定、しかも定員があるのです。

そこで、他区の状況を調べてみました。東京都浴場組合のホームページには、10月2日付で都内23区の入浴補助制度が紹介されています。高齢者に入浴券を配っているのは、港区、千代田区、世田谷区の3区でした。また、回数に差はありますけれども、高齢者に割引を行い、100円から280円の料金で入浴できる区は19区ありました。また、そのほとんどは入浴日を指定していませんでした。入浴券の配布をせず、料金の割引も行っていないのは、残念ながら品川区だけでした。

また、品川区と同様に、銭湯で介護予防プログラムを実施している区は7区ありましたけれども、いずれの区も、曜日や体操参加の有無に関わらず料金が割引される事業も併せて、こういう事業も行われているのです。ですから、ここでも介護予防目的の事業しか行っていないというのは品川区だけでした。

伺いますけれども、品川区としても、出会い系の湯とは別に、高齢者への入浴券の配布や、パスを発行することによる割引入浴を実施していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○勝亦健康課長 出会いの湯でございますけれども、介護サービスとして実施している部分はございます。ただ、この出会い系の湯にご登録いただきましたら、毎週木曜日、割引300円で入浴ができるようになります。出会い系のプログラムに参加される方は定員はございますけれども、出会い系の登録の制限はございませんので、毎週木曜日300円で入浴できるようなサービスが展開されてございます。

その他、他の自治体も参考にしながら、いろいろ研究してまいりたいと考えてございます。

○安藤委員 ぜひ研究していただきたいのですが、銭湯支援という観点からも、やはり支援を強めていただきたいと思いまして、港区では、年に4日、区民無料開放デーというのを設定しているのです。それと、他区では、親子ふれあい入浴など、中学生など子どもと一緒に入浴した際の料金を無料もしくは割引にしているところもあります。

ぜひ行政が支援して、新たな世代や、これまで銭湯になじみがなかった区民を銭湯に呼び込むような、そういった支援も進めていっていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、せらく委員。

○せらく委員 よろしくお願ひいたします。331ページのシルバー人材センター支援事業について質問していきます。

東京のシルバー人材センターを統括している東京しごとセンターでお話を聞いてまいりましたので、品川区のシルバー人材センターについて、現状を伺いたいと思います。

品川区シルバー人材センターのホームページには、会員は、現役時代の知識・経験を活かす仕事や、全く新しい分野の仕事に挑戦するなどして働き、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献していますとあります。

生きがいとは、生きる張り合い、生きていてよかったと思えるようなことと定義されていて、幾つかの研究では、生きがいが長寿や生活の質の向上と関係があるという仮説が立てられています。ある調査

では、生きがいを持っている人のほうが心血管疾患にかかるリスクが低く、死亡率も低いことが分かりました。

おののの生きがいというのは、好きや得意なこと、社会的意義、報酬という点で評価することができ、時間の経過で変化する可能性があります。例えば、働いている間はキャリアが生きがいだったかもしれません、退職後はそれが別のものに変わることもある。そういう視点がありながら、健康で生き生きと過ごすことを支えるような仕組みだと受け止めて、質問していきます。

まず、会員数の状況について伺います。シルバー人材センターの会員数は全国的に伸び悩み傾向で、特に男性会員の減少傾向の様子がうかがえました。定年の延長など社会環境の変化もある中で、品川区における会員数の過去2年間の推移、そして、男女別の傾向についてどのようにになっているか、現状をお示しください。

そして、その上で区としてこの動向をどのように捉えているのか、伺います。併せて、会員が実際に就業されている稼働率を教えてください。

○小林地域産業振興課長 シルバー人材センターの会員の状況というところでございます。令和6年度、最新の数字というところで申し上げますと、2,122人という形で、令和5年度が2,112人でしたので、若干ながら増加というところではございます。

ただ、先ほど委員からご指摘がございましたけれども、全国的にというのもあると思いますし、東京都の場合、東京しごと財団という形で、全体を特別区なり各市町村を束ねる形での会員数というのも我々は見ておりますけれども、そういう中でも、ややコロナ禍以降、特に少し活動がしにくかったというところもございまして、若干伸び悩んでいます。その中でも一進一退といいますか、増えている年もあれば減っている年もあると認識をしているところでございます。

男女比というところで、品川区の場合、先ほど2,122人と申し上げましたが、男性が1,142名、女性が980名という形で、男性がやや多いと認識しているところでございます。

また、稼働率というところでいきますと、我々、会員一人一人がどれぐらい働いているかという、そこまでを把握しているというところではございませんけれども、1人当たりどれぐらいお仕事をされているというところで申し上げますと、イメージとして理解いただきたいのですが、月平均ですけれども、お一人当たり大体平均5.5万円分ぐらいお仕事をされているというような、平均の実績という形でございますけれども、そういうお仕事のされ方をされていると認識しております。

○せらく委員 いろいろ教えてください、ありがとうございます。東京都全体では、コロナ禍以降、会員数が伸び悩んでいるというところでしたが、品川区では、今回、令和5年度から6年度では増加しているということが分かりました。男女比についても、また、稼働率についてもありがとうございます。

次に、受注形態について伺います。品川区シルバー人材センターにおける請負と派遣の割合の近年の傾向について、現状を教えてください。

派遣事業においての企業、団体への営業機能についてもお聞きしたいと思います。東京都商工会議所の調査でも、6割以上がシニア人材の受入れに前向きという調査がありまして、外部シニア人材の採用ルートは、公的職業紹介、こちらが62.7%というのが最多となっていますが、多くのセンターでは舞い込む案件というのに依存しているのではないか、積極的な営業が難しい状況なのではないかと推察します。

品川区のシルバー人材センターではどのような営業活動を行っているのか、そして、区として今後営業機能をどのように支援していくか、ご見解を伺います。

○小林地域産業振興課長 現在のシルバー人材センターがどれぐらいお仕事を受けているかというところでございますけれども、約1万2,000件を、品川区の場合ですと令和6年度に仕事を受けておりまして、その中で、委員ご指摘のように、請負形式と派遣形式というのがございまして、請負形式のほうが多いわけですけれども、1万1,897件、派遣のほうは238件という形で、比率的に派遣の形でのお仕事の受入れというのは2%程度となってございます。

シルバー人材センターがどういうところから仕事を受けているかというときに、ご指摘のような企業の部分もございますし、品川区というのですか、公共団体としての発注もございます。また、一般家庭からの仕事の発注というところもございますけれども、品川区の会員数を増やしていく。元気に働いていただくというときに、やはりお仕事をなるべく我々が受ける。シルバー人材センターのほうで受けているというところが大事ですので、営業というところは、その3つ、企業だけではなくて、自治体側にも我々地域産業振興課を通じてという部分もありますけれども、一般家庭のほうにも、こういうお仕事ができますというお知らせなどもしながら、実際にお仕事を出しているところがございます。

企業のほうには、これまで受注というのですか、できたところ中心にでございますけれども、新規開拓もシルバー人材センター事務局でやっておりますので、そういうところを含めて、こういう仕事の受注の件数が増えるように、区としても支援をしていきたいと考えてございます。

○せらく委員 ありがとうございます。センターのほうで新規開拓も積極的にやっていくという方向であること、確認いたしました。

次の質問に移りますが、平成28年の規制改革について、継続性、柔軟性のある就労が可能となることを想定した内容になっています。例えば、週40時間までの就労が可能になったとありますが、品川区としてはどのように努めているか、お考えを伺います。

○小林地域産業振興課長 労働法制といいますか、労働時間についてもいろいろな考え方がございますけれども、区のほうで、実際シルバー人材センター会員になられるような対象の方にお伝えしているのが、就業は大体月10日程度、あるいは週20時間程度という形で、無理のない範囲で、ご自身の得意分野、あるいはやりたいことを選んでお仕事をしていただくということを、区としてもシルバー人材センターのPRとしているところでございます。

そういう中で、生きがいを持って高齢者の方々、会員の方々がしっかり仕事をしていただけるようにということで、安全面も特に配慮しながら、しっかりやっていただけるようにということで引き続き支援をしてまいりたいと考えてございます。

○せらく委員 ありがとうございます。本当に生きがいを持って、安全面も確保しながらというところでは、望む方には、規制緩和も有効かと思いますけれども、基本的な考え方はそういったことで承知いたしました。

最後に、デジタル化への対応について伺いたいと思います。シルバー人材センターにおけるDX対応については、現在、Smile to Smileというシステムを導入していると承知していますが、活用の広がりというところを教えていただきたいと思います。

また、会員がSmile to Smile、デジタル化によって、スキル向上に向けて区としてどのように支援していくのか、方針をお聞かせください。

○小林地域産業振興課長 今、委員ご指摘いただいたSmile to Smileというもの、従来、シルバー人材センターのほうでアナログ的なといいますか、紙で会員の方とやり取りをしていたと

ところでございますけれども、そのやり取りという通信の部分をデジタル化というところで支援しておりますし、無理がある場合には、紙でもというところでは引き続きやっているところでございます。

また、お仕事を引き受けさせていただく中で、パソコンのスキルというのもありますので、こういうところもシルバー人材センターのほうで高齢者の方を支援しながら、幅広い仕事を引き受けさせていただけるようにというところに配慮しながら、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○せらく委員 本日、シルバー人材センター、品川区の現状についてたくさん質問させていただきましたが、現状を伺うことができました。ありがとうございました。

やはり時代の変化、定年の延長だとか、経済状況、物価高で生活が苦しい、そういう状況もあるかと思いますので、会員のニーズ、また、安全面も寄り添って、今後もよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○石田（秀）委員長 次に、横山委員。

○横山委員 よろしくお願ひいたします。私からは、297ページ、健康教育事業、327ページ、中小企業活性化事業費、331ページ、就業支援費についてお伺いいたします。

1点目に、中小企業活性化事業費についてお伺いいたします。令和7年度第1四半期、令和7年4月から6月の中小企業の景況の業種別コメントの書きぶりが、令和6年度と比較しますと、全体的に大変厳しい内容へと変化していると考えます。品川区内中小企業の景況には、今後3か月の見通しあなり悪化する見込みとなっているともあり、区として調査結果を踏まえてどのような中小企業支援策を検討しているのか、ご説明ください。

2点目に、健康教育事業についてお伺いいたします。今年7月、川崎市宮前区では、ルータ大柴さんが、四、五十代から始める前向きな人生の終末に向けた活動、アーリー終活について、斎藤宮前区長と飯田宮前消防署長と鼎談を行い、「アーリー終活、トゥギヤザーしようぜ」との呼びかけを行ったとの報道がありました。

宮前区では、体力、気力、判断力が充実していて、人生の折り返しである40代から50代で始める前向きな終活、アーリー終活のきっかけとして、これまでの人生の振り返りややりたいことリストの作成など、今後の人生を豊かに過ごしてもらうためのプレ・エンディングノートを作成しています。

体力、気力、判断力が充実している四、五十代に着目して、早期に準備を促す視点や、中年の危機、ミッドライフクライシスをうまく乗り越えるためにも、すばらしい取組であると私は考えています。

また、女性のライフステージと健康上の課題を捉える際には、女性ホルモンの影響を無視することができません。私は、昨年、子宮筋腫を小さくするために、女性ホルモンを止める治療を行いました。その際、ホットフラッシュなどの更年期障害と同様の症状を経験しましたが、いざ更年期障害による不調の中で、更年期について学んで、自分と向き合うことができるのかといえば、なかなか大変な作業になるのだということを身をもって体験しました。

症状には個人差があるため、実際に症状が表れてから学ぶことのできる機会や、同じつらさを仲間と話し合い、共感したり、情報共有ができるような場を増やしていくことは重要なのですけれども、初潮や産前の講座のように、女性ホルモンの変化の直前のタイミングで不調が出現する前の予防として、更年期障害について学べる機会があると、体力、気力、判断力が充実した状態で落ち着いて少しづつ変化に備えることが可能になると考えます。

女性のホルモンが変化する直前の30代後半から40代に向けた情報発信、自分の人生と向き合うきっかけをつくることのできるプレエンディングノートの導入や、プレ更年期の講座の開催など、更年

期障害や更年期症状を和らげるための予防的な支援の強化を要望いたしますが、区のお考えをお聞かせください。

横浜市では、ストレスの解消や更年期症状の軽減を目的に、3か月全5回のプログラムで、更年期に優しいストレッチの講座を開催していますが、プレ更年期やアフター更年期の方も参加できるようになっています。

健康センターにおいても、更年期症状の軽減ができるような運動機会の拡充をお願いしたいと思いますが、区のご見解をお聞かせください。

○小林地域産業振興課長　　ただいま委員から、中小企業の景況についてご質問がございました。令和7年4月から6月期の景況感、あるいは今後3か月での見通しというところでございます。委員のご発言にあったとおり、今後3か月間というところで、特に製造業が悪化するのではないかということで、そう見ている経営者の方が多いということと、その次の業種の順番でいきますと、卸売業というのも今後大変だというようなお声が出ているかと認識しております。

原因としては、一つ、ちょうどこの時期にトランプ大統領の関税措置、こういったものに対する懸念といいますか、こういうことが景気の減速につながっていくのではないかというところが、まず1点、経営者の方はおありなのかと思います。また、従来から続いているような物価高騰ですか、あるいは人手不足、原材料の高騰とか、そういう問題も背景にあると思います。

区として、このような景況感の把握も含めてですけれども、直ちに補正予算、5月6月と続けて実施してございます。一つは、景況感の減速というときに、経営者の方から言われていたのは、この状態だと設備投資になかなか前向きになれないのではないかというようなお声もいただいたところで、特にそういう意味で、設備投資をしっかりとしていただき、区内経済の中でお金が回るようにというところで、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金というものを区は例年実施してございまして、毎年300件から400件近く使っていただいて、この中で設備投資をどんどんやっていただくというような取組をやっていまして、令和7年度も補正予算を組みまして、9月1日から実施、受付をしているところでございます。

また、卸売業というところでいきますと、やはり心配になるのが、商店街の店舗での買物が減ってしまうのではないかというところで、これまでの議論の中でも出てきました商品券、こういうものを使って、紙の商品券、デジタル商品券を使っていただいて、区内店舗でお買物をしていただく。今回は区民限定ということでもやっていますので、そういった対策を取りながら、こういう景況感が少しでも和らぐようなというところで取組をやっておりますし、今後もそういうところの取組を強化していきたいと思っております。

○勝亦健康課長　　私からは、女性の健康についてお答えさせていただきます。まず、更年期の情報発信等々につきましてですけれども、区では、健康プラン21を本年度から新たに改定いたしました。年代や特性に応じた健康に関する情報発信と周知に努めているところでございます。

その中でも、女性の特性を踏まえた健康支援、こういったものを目標として掲げ、女性の健康に関する正しい知識の普及ですか、心と体の相談などに努めているところでございます。

更年期やプレ更年期につきましても重要な課題でございまして、ライフステージに応じた啓発を行うことが重要であると考えてございます。

併せて、不安ですかストレス、そういったものに寄り添う身近な相談を情報発信していきたいと考えてございます。

例えば、女性の加齢によるホルモンバランスの変化に伴いまして、骨粗鬆症を発症するようなものもございます。これに対しまして、区では、今年度から骨粗鬆症の検診を開始しているところでございます。

また、心の健康ですとかセルフケアに関する講演会、講習会を実施するとともに、区のホームページに女性の健康ページを設け、ライフステージに応じた健康課題について啓発を行ってございますが、今後も、女性の特性を踏まえた健康支援を、医師会ですとか医療機関、そういう関係機関と連携しながら、より一層推進していきたいと考えてございます。

また、健康センターのプログラムをご提案いただきましたけれども、健康センターのプログラムにつきまして、ニーズですか利用者の方のご要望を踏まえまして、適切で効果的な魅力あるプログラムの提供に努めているところです。

ご提案いただいたジャンルといたしましては、ライフステージに応じたプログラムとして、例えば、40代からの健康塾ですか、体力低下の対策に伴う水中散歩、こういったものを実施しているところでございます。

今後、今、ご提案いただきました更年期やプレ更年期に関しましても、利用者のお声やニーズを参考にいたしまして、さらに効果的で、区ならではのプログラムも事業者とともに研究を進めていきたいと考えてございます。

○横山委員 ありがとうございました。米国の関税については、コメント欄にもあったと思うのですけれども、セミナーですか、様々、今後の情報も知りたいということもありました。アンケートをぜひ活かしていただいて、少しでも和らげていただけるような対策を迅速に打っていただければと。引き続きよろしくお願ひいたします。

また、更年期のほうなのですけれども、50代の区民の方から、生理休暇や育休などのように、もつと更年期休暇が身近に取得しやすい社会になれば、女性がさらに長く働きやすくなるため、お願いしたいというご意見をいただきました。

中小企業を対象とした国の両立支援などの助成金で、女性の健康課題の対応として、更年期障害があると思います。区では、区内中小企業の求めに応じて、社会保険労務士の資格を持つ専門相談員を無料で派遣し、社内的人事労務制度改善のための相談対応を行うなど、魅力ある職場づくりを支援していると聞いています。

こうした機会を捉えて、女性がさらに長く働きやすくなるよう、国や東京都で活用可能な制度についても周知を図り、助成金の活用を促していただきますよう要望いたします。

さらに、先日、ゆきた委員からヘルプシールの質疑がありましたが、20代の区民の方から、母親や50代の女性を見ていて、長く更年期症状の理解を進めるために、更年期マークのようなものがあるといいのではないかというご意見をいただきました。今、目の前で苦しそうに頑張っているお母さんたちだけではなくて、自分たちが更年期を迎えたときのために、更年期に優しい社会になってほしいとのお声でした。ふだんはとても優しいお母さんが更年期症状と向き合う中で、いらいらしやすくなり、娘である自分にちくつと不要な一言を向けるようになってしまったけれども、更年期症状を理解する中で、職場や地域の50代の方々にも優しい目を向けられるようになったとお聞きしました。

更年期マークやシールなど、更年期の様々な揺らぎに対して広く区民の方に理解を広げていくことも必要だと考えますが、最後に一言、区のご見解をお聞かせください。

○勝亦健康課長 更年期につきましては、センシティブな部分もございますので、慎重な研究が必要

でございますけれども、引き続き女性の健康週間、そういう機会を捉えて、周知啓発に努めていきたいと考えてございます。

○石田（秀）委員長 次に、山本委員。

○山本委員 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。私からは、299ページの健康ポイント等事業、319ページのリサイクル活動支援事業、325ページの創業・スタートアップ等支援経費、333ページのデジタル商品券導入検討経費について、時間の限り伺います。

まず、健康ポイント等事業について伺います。スマートフォンアプリを活用して、ウォーキングや健診等を通じてポイントを取得し、主体的な健康づくりに取り組む、区民の健康寿命を延ばす重要な取組の一つという理解です。

2年前の一般質問でもご質問いたしましたが、改めて伺います。2,200万円余となる経費の内訳、それから、利用者人数をお教えください。

また、利用者アンケートにおいて、前回ご質問した際も、景品に対する、商品券やデジタル商品券に対する要望が多かったと記憶しております。現在のアンケートでの希望状況をお教えください。

○勝亦健康課長 健康ポイントについてお答えいたします。まず、経費でございます。令和6年度の決算ベースで申し上げますと、概算で約2,000万円余でございます。そのうちアプリの運営費が1,200万円余、広告費が400万円、景品代に300万円、景品の郵送代に100万円、そのような内訳となってございます。

また、利用者の内訳でございますけれども、30代から50代の方がボリュームゾーンになってございまして、利用者の約7割がこの年代に入ってございます。

また、商品でございますけれども、商品をお申込みいただいた方からのアンケートの結果では、約2,000件ほど商品券というご要望、それから、併せて同様に、2,000件を超えて、デジタル的な商品券的なものが欲しいというご要望があったという状況でございます。

○山本委員 ご回答ありがとうございます。利用者のほうは、私の確認している限りですと、6,000人ぐらいと把握しております。アンケートでは、引き続き商品券、デジタル商品券のニーズが高いということを確認させていただきました。品川らしいいろいろな抽せん、商品があるのはよいと思うのですけれども、やはり自由に使える、そういうニーズも高いのかというところでございます。

渋谷区、世田谷区、そして中野区でも同種の事業が始まっています、たまたまポイントをデジタル地域通貨へのポイント還元ができる仕組みとなっております。これまで申し上げましたが、景品を郵送ではなく、デジタル地域通貨にすると、郵送費の100万円が削減できます。これまで申し上げましたが、デジタル地域通貨と連動すると、アプリ運営費を削減できる可能性があり、例えば、運営費を半額にすれば、合わせて900万円ぐらいになります、この分で景品を4倍にするとか、経費削減をするというようなこともできるかと考えます。

それから、利用者が6,000人程度ということですけれども、例えば、渋谷区ではハチペイが16万ダウンロード、中野区がナカペイで7万ダウンロードされているということを考えると、うまい連携、または一体運用により、健康アプリもより多くの区民の皆様に参加してもらえるのではないかと考えます。

そこで伺いますが、先日の一般質問に対する区からのご答弁で、デジタル地域通貨の検討に当たって、全庁横断的な課題として、関係部署間で情報共有や意見交換を行って調査を進めてきたとおっしゃいま

したけれども、健康課として、この経費削減や利用者拡大に当たっての具体的な経費や利用者増加について、企画経営部等の関係部と協議をされましたでしょうか。状況をお教えください。

○勝亦健康課長　　委員から昨年、デジタル地域通貨等々について、健康ポイントを含めて、お話しはいただいていると認識してございます。健康課といたしましても、そういった連携の可能性は、特にデジタル部門、企画部門と意見交換等は行ったところでございますが、具体的な経費等については検討まで至っておりません。

○山本委員　　具体的な検討までは至っていないということで理解をいたしました。品川区の健康まちづくり事業が、事業の幅広い周知と有効なインセンティブ付与により、より多くの区民の方々に利用されて、健康づくりが進むことを願い、次の質問に進みます。

次に、デジタル商品券導入検討について伺います。令和6年度のデジタル商品券導入検討で、今年度にPayPayでのデジタル商品券導入がなされまして、一歩進みました。前年度のキャッシュレス還元事業での課題であり、一昨年度の予算特別委員会の総括質疑で要望したとおり、区民限定で購入ができるように手当をさせていただき、区民支援と区内店舗支援の両立を図るという施策効果としても高めることができたことを評価しております。

また、ほかの委員からの質疑でございましたけれども、大型店舗と中小店舗、こういう違いを設けて、中小店舗支援に注力していただいていること、それから、25%の上乗せをしてもらったことも併せて評価しております。来年度への継続をお願いしたいと思っております。

それから、デジタル商品券の庁内での様々な施策での多目的利用、こちらもほかの委員からもご要望がありましたけれども、私からもお願いしたいと考えているところでございます。ぜひ縦割りではなく、横串を通していただいて、活用の余地の検討、効率的な活用、デジタルの推進を併せて要望させていただきます。

一方で、現行のデジタル商品券には一部課題があると考えております、また、デジタル地域通貨に移行して、さらに前に進めることができると従来から考えているところで、ご質問させていただきます。

こちらも、既にほかの委員からご提示されているところでございます。大手決済事業者に負担する、2%から3.5%の店舗手数料が負担になっているという声を、私ども会派でも受け取っております。この施策効果をさらに高めるということで、手数料の負担軽減策も併せてご検討いただきたいと思っております。

既に先ほどほかの委員の方からの質問で答弁いただいているところは結構でございますので、1点、私からお聞きしたいのは、大手決済事業者のスキームの利用では、手数料減免や無料化ということがしにくいと聞いております。データが事業者ごとに手数料が違うのですけれども、そのデータの把握が難しいということで聞いておりまして、支援するのがなかなか課題があるのかと思っておりますけれども、そういった状況についての区としての把握のところ、どのように捉えていらっしゃるかをお教えください。

○小林地域産業振興課長　　ただいまデジタル商品券の決済手数料についてお尋ねがございました。委員ご指摘のとおり、決済手数料につきましては、契約形態、各店舗がどう入れているか。例えば、PayPayだけを入れている場合、PayPayと、あるいは楽天ペイ、d払い、そういったものも複数入れている場合ということで、仮に同じもの、同じ金額のものを買っても、お店によって決済手数料、取られているものが違うという状況がますございます。

そういう中で、同じ商品を買ったものに対して区が違う決済手数料の支援というのは、一つ課題があると思っていますのと、他区の取組を見ていた場合に、決済手数料について、なかなかこれも制度の持続可能性といいますか、財政的な負担というのも今後一つ課題にはなるだろうと思っております。

ただし、経済産業省のほうで、こういったもの、中小事業者の負担が減らせないかというところでの検討は進んでおりますし、この問題というのは、商品券、あるいは地域通貨を超えて、国全体の取組というところでもありますので、そういう取組の状況を見ながら対応が必要かと考えていることと、区としては、しっかりとその中でできること、中小店舗に配慮したような制度設計ですか、あるいは、景気を意識した予算の投入というところも含めて応援をしていきたいと考えてございます。

○山本委員 ありがとうございます。国の動向を注視していただきながら、より効率的・効果的な品川区の店舗への支援ができるよう、いろいろな可能性をご検討いただきたいと思いますし、私、従来申し上げているとおり、デジタル地域通貨もその解決策の一つだと思いますので、ご検討を併せてしていただきたいという思いでございます。

それから、先に進みますと、店舗数、今回、7,000店舗以上ということで、多くの店舗で使えるということは、区民にとってのメリットだとすごく思っております。

一方で、地域の連携や防災や防犯という観点でいうと、横のつながりをこういった加盟店を増やしていく中でつくっていくというのも、一つ重要なアプローチなのではないかと思っておりまして、商店街への加盟促進だったりとか、そういうものに合わせてやっていくことが私は大事だと思っております。

時間の関係上、これについてはご答弁は求めませんけれども、そういう出来上がったものを導入していくのとはまた別に、つくり上げていくことで得られる地域の連携というのもあるのをご説明したいと思いました。

先に進みます。先日の一般質問において、デジタル地域通貨の導入について、縦割り行政解消の観点で、それから、財政の効率化、施策効果の最大化などの観点でご提案をさせていただきましたけれども、全庁横断的な課題として、関係部署間で情報共有や意見交換を行った上、限られた財源の中で最大の効果が発揮できるよう、持続可能な手法を選択していくことが最適であると判断いたしましたとのご答弁でしたけれども、関係部署との情報交換や意見交換では、例えば、先ほどの健康ポイント事業の協議において、経費や効果を具体的に算定し、検証をしたのでしょうか。

これまで申し上げましたが、健康ポイントだけでなく、防災訓練など、様々な区民参加型のイベントの参加促進、様々な事業の周知啓発、町会・自治会の加入促進、アンケート調査の推進など、インセンティブ付与等で活用できる事業は様々にあります。

費用の点で言えば、1つのところで減らせるものはそんなに大きくないかもしれません。しかし、一つ一つの金額は大きくないですが、様々にあるので、合わせていけば、決して小さくない金額になるのではないかと考えております。この点がしっかりと検討できているのでしょうか。どのぐらいの効果しかなかったのでしょうか。部分最適を進めることで、全体最適が失われているのではないかと危惧しております。

コスト削減および施策の最大化を数値化して、経費や効果を検証しているのでしょうか。2年前にも細かく説明しましたけれども、庁舎全体でのコスト削減および施策効果の最大化という観点で、定量的に比較をされていらっしゃいますでしょうか。限られた財源の中で最大の効果を発揮するということは、デジタル商品券だけの事業ではなく、関係する事業部全体での効果検証を図ったと理解しております。具体的にどのような検証をしたのか、お教えください。

○横田デジタル推進課長 一部答弁がかぶるところがありますが、全庁横断的な課題といたしまして、関係部署間、例えば、健康課ですとか、道路課ですとか、防災課、地域活動課などと情報共有ですとか意見交換を行うとともに、品川区商店街連合会とも協議しながら、調査研究を進めてまいりました。

分析手法としては、テスト分析ですとか、バランススコアカードによる分析なども行っております。その結果といたしまして、導入経費をはじめといたしまして、運用管理体制の構築ですとか、大手決済サービスとの競合、手数料負担やインセンティブ付与等による財政的負担と持続的可能性の確保など、また、最近新聞報道にもありましたが、セキュリティ対策、そういったことなども含めまして、また、他自治体の事例も参考しながら、経費や効果などの面で多角的に検証を行ってきたところでございます。

○山本委員 ご説明ありがとうございます。前回の一般質問でのご答弁と類似するところかと思いますけれども、私が知る限り、関係部署の方々、先ほどの健康ポイントに関してもそうですけれども、そこまで踏み込んだご検証が、関係部署間との連携という、意見交換と情報共有というところではできていないのではないかと感じておる次第です。詳しいところは分かりませんけれども、お聞きする限りはそのように感じております。

昨年度からの進捗として、東京都が進めていたTokyo Tokyo Pointは、独自の決済機能を持たないこととなり、地域独自での選択肢からは外れました。2年間、この間ですけれども、ほかの自治体では進んでおります。世田谷区、渋谷区はもとより、今年になって港区、中野区が始めました。そして、今回の決算特別委員会でも、ここまで好事例としてよく上がっている区が既に導入しているというところでございます。さらにまた1年たてば、新しく導入区が増えると聞いております。この分野でも、品川区がトップランナーになってもらいたいと考えております。

今年度はデジタル商品券の実施で、これまで取れていなかった情報を様々取得することで、一步前に進むと考えております。教育委員会の給食に対する有機野菜導入の進め方でも、アジャイルの発想で、進め方を変えながらよくしていくとのご答弁があり、現在進んでいるという理解です。この分野でもアジャイルの発想で進めてほしいと思います。

今お聞きしていると、来年度予算では難しいとの感触ですけれども、再来年度以降、ぜひ改めて検討してほしいと考えております。ご見解をお願いします。

○横田デジタル推進課長 先日からデジタル商品券を開始したところであります、現時点ではデジタル地域通貨の導入をする予定はございません。

○山本委員 そうだと、ご回答いただいているとおりかと思いますけれども、再来年度以降、引き続き検討をやめないでいただきたいということです。私は、現時点の区の判断は残念ですけれども、言い続けて要望してまいります。

話を進めます。初日、歳入費の際に、残った予算を活用し、住民税の均等割部分を減税するという減税のご提案を申し上げたことについて、改めて触れたいと思います。

減税の検討については、財源の規模からも、本来は国がやるべきですし、最も効果的ですけれども、基礎自治体としてもその呼び水とすることで、取り組むのが好ましいとの考えから申し上げました。例えば、子育て世代、高齢者の方々といった特定の分野の方々だけではなく、現在の物価高対策支援、その他の方々へも幅広く必要だと感じております。

区民への支援や還元は、限られた財源の中で偏り過ぎることなく、様々な組合せがよいと考えております。そして、その手法は効率的・効果的とすべきであるという考えです。

そういう意味で、デジタル地域通貨を区民の皆様に幅広く普及させることができ、そのプラット

フォームで区民の皆様にポイント還元することができれば、実質的な減税効果が得られる方策となると考えております。

住民税均等割の支払い者が約8万人ぐらいですかね。支払い額が7億円程度だったと記憶しております。違ったら申し訳ございません。減税から一歩発展させて、実質的な減税効果を得るという手法が考えられます。デジタル地域通貨でアプリを導入した区民の皆様に、幅広く区民還元を図るということです。中野区で高齢者の皆さんの導入も進んでいるように、デジタルデバイドへの配慮は十分に図る前提です。減税がよいと思っていらっしゃる議員の皆様も、その実質的な効果を考えいただきたいと思っております。

また、度々給付を紙で実施して、事務委託費用が重なっておりますけれども、こういったものをデジタルでやると削減できるということで、効率的に配付できるというメリットがあるかと思っております。

渋谷区のハチペイ、中野区のナカペイ、港区のみなトクP A Yは、アプリダウンロードによるポイント付与を実施しておりますが、これはアプリの普及施策とともに、シナジーで幅広い区民への還元策ともなっております。

例えば、1,000ポイントを10万人に還元する場合、還元する原資は1億円です。例えば、公共料金の支払いもできるようになりますれば、必ず生活する資金に使われます。広く区民に知っていただくことが重要ですが、対象者への1,000円の減税効果と実質的には同様になります。今回あえてご答弁は求めませんけれども、今後、そういう区民の皆様への平等な還元手法という観点も含めて、デジタル地域通貨の導入を要望していきたいと思います。

次に、時間が大分残り僅かですけれども、創業・スタートアップ支援について伺います。この7月、会派でスタートアップ支援について、福岡市へ視察に伺いました。福岡市は、スタートアップ支援で既に品川区と相互にイベントを開催するなど、親密な関係を構築しております。

F G Nという、もともと小学校だった歴史的建造物を改築してできた施設を拠点として取り組んでおりまして、多くの学びがございました。4点、簡単に申し上げますと、2012年からスタートアップ都市宣言をして以来、国家戦略特区を活用するなど、長期的で戦略的な取組をしていまして、5年単位で事業を組んでいて、3期目です。ミッション、福岡を代表するスタートアップ企業の創出ということで、時価総額100億円規模の企業を10社に、ミッション、世界に伍するスタートアップ都市ということで、すごくビジョンがあって、明確に進めているという。とてもよいなと思いました。

それから、民間企業との連携がすごく進んでいると感じました。このF G Nという施設運営につきましては、民間企業4社からお金を総額2億5,000万円出してもらっている。それから、人も出してもらって、運営を自律的にしていただいていると。そういった形で、これも民間企業も、メリットを持って、将来、例えばテナントとして入ってもらうためにビジネスを狙っていたりとか、そういったそれぞれの企業が狙いを持ってこういったことをやっているということで、民間連携が一つ進んでいるかと思っております。さらに、施設に常設のバーがあつたりして、人の交流が促進される仕組みがございます。

こういった形で、福岡市が一歩進んでいるというところなのですけれども、福岡市のよいところを積極的に導入していったらいいと思っておりますが、その辺り、ご意見を残りの時間でいただければ幸いです。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長　　品川区としましても、福岡市といろいろ施策を進めておりますので、引き続き精進してまいりたいと考えております。

○石田（秀）委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 309ページ、健康診査費から骨粗鬆症検診について、311ページ、胃がん検診、内視鏡検査の鎮痛薬、鎮静薬について、313ページ、HPVワクチンの男性への接種について、順不同で伺ってまいります。

まず、胃がん検診についてですけれども、現在は、区の検診で行います内視鏡の検査においては、鎮痛薬や鎮静剤の使用が区の検診では認められておりません。しかし、会派には、胃がん検診を受けることの必要性を感じ、バリウムが飲めなくて、胃カメラを飲みたい。だけど、口の中に異物が入るということの恐怖心や、不安や、苦痛があるということで、何とか鎮静薬や鎮痛薬の使用を認めてほしいというお声が上がっていることから、区民ニーズがあるということで求めさせていただきたいと思っております。これが選択ができるようにしてほしいという要望であります。

過去の議事録を確認しますと、2019年の11月に、厚生委員会でこのような要望が上がったという議事録を確認いたしましたが、これはリスクがあるということや、医師会とのやり取りもしていただいた上で、現下においては採用しないということで今に至っているわけでありますが、その後、区民からのこういうお声が上がっているのか、また、医師会との協議の中でこのようなことが議題に上がっているのか、まず、お伺いをさせていただきます。

○勝亦健康課長 胃がんの内視鏡検査に当たっての鎮静剤の利用について、区民からのご要望ですか、医師会とのお話しの中で出ているかというところでございますけれども、選択制を導入している区があるというのは、こちらのほうも認知しているところでございますけれども、具体的なお声については、直接いただいたものについては、1件2件、そういったものでございます。

また、医師会のほうで行います、実施医療機関が参加いたします精度管理委員会では、こちらのほうは検討課題として出ているところではございません。

○新妻委員 ありがとうございます。23区のホームページを全て、胃がん検診がどうなっているのか確認しましたけれども、明確にされていないケースも多くありましたが、そのような中で、世田谷区では、1,500円を区民が負担して、リスクがあるということ、そしてまた、希望される場合はということで、自己負担の下で進められております。

また、墨田区でもリスクのことをしっかりと話をして、また、自費となるということをご理解いただき、医師が必要と認めた場合には使用することが可能となっておりまして、さらに豊島区では、ホームページ上では確認ができませんでしたが、区の検診で、区の助成の中にこの費用も含まれていると。このように、様々な形で使用が認められている区がありました。これは区民ニーズもありますし、これは選べるということをぜひ検討を進めていただきたいと思っております。受診率の向上につながっていくと考えますが、改めて見解を伺います。

○勝亦健康課長 胃の内視鏡、胃カメラでございますが、こちら、やはり喉の奥を通ると、吐き気、嘔吐があるということで、非常に忌避されている部分があるのかと考えてございます。

そういう意味で、鎮静剤を使うことに関しては、こういった苦痛、不安を軽減することができまして、検査をするに当たりまして大きなメリットがあると考えてございます。私もそれを避けてバリウム検診を受けているという考え方でございます。

一方で、こういった鎮静剤の使用によりますと、デメリットも一定ございまして、呼吸の困難ですか、血圧の低下、それから、意識がもうろうとして車や自転車にその日は乗れなくなるというような懸念も、デメリットもございます。

そういう意味で、区のほうでは、厚生労働省が定めますマニュアルに従いまして、鎮静剤、麻酔をしないことを原則といたしまして、細い内視鏡ですとか、鼻からの挿入を進めているというような状況でございます。

ただ、世田谷区等につきましても、慎重にご本人の同意を取りながら進めているというところでございまして、そういう部分については、先ほど申し上げました、実施医療機関全てが参加している精度管理委員会、こういったところで医療現場の実情ですとかご意見を伺いながら、しっかり実施、選択式の可否の可能性について協議していく必要があるかと考えてございます。

○新妻委員 ぜひ検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、骨粗鬆症検診についてです。骨粗鬆症は、自覚症状がなく進行していくという怖い病気でありまして、検診を受けることで早期発見につながり、また、適切な治療、予防につながることから、会派よりかねて要望させていただきました。

本年11月3日から4か所の地域センターで行います出張型の国保基本健診にて、女性のみではありますが、100名の上限を設け、試験的に行われる予定となっております。

そして、区のご答弁では、その結果を両医師会とも十分に検証、検討した上で、国民健康保険加入者以外にも対象者を拡充し、本格実施を目指していくというご答弁がありますけれども、今時点での検討状況についてお伺いをしたいと思います。

○勝亦健康課長 今年度から骨粗鬆症検診、試行実施ということでご紹介いただきましたけれども、出張型国保健診の中で、試行という形で、11月3日、まだ実施はこれからになりますけれども、年度内に4回実施する予定になってございます。

今後、この試行を経まして、まだ実際に行っている状況ではございませんけれども、来年度に関しては、こちらをさらに拡大していきたいと考えてございます。

○新妻委員 ぜひよろしくお願ひいたします。厚生労働省が推進をする国民の健康づくり運動、健康日本21（第三次）の中でも、骨粗鬆症検診の受診率向上を追加したことから、国も検診の必要性を示しておりますので、品川区でも、新年度から確実にこの基本健診が本格実施されることを重ねてお願いをさせていただきます。

最後に、HPVワクチンについてお伺いをいたします。9価HPVワクチンの男性適用の薬事承認が、本年8月25日に下りました。既に江東区、港区、中央区などでは、4価ワクチンに加えて、助成の対象になっているとお伺いをいたしました。今後の品川区の対応もお伺いをしたいのですが、まず初めに、品川区のHPVワクチンの男性接種について、現状をお伺いさせていただきます。

○五十嵐保健予防課長 品川区では、令和6年から、男性のHPVワクチンの任意予防接種につきまして、全額助成を開始させていただいたところです。

昨年度の実績としましては、1回目を接種した方が68名、2回目が50名、3回目が34名というような実績になっているところでございます。

○新妻委員 ありがとうございました。このワクチンにつきまして、9価ワクチンの認可が下りたということで、東京都でも補助の対象にするということも伺っているのですが、区は東京都の補助を活用していると思われます。

東京都のこの対応、そしてまた、今後、品川区で9価ワクチンを助成対象に加えることについて、区の考えをお聞きしたいと思います。

併せて、交互接種ということもあるのですが、1回目は4価、それ以降は9価、そういう交互接種が

可能なのかということもお聞きしたいと思います。

○五十嵐保健予防課長 今年度につきましては、予算の措置としまして、4価ワクチンのみの予算しか取っていないことから、今年度につきましては、9価ワクチンの助成は実施しない予定にしております。来年度の予算には、9価ワクチンも打てるようということで予算措置させていただきたいと思っているところでございます。

また、4価ワクチンを打った後の9価ワクチンにつきましては、女性のHPVワクチンの接種で認められていましたので、そちらのほうも特に問題なく実施できるかと考えているところです。

○石田（秀）委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしくお願いします。315ページ、温暖化対策事業、太陽光発電、それと、313ページ、感染症予防費についてお伺いをさせていただきます。

まず最初に、315ページ、太陽光発電についてお尋ねをさせていただきます。本区は、今、ゼロカーボンシティ宣言をしております。

まず、先に、太陽光発電に関してご説明をお願いいたします。

○中西環境課長 太陽光発電についてのお尋ねでございます。ゼロカーボンというものに品川区は取り組んでいる中で、いわゆる化石由来の発電によるエネルギーで電力をつくるのではなくて、太陽光という自然エネルギーから電力をつくるといったことで、今、太陽光発電に関して、品川区でも、国や東京都においても助成金を出しまして、普及拡大に努めているところでございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。これ、なかなかゼロカーボンシティ宣言をしていて、目標達成というのは大変厳しい、険しいものと私は感じております。もっと脱炭素を進める必要が当然私もあると思っておりますが、現在、品川区の区有施設の屋上に太陽光パネルの設置を進めていたいているのも大変すばらしい取組だと私も今思っております。ただ、設置するスペースが限られると思うのです。

そこで提案なのですけれども、品川区との交流都市がありますよね。交流都市以外でも、例えば、神奈川県横浜市で新庁舎を造って、ここも結構再生可能エネルギーでいろいろ取り組んで、ここだけではなくてどこの自治体もやっていると思うのですけれども、例えば、長野県の飯田市が交流都市になっているので、この交流都市、あえて飯田市と申し上げますが、再生可能エネルギーで発電した電気を品川区が購入したらどうですかという提案なのですけれども、いかがでしょうか。

○中西環境課長 ただいまご提案いただきましたお話でございます。いわゆる連携都市ですとか、他自治体のところから電力を購入してはといったようなお話でございます。

現在も、57の施設で再エネ電力、区営施設で導入をしてございます。独占的に東京電力から電力を購入するだけといったことでは考えてございませんで、様々な手法でさらに電力の導入をしてまいりたいと考えてございます。

ただいまご提案いただきました、連携都市の自治体で発電をしている再エネ電力を区のほうに導入するといったものになってくると、一定、コスト面のところで調整が必要なのかと考えているところもございます。

また、品川区のほうですと、エナーバンクという会社と連携協定を締結いたしまして、再エネ電力をいわゆる競り下げという形で安く購入できるような仕組みといったものも、今、協定の中で進めているところでございます。そういう面もございます。

ご提案をいただいた内容に関しましては、費用面、そういう部分だけではなくて、環境に資する施

策といったところ、それから、連携都市との共存共栄、地方連携といったようなところの観点ですとか、そういったところから双方のメリットを考えながら整理してまいりたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。本当に自然豊かな地方都市の再生可能エネルギーを品川区が利用するというのは、公共施設で利用することは、当然連携都市の財政的な支援になると思うので、品川区の二酸化炭素の減量につながりますし、ぜひよろしくお願ひいたします。

飯田市は、結構、今、太陽光発電が盛んだと聞いております。再度申し上げますけれども、飯田市で新たに太陽光発電を進める動きというものもあるそうです。なので、ぜひ太陽光発電、ほか自治体の再生可能エネルギーで発電した電気を品川区にぜひ取り入れていただきたいのですけれども、この品川区で、公共施設でこの電気を買うとなれば、例えば、国とか都の補助金などが、すみません、私、調べはないのですけれども、何か活用できるのではないかと私は思っているのですが、その辺についてお尋ねをさせていただきます。

○中西環境課長 再エネ電力に関する補助金のお尋ねでございます。電力を購入するといったことに関する補助といったものは、私どものほうではつかんでございません。基本的には、再エネ電力をつくり出す、生み出す設備に対しての補助金といったものは様々ございますので、そういうものを活用しながら、今、委員ご提案ありましたような連携自治体の電力を引っ張ってくることができるのかといったこと、それから、最近ですと、いわゆるペロブスカイトといったような新しい技術等もございます。そういうものに関しては、別で補助金等々もございますので、区有施設の屋上になかなか敷ける面積のポテンシャルというものは限界があるといったところで、今度は、例えば別の形でつけることができないかとか、別の再エネ電力を発電する設備がないか、そういうものも含めまして、委員ご指摘の連携都市との連携の中でのお話を含めて検討してまいりたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。地方都市との新しい、こういった連携都市、交流を促進する意味からも、品川区の建物で再生可能エネルギーが購入できるように、この取組を予算編成にぜひ反映をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

続きまして、313ページ、感染症予防費についてお尋ねをさせていただきます。2025年9月26日に、厚生労働省は、世界保健機関、WHOの西太平洋地域事務局が、日本の風しんの排除を認定したと発表いたしました。今回の風しん排除認定に対しまして、品川区の風しん対策の総括と、今後の取組についてご説明をお願いいたします。

○五十嵐保健予防課長 品川区では、5類感染症の風しんということで、医師から風しんの発生という届出がございますと、その方に連絡をさせていただきまして、本当に風しんかどうかということで、PCR検査を東京都と協力して実施させていただいているところです。

そこで陽性ということになりました場合には、その方の行動の範囲の確認をさせていただきまして、二次感染の予防のために、いろいろお話を伺ったりさせていただいているところです。

また、妊婦が風しんにかかりますと、赤ちゃんが先天性風しん症候群になるということがございますので、妊娠を考えている方、また、妊婦と同居するような方、今後妊娠を考えている方と同居している方につきましては、予防接種の実施につきまして、費用の補助をさせていただいているところでございます。

今年度は、はしかの発生はございましたが、今のところ、風しんについては発生していないという状況でございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。今、風しんのことでお尋ねをしたのですが、感染

症のことでのことで、情報サイトなのですけれども、これは私からの提案なのですが、品川区には子ども育成課、所管が違うのですけれども、適用しているアプリがありますよね。しながわこどもぽけっとの中に、ぜひこういう予防接種等々の案内、特に感染症予防については、実際に感染症情報の作成と流行情報の提供は保健所の協力が必要なので、しながわこどもぽけっとに掲載するということは、保健所はどのようにお考えでしょうか。お尋ねをします。

○五十嵐保健予防課長 現在、感染症につきましては、区のホームページなどで周知はさせていただいているところですが、なかなか皆さんに届けるところは難しい部分があると考えてございます。子ども育成課とも協力して、周知方法については考えさせていただきたいと思っております。

○石田（秀）委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 311ページのがん検診について、無償化と、令和5年度事務事業評価でも前立腺がん検診と喉頭がん検診がD評価になっていますが、この継続を求めたいと思います。それから、305ページの子どもの健診について、特に5歳児健診について伺いたいと思います。

まず、がん検診の無償化です。今年3月に策定された品川区がん対策推進計画で、45歳以上はどの年代でも死因のトップががん、悪性新生物です。それから、45歳から74歳までは、死亡者の40%を超えています。25歳から44歳でも、がんが死因の第2位で、約24%になっています。早期発見、早期治療、そのためにも検診率を上げていくことが必要だと思っています。

がん検診の無償化は、共産党区議団の予算修正でも、毎年、提案をしているところですけれども、その額は3,600万円と試算しました。区の試算でも、必要な額は受診率の増加を見込んでも4,000万円程度の増加ということでのご答弁をいただいているが、この4,000万円程度の増加という額は、国が推奨する5項目だけでなく、前立腺がん検診や喉頭がん検診なども含んで全て無償化した場合ということなのか、一つ教えていただきたいと思います。

それから、計画では、受診しなかった理由の11.6%が、費用がかかると回答しています。これは40歳以上の人口で割り返すと、2万6,000人余になりますので、私は一定割合あると思っています。受診率を上げることに私はつながるのではないかと思います。

既に9区ががん検診の無償化をしていますので、改めて全てのがん検診無償化を求めるが、いかがでしょうか。

○勝亦健康課長 がん検診の無償化、経費のお話でございます。先ほど委員ご紹介いただきました、3,600万円から4,000万円という部分につきましては、これは国の定める指針以外のがん検診も含めた金額になります。

また、受診率の向上についてでございますけれども、11.6%の方が、費用がかかるからということをでいただいています。こちら、重要なお声だと考えてございます。

また、それ以上に、自分にがん検診の必要性を感じていないという方のパーセンテージも非常に多くございますので、こういったところについても啓発が必要だと考えてございます。

○鈴木委員 改めて検診の無償化をぜひ求めたいとお願いしましたが、その点はいかがでしょうか。

○勝亦健康課長 受診率の向上、こちら、早期発見、早期治療には非常に重要なことでございます。その中で、無償化、費用を少し減らしていく、負担を減らしていく、こういったものも一つの手段かと考えます。受診率の向上施策の中で、様々な手法、無償化も含めて検討してまいりたいと思います。

○鈴木委員 4,000万円という額は、区の財政からすれば、実施可能な額だと思います。区民の命がかかっている問題ですので、品川区もがん検診を無償化しましたと大キャンペーンを張っていただ

いて、アピールをしていただきて、周知啓発、そのところでぜひとも受診率を向上、早期発見、早期治療につなげていただきますように、改めて無償化を求めておきたいと思います。

あと、2つ目に、前立腺がん検診と喉頭がん検診の継続を改めて求めたいと思うのですが、令和5年度の事務事業評価でもD評価になっていまして、完了・廃止とする事業という評価です。がん対策推進計画でも、国の指針にないがん検査・検診の廃止の目標値は、ゼロということになっています。

私は、これまで前立腺がん検診については、泌尿器科学会でもガイドラインを出し、また、声明文も出して、前立腺がん検診の維持、推進というのを訴えていますので、ぜひとも継続を求めてきたわけですけれども、今回、品川区医師会からは、前立腺がん検診の実施継続の要望書を頂きました。荏原医師会からは、喉頭がん検診の継続を求める要望書を頂きました。前立腺がん検診のP S Aについても、懇談のときに、これはもう品川区医師会の総意であるということで言われましたし、エビデンスを出せと言われば幾らでも出せますということで言われました。

改めて、国や東京都の指針にないからということをもってD評価、廃止という評価をやめていただきたい、改めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○勝亦健康課長 事務事業評価のほうでDになっているのは事実でございまして、行政の中での評価ということで評価をしてございます。

また、委員からもご紹介いただきましたけれども、がん対策推進計画を改定してございまして、医師会ですとか、区民の代表の方に委員になっていただきて、この計画を定めました。その中で、国の指針にないがん検査については廃止ということで、目標として記載はさせていただいているところでございます。

しかしながら、それぞれの医師会の中で、すぐの廃止については反対というご意見を伺っているのは確かでございます。今後、それぞれの医師会からもご意見を伺いながら、しっかり検討してまいりたいと思います。

○鈴木委員 D評価というのが毎年出てきていますので、医師会の先生、それから泌尿器科学会も、本当に推奨ということを明確に述べていますので、ぜひこのD評価ということそのものを改めていただきますように、改めて要望をしておきたいと思います。

次に、子どもの健診について伺いたいと思います。3歳児健診から次が就学時健診になってしまうということで、5歳児健診の方針が国から出されています。品川区では、令和6年度から準備がされて、今年の5月からモデル園で事業が開始されています。区立保育園で12園、250人から300人程度の保護者に対して電子アンケートを行って、そのうち健診対象児童が約2割で60人ぐらいになると想定しているという説明を厚生委員会でも受けています。

改めて、実際、集団健診に行く子どもの人数というのはどれぐらいになったのかを教えてください。

それから、集団健診になるというのが2割ぐらいということなので、そこに行くということそのものが、私は親にとって、既にいろいろ自覚されている親はいいと思うのですけれども、衝撃を受ける父母の方もいるのではないかと思うのですが、そのフォローバック体制がどうなっているかについても伺いたいと思います。

○石橋品川保健センター所長 5歳児健康診査事業についてのご質問です。まず、医師による健診の人数という形になりますが、今回、モデル園、公立私立12園合わせて212人を対象に、電子アンケートと、園での集団観察のスクリーニングを行いました。そこで総合的に判断をして、今回、58人の児童の方が健診の対象ということで、先日、健診結果の通知を送付させていただきました。

また、フォローというところになりますが、健診の前にしっかりとこの事業の目的と重要性というのを、対象となるご家庭の方に通知を送らせていただいて、ご説明をまずさせていただいております。

その後、先日お送りさせていただいた健診の通知のほうにも、健診の重要性ということをしっかりと明記をさせていただいて、また、不安の場合の問合せ等もお受けする旨を書かせていただいて、通知をさせていただいております。

健診の通知を送付してから、やはりこの間、初年度ということで、慣れない健診でもあるので、どういった健診なのかというお問合せも、数件、お電話でお受けしましたが、しっかりと保健師が一人一人にご説明をさせていただいて、健診に来ることの重要性をしっかりとお伝えさせていただいております。

そういう形で、一人一人に寄り添ったフォローを、初年度という形で丁寧にやっていきたいと考えております。

○鈴木委員 この問題は、様々、保健センターだけでなく、全庁的にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、えのした委員。

○えのした委員 よろしくお願ひいたします。私からは、299ページのAED管理費についてお願ひします。

おぎの委員、ゆきた委員からも質問がありましたので、違った視点も踏まえてお伺いします。令和5年決算特別委員会でも様々質問、提案させていただいておりますが、今後どういったところに設置できるかというところは、内部で様々検討しているとのご答弁をいただきました。

私からは、コンビニエンスストア等への設置が進むと、地域での設置場所が広範囲に増え、心停止発生に対応できる可能性が高まるので、設置の取組を要望いたしました。

そこでお伺いします。3,705万951円の決算額ですが、改めてこの事業の目的を教えてください。

○勝亦健康課長 AEDでございます。AED、自動体外式除細動器、心臓に刺激を与える機械でございます。これは、非医療従事者の方が、2004年でしたか、使用できるようになりました。そういうものを設置することによって、緊急蘇生、そういったものが手軽に、しかも迅速にできるようになる。これを進めるために、区としても設置を進めているところでございます。

○えのした委員 ありがとうございます。確認が取れました。

先ほども設置数ですか台数、ご答弁がありましたけれども、事務事業評価シートでは、目標が382台のところ、388台と上回り、令和5年度からは97台増で、そのうち91台がコンビニエンスストアで、1,407万6,616円の決算額となっております。

区は、令和6年度、コンビニエンスストアのセブン-イレブン、ローソンと協定締結を行い、区内一部店舗へのAED設置を行っており、高く評価しております。

また、区としては、AEDの使用方法については、区のホームページで分かりやすい形で載せたり、AEDの場所もマップ上で分かるような形でリンクを張ったりと、努めているとのご答弁でしたが、その後は何か取り組まれていますでしょうか。

○勝亦健康課長 AEDのほうは、区のマップですか、ホームページのほうで日本救急医療財団の地図にリンクをするような形を取りまして、設置場所が分かりやすくなるようにしてございます。

また、日本AED財団で独自にアプリをつくってございまして、こちらのアプリにつきましては、身近なAEDへの道順を示してくれるようなアプリでございまして、こちらのほう、区のAEDのホーム

ページでも紹介しているところでございます。

○えのした委員 ありがとうございます。私も区のホームページを確認しました。しながわMAPにはAEDマップもあり、詳細が分かり、また、リンクも張られていると。しっかりと周知もされております。

しかし、一方で、事務事業評価シートには、AED使用までの時間が1分経過するごとに、生存率が約7から10%低下すると言われており、いかに早く装着し、作動させられるかが重要になると。都内の救急車到着までの平均時間は8分ほどであり、救急車の到着を待たずに対応する必要であると記載されており、緊急時には、このマップなどは確認している時間と余裕はありませんでした。

なぜなら、私は先日、AEDを使用した緊急事態にバイスタンダーとして対応したからです。報道でも取り上げられて、区内で救助活動を行った3人に品川区長感謝状と消防総監感謝状が贈呈されました。まさに先月9月6日、9月9日救急の日の数日前、事件は起きました。地元荏原のスーパー前に行くと、中から一と人が出てきました。何だろうと店内に入ると、人が倒れておりました。見た感じ高齢の男性で、「誰かAEDを持ってきてください」、その声に反応し、「私が持っています」と、すぐに目の前のコンビニエンスストアに走りました。すると、「もうスーパーの方が持っています」。多分、先ほど飛び出してきた人が持っていたのだ。すぐに倒れている方の近くに戻り、「胸骨圧迫できます」と、心肺蘇生をしている方の後ろに並ぶと、AEDからパッドを取り出し、体に貼り付けるところで、皆さんも聞き覚えがあると思いますが、音声ガイダンス、「心電図を調べています。電気ショックが必要です。体から離れてください」、ダンと体に電気ショックが入ると、無事に意識が戻りました。

救急車の到着は、意識が戻ったことを私が確認して、少したってからです。私も勇気のある行動に感謝と敬意を表します。コンビニエンスストアのAEDの使用で、尊い命が救助され、本当によかったです。コンビニに行けばAED、AEDといったらコンビニ、合い言葉のように、区内のコンビニエンスストアには必ずAEDが設置されていると安心で、この事業の目的でもある急な心肺停止にも生存率を高められます。

区内施設が閉まっている時間帯が使用するのには課題です。コンビニエンスストアであれば、早朝、夜間、休日等、24時間365日の使用が可能になります。連携協定している企業、また、大手コンビニエンスストアチェーン、ファミリーマートもありますので、連携協定も含め、AEDの設置拡充を要望いたします。こちら、先ほども要望がありましたので、強くお願いをいたします。

また、AEDの利用を促進する施策として、普通救命救急への助成、心肺蘇生や講習を受けていないと、慌てたりちゅうちょすることがありますので、勇気を持って行動できるような講習会への参加、幅広い体験の機会の拡充を要望したところ、例えば、消防で行われている救命講習は、消防が入っている当該の自治体であれば、そういったところと連携して支援をしている例もある。消防等とお話をしたいとのご答弁をいただきました。

先ほどの記事には、救助活動をされた方から、上級救命講習を受講し、その後も再講習を続けた。体がずっと動いて、その場で連携できたので、ふだんから救命の知識と意識の大切さを改めて感じたと話しておりました。

AEDの設置が増えても、使われなければ意味がありません。その後、講習会などの取組は進んでいますでしょうか。お知らせください。

○勝亦健康課長 講習等の取組についてでございます。今、委員にお伝えいただきましたように、実

際に行動できる人、その意識と技量を持った人を増やしていくことが大事なことだと考えてございます。

普通救命講習の受講を引き続き区のほうでも実施しているとともに、今後、こういった普通救命講習よりも少しライトな形で心肺蘇生の講習が受けられるような形で実施できないかということで、消防のほうとも、今、いろいろ協議を進めているところでございます。

○えのした委員 消防のほうと協議が進んでいるということ、ぜひ進めていただきたいと思います。

私も、先日すぐ対応できたのは、毎年実施されている春と秋の消防訓練が役に立ったと思っております。十数年前、普通救命講習で受講した際には、その講師の方から、人生でAEDというのは一度使うかどうか、立ち会うかどうかだという説明を聞きました。今回初めて立ち会いましたが、今年だけで救急車を呼んだ回数は、私、3回、地域であります。熱中症などもあると思いますが、やはり高齢者も増えているので、そういうAEDを使う機会もしかしたら増えていくのかもしれません。

日本AED財団のホームページには、毎日200人から250人、誰にでも起こり得る心肺停止、AEDを用いて電気ショックが行われれば、約7倍の人の命が救えるとあります。やはりAEDを適切に使用できるように、また、課題として、ちゅうちょせずに使用するには、実際に体験する講習会や訓練が重要だと考え、取組の拡充を要望いたします。

人の命はお金に代えられませんが、コンビニエンスストアへのAED設置は1,407万6,616円の決算額で、実際に人の命が救われたのは事実です。ぜひ積極的に取り組んでいただけますよう要望いたしますが、区としても何か一言お願ひいたします。

○勝亦健康課長 コンビニエンスストアを含めて、さらなる休日、夜間も含めてAEDの設置が進むよう、様々、協議を進めてまいりたいと考えてございます。

また、利用にちゅうちょすることなく、技量を持った方、これを増やしていくように、様々、講習会ですとか、周知啓発に積極的に努めていきたいと考えてございます。

○えのした委員 ありがとうございます。

また、維持管理として、先ほどのパットですかバッテリー、こちらの交換も、実際に使うときに重要なになりますので、ぜひこちらのほうも取組を進めていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 306ページ、生活衛生費より、災害時における保健所の対応と、そのための準備、計画について伺いたいと思います。

今年の予算特別委員会で、課長より、避難住民に対する食品の衛生的な取扱いの指導を、区内一斉防災訓練などの訓練の機会を通じて、今後検討していきたいとご答弁をいただきました。現在、どのような検討が進められているのか、まず伺いたいと思います。

学校避難所での炊き出しには、様々な困難があります。被災地全体での衛生状況の悪化、洗浄・殺菌の資材不足、大量調理に慣れていない方々、また、その方々自身が被災しているなどの要因で、食中毒が発生しやすい状況にあります。避難所での炊き出しについて、食中毒を防ぎ、温かい栄養バランスの取れた食事の提供へ、保健所としてどんな準備をするのか、どんな計画を立てていくのか、伺いたいと思います。

○赤木生活衛生課長 避難所における食中毒の予防および栄養管理に関するご質問にお答えをさせていただきます。保健所としましては、災害時業務マニュアルに基づきまして、避難生活による心身の健康被害を防止するため、在宅であったりとか、避難所避難者に対しまして、栄養士や衛生監視員のほうで巡回をさせていただきまして、その中で、避難されている方の健康状況とか、栄養状況というのを

把握させていただいているというところを業務として行っているところでございます。

委員にご質問いただきました、取組の今の検討状況というところでございますけれども、今現状としましては、防災課と引き続き連携をしながらという形にはなろうかと思うのですけれども、保健所としまして取り組んでいる内容としまして、災害時における食の備えという形で、備蓄に関する周知啓発、あとは、備蓄されているものについてのローリングストックというところを、区ホームページで周知啓発をしているというところでございます。

また、食の講演会、先ほど予算特別委員会での答弁の内容についても触れていただきましたけれども、そういったところで、広く区民に、災害時の食事における食中毒予防であったりとか、栄養管理について、周知啓発をしているところでございます。

また、避難所において、支援物資であったりとか、食材につきましても、しっかりと確保できる体制、どういった形でやっていくのかにつきまして、防災課と連携して引き続き取り組んでいるというところでございます。

○中塚委員 様々、講演会などでも広く区民に食中毒予防の指導や栄養に関する指導などを行っているということで、引き続きしっかりと進めていく必要があると私も思います。

災害時の食事の提供については、防災課とも連携しながら、全体の計画をつくっていくことが必要だと思っております。

その中で食中毒予防についてですが、農林水産省消費・安全局食品安全政策課が作成したもので、避難所・炊き出しでの食中毒予防というチラシを見ました。そこには、調理や提供前にはしっかりと手洗い、体調不良の方は食品の調理、配布をしない、できるだけ加熱したものをなどが書かれているわけですけれども、どれも基本的なことですが、品川区保健所としてもこうしたチラシを作成して、例えば、防災訓練の際に配布するなど具体化したらいかがかと思いますけれども、提案させていただきたいと思います。

そして、過去の災害時の食事について、特に栄養バランスについて伺いますけれども、保健所にも栄養士の方がいらっしゃるということですが、被災地での栄養バランスについて、どんな食事上の問題があったのか、認識も伺いたいと思います。

○赤木生活衛生課長 2点ほどご質問いただいたと存じます。

まず、1点目、食中毒予防に関してでございますけれども、先ほど委員ご紹介いただきました、一般的な食中毒予防というのは大変重要でございます。手洗いであったりとか消毒、あとは、体調が悪い方につきましては、極力、基本的にはそういった調理には関わらないというところで、細菌であったりとかウイルスにおける食中毒予防というところにつきましては、災害時でなかなか難しい部分もあろうかと思いますけれども、可能な限りやっていただくというところで、保健所からも案内をさせていただくというところについては現状も取り組んでおりますが、先ほど委員ご指摘いただきましたチラシの作成であったりとか、どういった形で周知するのが効率的に効果的にできるのかにつきましては、防災課と引き続き検討してまいりたいと思っております。

2点目でございます。栄養バランスに関するご質問についてですが、一般的に震災を例に挙げますと、震災発災直後から72時間というところの部分につきましては、基本的にはエネルギーの補給というところを重点に対応するというところで、主食メインの提供というところで、72時間になる前あたりから、徐々に例えればビタミンであったりとか、そういう栄養素の部分につきましても、極力避難所ごとに偏りがないようにというところでの提供が必要になってくるというところは保健所としても認識してい

るところでございます。

課題というお話ですけれども、過去の震災であったりとか災害時において、課題として具体的に上がっているものの一つとしまして、避難所によって提供される食事の内容が違うであったりとか、避難所によって栄養状況の差が生じているというところは、話としては聞いているところでございます。

区としても、避難所ごとに、地域によってそういう差が生まれるというのは、望ましい状況ではありませんので、各避難所における栄養状況であったりとか、そういうところを、先ほど申し上げたような巡回の中で把握をさせていただいた中で、どういった形で適切に支援していくのかというところについては、防災課と連携しながら対応してまいりというところで考えております。

○中塚委員 様々ご検討されているということです。

避難所の特に食事の状況を見ますと、どこでも同じような問題が起きていると思っています。避難所の食事では、長い間、菓子パンや調理パン、おにぎりなど、炭水化物が主体の食事が中心となり、たんぱく質やビタミン、ミネラルを含む肉や魚、野菜などの副食の摂取が十分でないという状況です。

確かに初めの72時間は備蓄で主食が中心になるけれども、1か月後も半年後も炭水化物中心の食事が続いているというのが、今の避難所の現状だと思います。もちろん関係者の方々が様々なご努力をされていることには敬意を表しますけれども、現状としてはそれが実態だというところです。

そこで、なぜ炭水化物中心になるのか、なぜビタミンやたんぱく質が不足するのか、その原因を保健所としてどのように考えているのか、伺います。

それを踏まえて、ぜひここを克服する計画を持っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○赤木生活衛生課長 72時間以降であったりとか、避難所に長期的に避難が必要になってきた場合の栄養バランスに関するご質問について、お答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁申し上げたとおり、72時間というところにつきましては、フェーズ分けの中で一つの数字として上げられておりまして、発災後3日間という形になりますけれども、そのときというのは、まずは生命を維持するというところで、エネルギー補給をまずはするというところを主眼を置いたフェーズという形になっております。

ですので、そういうフェーズの中では、先ほど委員からもご案内いただきましたとおり、菓子パンであったりとか調理パンというところで、炭水化物中心の食事になってくるというところでございます。

ただ、避難が長期的になってくると、栄養のバランス等も崩れてくるというところもございますので、供給体制が整っている段階で、例えば、野菜ジュースであったりとか、そういうビタミンを含むもので手頃に取れるようなものを徐々に配布できるような体制づくりというのは重要と考えております。

○中塚委員 防災課と連携しながら具体的に進めていただきたいと思います。

最後に要望だけ。72時間以降のメニューや献立について、ぜひたんぱく質やビタミンなどの視点も踏まえた、バランスの取れた温かい食事が提供できるように、メニューや献立のモデルを保健所として作成して示していただき、訓練の中でこういうことが想定されるというように広げていただけたらと思います。

○石田（秀）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前1時56分休憩

○午後1時00分再開

○石田（秀）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。

松永委員。

○松永委員 よろしくお願ひいたします。私からは、307ページの猫の適正飼養および活動支援事業について、317ページのアスベストの調査助成や除却助成について、331ページ、品川区シルバー人材センター支援事業について伺います。

初めに、307ページの猫の適正飼養および活動支援事業について伺います。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成について、繁殖が抑制され、手術の対象となる飼い主のいない猫の減少を見込んでいるため、年度を追うごとに目標値も減少しているとのことで伺っております。これは事業の有効性を示す大変喜ばしい成果だと考えております。

そこで伺います。令和6年度の実績として、飼い主のいない猫への助成は、一般枠が49頭、モデル地区、そして協力チーム枠、この合計で62頭、合わせまして111頭でありました。この実績は、当初の目標頭数の320頭に対して、約30%の達成率だと認識しております。

ここで聞きたいのは、この目標頭数でありますが、どのようにして320頭としたのでしょうか。

また、本年度では、200頭とのことですが、その目標頭数について伺います。

そして、手術件数の減少傾向を鑑み、今後はモデル地区や協力チーム枠の拡大、また、新たな活動主体への支援など、助成事業の一時的な転換や強化をどのように図っていかれるのか、本区のお考えについてお知らせください。

○赤木生活衛生課長 2点ほどご質問いただいたと思います。

まず1点目でございますけれども、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成の目標頭数の考え方について、お答えいたします。

飼い主のいない猫の頭数の把握につきましては、地域猫として、モデル地区であったりとか、協力チームの皆さんで管理をしていただいている頭数以外の頭数、区内にどれぐらい野良猫がいるのかという部分につきましては、頭数として把握するということがなかなか難しいのが現状でございます。したがいまして、モデル地区や協力チームにおける前年度の手術実績であったりとか、そういったところを踏まえまして、財政課とも調整をさせていただきながら決定しているところでございます。

2点目でございます。本事業の展開についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど、委員にお話しいただいたとおり、目標頭数を徐々に減らしていっているところにつきましては、例年見込んでいる数よりも手術の頭数が年々少なくなっているという実績に基づいており、事業の一定の効果があらわれている証拠だというふうに我々としては認識しているところでございます。

ただ、一部地域によっては、野良猫がまだ多数いるなどのご相談であったりというものは、日頃から保健所のほうに寄せられているところでございますので、この事業、やはり効果が出ている一方で、地域によっては、まだ足りていない部分もあるということは重々認識しておりますので、実績等も踏まながら継続していきたいと考えてございます。

○松永委員 こうした状況を把握した中で、次に、猫に関する苦情件数の詳細と対応の検証について伺いたいと思います。

令和7年度の目標受付件数が200件とあり、年々減少傾向にあることは、事業の効果として、住環境の改善が進んでいると評価しております。しかし、まだ数十件の苦情があることが事実です。

そこで、住民の皆様が、より安心して生活できる環境を整えるために質問いたしますが、令和6年度

の実績において、苦情は主にどのような地域から寄せられたのでしょうか。

また、特定の地域に集中しているのか、それとも広範囲にわたってのこうした要望というか、苦情になっているのかお知らせください。

また、苦情件数の中には、同一の方から繰り返し寄せられるケースも含まれているのか伺いたいと思います。

○赤木生活衛生課長 猫の苦情に関するご質問にお答えいたします。

まず、苦情についての地域の偏りがあるかというお話をいただいたかと思いますが、特段、地域によって差があるというふうには区としては認識しておりません。区内のいろいろな場所からそういったお困りの方からのご相談は日々寄せられているところでございますけれども、苦情の件数として、猫だけに関しましては、令和5年度が合計で75件だったのに対して、令和6年度は39件というところで、約半分に減っているというところで、委員からもお話しいただいたとおり、一定の効果があるのではないかろうかというふうに思っているところでございます。

実際、それぞれの苦情の部分について、特定の方からが多いのか、もしくは、いろいろな方からなのかというご質問もあったかと思いますけれども、こちらにつきましても、地域と同様に、特定の方からいただいているケースも当然あるのですけれども、基本的にはそれ相談いただいた方につきまして、その都度、職員のほうで対応しているというところが現状でございます。

○松永委員 こうした状況を踏まえて、しっかりと取り組んでいただければと思うのですが、地域猫への毒殺について伺いたいと思います。

南大井付近で、地域猫の不審死が数件起こったそうです。同じエリアで相次ぐ毒餌被害がありまして、数件は発生しております。その原因を調べたところ、車の不凍液による毒殺の可能性がかなり高いとのことでした。そこで、警察へ届け出たものの、十分に証拠も乏しく、犯人はいまだに見つかっておりません。

こうしたことから、近隣町会では、町会掲示板に注意喚起のチラシを掲示し、犯人への警告、また、地域住民への啓発対策を行っております。こうした場合、本区として力になってくれる事業はあるのでしょうか。また、どういうふうな対応をすればよいのか、アドバイスを伺えたらと思います。

○赤木生活衛生課長 先ほど委員からもお話に出た南大井地区での毒餌による猫の不審死の事件に関するご質問にお答えさせていただきます。

区としても、毒物混入であったりとか、何らかの薬物等により猫の不審死が起きているという事実につきましては認識しております、その多くが置き餌です、置きっ放しにしている餌を食べた猫が、何かそういう健康被害といいますか、最悪の場合、不審死をしてしまうという事例があるというところは把握しております。

まず、区としての取組でございますけれども、先ほど委員からもお話しいただいたように、警察へのご案内をまずは一番最初にやっていただくことというところで区からはお話をさせていただいております。

その他、やはり先ほど申し上げた置き餌をさせないということも、区が認定をしているモデル地区の方であったり、協力チームの方は、基本的には、給餌をする際は最初から最後までしっかりと見守るということを徹底してやってくださいというところで、区から何度もお話をさせていただいてございますので、モデル地区でやっているところは、協力委員チームがない地域におきまして、そういったことが発生しているということであれば、町会の方々もしくはそういった活動にご協力いただける方に、そ

といった制度をご利用いただきまして、猫の管理を適正にしていただくことで、そういうことが防げるのではなかろうかというところでご案内をしているところでございます。

○松永委員 そうしたところも踏まえて、今後、町会とか、いろいろなところに周知していただき、ぜひ徹底していただければと思います。

続きまして、317ページのアスベスト対策事業、調査助成と除却助成について、いわゆる現状、実施状況について伺いたいと思います。

昨年度におけるアスベストの調査助成および除却助成の申請件数と、交付決定件数、また、前年度と比較して増減が分かりましたらお知らせください。

○中西環境課長 アスベストに関する調査助成、それから除却助成に関するお尋ねでございます。

昨年度、令和6年度の実績でございますが、分析調査が6件、除却助成が1件となってございます。

経年比較のお話でございます。一昨年度の令和5年度が、分析調査が4件、除却助成が1件、もう一つ遡りますと、令和4年度で、分析調査が4件、除却助成が2件となってございます。

○松永委員 今の実績からすると、ほぼ平行という形にはとれるのですが、こうしたところを踏まえて、工務店とか、いろいろお声を聞くと、もう終わってしまったというお話を聞いてはおります。なぜ終わったのかなという、期間があるのか、それとも費用がもう達してしまったのか、それぞれ理由があると思うのですが、こうしたところをお知らせいただければと思います。

○中西環境課長 ただいまのお話でございます。一応、分析調査に関してが先着で6件、それから除却助成が先着で2件となってございます。

昨年度に関して申し上げますと、分析調査は年度途中で件数に到達したといったことで、そこで申請の受付を終了したという形でございますが、除却助成に関しては1件でしたので、もう1件申請ができるような状況にあったというところでございます。

○松永委員 やはり分析調査は達したということで、来年度予算について、またこうしたところで質問させていただいて、ぜひ件数を増やしていただきたいということでございます。

あと、除却費用について、やはり1軒しかないので、多分ご存じだと思うのですが、費用が結構かかるということと、工務店と見積りを立てたときに、ご依頼主が、値段が少し高いねということでやめられるケースが多いとお聞きしております。こうしたところで、やはり品川区として、今後、建て替え時期にも、今、1981年より前のものも結構建ててありますので、こうしたところも含めて、エリアによっては、周知などを、このぐらいかかりますよみたいな、簡単でもいいので、お知らせのようなチラシをつくって配布をしていただきたいと思っておりますが、区の見解をお伺いしたいのですけれども。

もう一つは、今後、除却費用についての考えです。ある近隣区では、助成額が品川区よりも少し高いということであるのですけれども、品川区として、今後の考え方についてお知らせいただければと思います。

○中西環境課長 2点お尋ねを頂戴しまして、まず周知のところでございます。アスベスト対策、この助成事業に関しては、例えば、産業ニュース、それから住宅まつりですとか、事業者向け説明会等々も場で、タイミングを見て周知をさせていただいておりますので、引き続き、多くの方に届くように検討してまいりたいと考えてございます。

それから、除却助成の金額のお話でございます。確かに、ほかの区で高い区があるということは私どもも認識しておりますが、例えば、品川区よりも除却助成の助成額が高い区であっても、申請件数が0件であったり、1件であったりといったところで、金額だけで件数が伸びてくるかというと、少し

そこは検討が必要かなと思ってございます。

今回、除却助成の対象となるレベル1のアスベスト建材になるのですが、品川区のほうで申請があるレベル1とレベル2に関しては、特定粉じん排出等作業実施届出書というものを提出いただくのですが、それが大体、年間30件から40件程度となってございます。この届出には、いわゆる大手デベロッパーですとか、ハウスメーカー等も入ってございまして、品川区ですとか23区が助成している助成対象者は中小企業者になりますので、そうなってくると、これよりもっと分母が少なくなってくるのかなといったところもございます。

あとは、こちらのアスベスト助成に関しては、国の社会資本整備総合交付金を2分の1充てさせていただいているのですが、こちらの国……。〔時間切れにより答弁なし〕

○石田（秀）委員長 次に、つる委員。

○つる委員 よろしくお願ひします。313ページ、こころの健康づくり事業で、グリーフケアについて伺っていきたいと思います。

今日は中秋の名月でありますけれども、天気で多分見えない。ただ、満月は明日なのです。今日、明日と天気は悪いので、今日はなかなか見ることができないのかなと思うのですけれども、本当に私もいろいろあって、もうすぐ1年になります。本当に、朝、昼、夕と、夜は本当に中秋の名月のように、少し首を傾げたような形で微笑んでくれているような月に励まされて、また昼間は、本当に今年も暑かつたですけれども、太陽のような元気さというか、そうした本当に月のような存在、太陽のような存在がこの委員会室の皆さんを含めて、いろいろな形で全国の方から励ましていただいたから、私もこうやって今、質疑できるのかなというふうに思っているところであります。

先ほど午前中にいろいろ質疑がありまして、AEDの話がありました。私もかつて、これ、300mに1台、そうすれば蘇生率が上がるのだというところで質疑させていただいて、また24時間使える体制というところでは、ガソリンスタンドとか、コンビニエンスストアとか、24時間ご協力いただけるようなところ、本当にこのAEDの増設の重要性は、ちょうど1年前、妻が倒れたときに、発見して、それこそ私が心臓マッサージをして、救急隊が駆けつけるまで、ずっと電話をつなぎながらやりました。救急隊の方が来たときにAEDをやっていただいて、何度も何度も繰り返して、それで一瞬だけ戻って、何とか最期、子どもたちにも会えたというような感じでした。そういう部分でも、この間、重要性はずっと訴えてきましたけれども、自分自身も、本当にバイスタンダーである中で、なおかつ当事者というか、AEDの重要性を極めて強く印象を持って、そのときに感じました。

隣にゆきた委員がいますけれども、消防隊の方が必死になって冷静に、私もそのときは極めて冷静に、今振り返れば、なぜあのように冷静にできたのだろうと思うようなところ、先ほど、えのした委員からありましたけれども、日頃からの研修が非常に重要なのだなと思いました。私もいろいろな場所でそういう研修を受けさせていただきましたけれども、また私も、桐ヶ谷斎場で人が倒れたときに、バイスタンダーになったということをかつて質疑したことがありましたけれども、これは極めて重要なと思いました。先ほど、ゆきた委員から、また、ほかの委員からもありましたけれども、本当に300mに1台、これは民間のご協力も含めてだと思いますが、そういう体制を品川区では、こうした状況にあっても必ず命が守られる、救われる、そういう環境を引き続き強力に進めていただきたいなという思いを強くいたしました。

そうした中で、グリーフケアであります。このような逸話があります。小さなお子さんを亡くされて、それを救ってほしい。だったらば、そこら辺を歩いて、1人もその家から亡くなった方を出したことの

ない家からケシの実をもらってこい、そうしたら、あなたの子どもを救ってあげるよと、そういうふうに言ったのです。親は必死です。子どもを救いたい。でも、どこにも亡くなった方を出したことのない家庭はなかった。つまり、どのような家庭でも、そういう悲しみに接する家庭はあるのだと、要するに、身近にそうしたことがあるのだということを考えたときに、このグリーフケアという課題は、自治体でしっかりと強力に進めていただく必要性があるのではないかなと思いました。

これまで周産期のグリーフケアの在り方ですとか、様々、我が家も流産を何度も経験しています。そうしたことも含めて、その重要性も感じ入ったところでありますけれども、今年の予算特別委員会では、わざわざ区長が、本当に思いを教えていただきました。今年度でどうこうというつもりも当然ありませんけれども、自分自身も当事者として、また、周りにそうした方々がいらっしゃる。そして、各家庭で必ずそうしたことがあるという前提の中で、品川区の体制も強力にしていただく必要性があるのかなというところで、品川区のグリーフケアの現状を教えてください。

○飛田荏原保健センター所長　　品川区におけるグリーフケアについての現状ですが、まずは、現在、職員に対するグリーフケアの専門的な研修等も行っております。メンタルヘルス研修の中で喪失体験への対応を含めた心のケアに触れて行っているところです。

また、福祉部門や医療関係のところでは、職務上、死別を経験された方と接する機会が多いため、OJTを通じた対応のスキルの向上に努めています。

また、区民の皆様に対しては、保健センターにおけるこころの健康相談や、地域包括支援センターでの相談内容、また、遺族の方へは、各種手続の窓口での丁寧な対応など、個々のニーズに応じた支援を行っているところです。

また、委員おっしゃるとおり、グリーフケアについて、まだまだ品川区は足りない部分、まだ行き届いていない部分があると思いますので、そのところは、まず、区内の位置づけをしっかりと把握しまして、関係機関と連携をとりながら効果的なグリーフケアの事業の検討を引き続き行っていきたいと考えております。

○つる委員　　ぜひ積極的に今後の拡充等をお願いしたいと思います。

委員長の許可を得て提示させていただきますが、ここに『ママのセーター』という絵本があります。ご存じの方もいらっしゃるかもしれません、これはグリーフの絵本ということで、海外の方がつくられている。お父さんと小さな女の子がお母さんを病気で亡くす。亡くした後の小さな子どもの心の変化、そして、深い悲しみを抱えながらも、将来に向かって進んでいいのだというのです。このまま自分自身も生き続けていいのだ。そういう希望に変わっていくような子どもの変化、それを絵本で表現したものです。この訳をした人が日本の方で、聖路加国際病院で同様の子どもが親を亡くした方に寄り添うような場所があるのでけれども、そこでチャイルド・ライフ・スペシャリストという、これは欧米でしか資格が取れないそうですが、日本では50名の方が持っているそうですが、主に病院でその資格を持って、そうした悲しみにある子どもに寄り添ったり、また、小さなお子さんが病気であるとか、そうしたことに寄り添う資格だそうでありますが、そもそもグリーフというのは、亡くなるとか、そういうことだけではなくて、愛情を持って大切にしていた存在を失ったときに、心や体にあらわれる反応、これがグリーフ。これはフィジカルの面もありますし、メンタルの面もあるしというところであろうかと思います。

こういう絵本という形を通じて、小さな子どもたちにもそのことに対する理解、この中では、最初にお父さんが、病院から電話がかかってきて、子どもに「お母さんが行っちゃった」と言ったのです。

「どこに行っちゃったの」、そういうくだりがあるのですが、子どもに対する表現、伝え方の工夫だとか、難しさなどということもここには書いてあります。

そうした中で、所管は違うのですが、品川区は、ご遺族の方へ、今年度、「おくやみハンドブック」ということで改訂されて、そのベースの中に、身近な人、大切な人を亡くしたときということで、寄り添っていただく団体を紹介されているのです。

ただ、一つ、これは品川区で、武蔵小山の創業支援センターで一生懸命やつていただいている方、この方もグリーフケアのカウンセラーの方ですが、その方からも、いろいろと懇談させていただいたときに、こここの品川区の表現が、身近な人、大切な人を自死、自殺で亡くした方の集いと書いてあるのです。これは、自分の大切な人を亡くしたというところの話を聞いてもらいたいと思ったときに、この自殺とか自死という言葉がすごく視野の中に入ってくるのです。ここは、ほかの自治体の様々なこの手の冊子等、ホームページの表現を見ると、いろいろな工夫がされております。もちろん、そういう状況のご家庭、個人に対しても、具体的な対応をしていくことは大事なのですが、こうしたところの表現の工夫は必要ではないかと思うのですけれども、ここは所管が違うのでご答弁は求めませんけれども、今後、ぜひこうしたことも含めて、先ほど答弁いただきましたので、今後、また来年度の予算に向けて、こうしたところを全体としてどのように拡充させていけるのかということを教えていただきたいと思います。

私も下の子が、今、小学校4年生なのですが、3年生のときに3学期丸々、約2か月間ぐらい学校に行けない、何とか頑張って保健室登校です。スクールカウンセラー、養護の先生、主事さん、もちろん担任の方、いろいろな方が子どもに関わってくれて、今、元気に、毎日歌ったり踊ったりしていますけれども、そこまで元気にしてくださった。そういう部分では、品川区の中でも、本当に一人一人にそういう対応をしていただいている方がいますので、引き続き拡充をお願いしたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私からは、302ページから303ページまで、母子保健費、それから、時間があれば、317ページの環境啓発・推進事業か、321ページの普及啓発事業に当たると思います。質問をさせていただきます。

最初に、母子保健費です。

厚生労働省の衛生行政報告例に基づく最新データによると、日本全国の20歳未満、15歳から19歳のことを言っているそうですが、人工妊娠中絶実施率が、女子人口1,000人当たり5.3件とのことです。年齢ごとの内訳では、特に19歳が多く4,707件、18歳は2,641件とのことです。品川区は、妊娠から出産、子育てと切れ目のない支援をうたっておりますが、その前段階の若年女性の体を望まない妊娠から守る施策も必要ではないかという視点から質問させていただきます。

まず、品川区として、若年女性の人工妊娠中絶実施の数について把握しておられますでしょうか。もしくは、把握に努められておられるのか伺いたいと思います。

○石橋品川保健センター所長 委員ご質問の望まぬ妊娠の統計については、今品川区のほうでは把握はしておりません。

○吉田委員 把握をしておられないということなので、ここからは若干乱暴な推計になりますけれども、都道府県や政令指定都市などの地域別データによると、都市部の中絶率がやや高めで、東京23区全体における20歳未満の人工妊娠中絶率は、およそ1,000人中9.8人ということです。

品川区は、東京23区の一部なので、品川区の20歳未満の中絶率も同程度と仮定して、データから推しはかると、1,000人当たり9件から10件というふうに考えられます。本当に乱暴な推計なの

ですけれども。品川区の人口統計に当てはめますと、女18歳、19歳は、およそ2,600人なので、本当に推定ですけれども、25人程度が人工妊娠中絶をしている可能性があるということになります。

品川区では、繰り返しになりますけれども、妊娠から出産、子育てと切れ目のない支援をうたっているのですけれども、その前段階にも、もう少し視点を当てていただきたいと思います。若年女性の望まない妊娠と、それに続く人工妊娠中絶は、品川区ジェンダー平等推進条例第3条の(5)、すべての人が、妊娠、出産等のリプロダクティブ・ヘルス／ライツを認められるべきで、その実現を脅かすものと考えられます。区としての対策を打っていただきたいと思います。

品川区のジェンダー平等推進条例施行から1年以上がたちました。ここで性教育というと、どうしても学校でとなりがちだと思うのですけれども、品川区のジェンダー平等推進条例第3条(5)を実行する視点で言えば、どこがということではなく、その視点で若年女性の望まない妊娠と人工妊娠中絶を防ぐための施策を、区長部局の各部署と、それから教育委員会が横断的に協力して行うべきと考えますが、見解を伺います。

また、既に実施された施策があれば、それについても伺いたいと思います。

○石橋品川保健センター所長　　委員おっしゃるとおり、事前に教育というところで、知識があることはとても重要なことだということは認識しております、そういった知識があることにつきまして、つらい思いをする方もいなくなるということは理解しております。

保健センターとしましては、そのような状況における相談をお受けすることはもちろんのこと、そのような経験をされた方の次の妊娠についての相談など、そういったこともお受けできると考えております。全体として、未然に防止するというか、未然に知識を身につけるということから、その後の相談というところまで、関係部署で連携してやっていく必要があると認識しております。

○吉田委員　　保健センターの役割はとても重要だと考えております。もちろん相談を受けて、それに対して次の妊娠のことも考えて、しっかり相談に乗っていただくということは本当に重要なことだと思いますが、私が求めたいのは、それを未然に防ぎたいということです。そのためには、もちろん学校でのいろいろな性教育もあると思いますけれども、残念ながら、学校教育で言うと、リプロダクティブ・ヘルス／ライツが実現できるような性教育が、いろいろな縛りもあってできないということですので、せっかくジェンダー平等推進条例もできましたことです。その中に、それをうたっている条文があるということは、区長部局、教育委員会、併せて何か施策を打つことができるはずだと思いますし、条例をつくった以上、全部で実現を目指すべきだと思います。その点についての、今、検討状況があれば伺いたいと思いますし、今のお答えからは、今のところなさそうだなと思うのですけれども、ぜひ今後、検討していただきたいと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

○石橋品川保健センター所長　　区全体の施策になりますが、そちらについては、保健センターのみでというところではありませんので、子ども未来部ですとか、総務課などと調整をして研究してまいります。

○吉田委員　　研究というのがどのレベルなのかなと思うのですけれども、本当にこれは人の命に関わることだと思っております。そして、繰り返しになりますけれども、妊娠から出産、子育てと切れ目のない支援というのは、私から見ると、少しづつ切りかなと見えるところもあるのですけれども、施策としては、きちんとつながっていることは認識しております。ですので、その前段階も、この中に入れて検討していただきたいと思います。これは強く要望しておきます。また機会があったら質問させていただきます。

それから次が、317ページの環境啓発・推進事業、もしくは321ページの普及啓発事業になるかと思うのですけれども、リチウムイオン電池の回収についてです。

リチウムイオン電池の回収が始まったということは、本当に、皆さん、評価されていると思うのですけれども、建設委員会の議事録も読ませていただきましたけれども、やはりどこでどういうふうに出していくか分からぬといいうようなご意見を私自身も伺います。私も、きちんとパッと説明できないといいうか、そういう状況がありますので、もう少し分かりやすい情報提供をお願いしたいのですけれども、今、検討されているでしょうかということと、決算書の中にそれがあらわれていなくて、リチウムイオン電池は売るので、収入のほうで計上されると思います。支出は特に発生しておりませんというご説明を受けていたのですけれども、収入のほうでもそれが見当たらなくて、この間、歳入のところで伺わなかつたのですけれども、どこにあらわれているのか、その2点について伺います。

○篠田品川区清掃事務所長 リチウムイオン電池についてのお尋ねでございます。

昨年度、令和6年9月から、リチウムイオン電池の各戸収集を始めることとなりました。こちらに関しましては、年度の途中ということもございましたので、私どもも、広報紙ですとか、ホームページですとか、様々な媒体を使いながらという形で周知に努めてまいったところなのですけれども、なかなか区民の方にきちんと伝わっていないのかなと実感するところでございます。

実は、最近、清掃事務所でもいろいろなイベントに参加しまして、様々な形で広報、周知に努めておりまして、リチウムイオン電池、区が戸別収集し始めましたことはご存じですかというアンケートを、実は今年の5月と、つい先日、2回ほどとさせていただいたところ、5月にとったときには、まだ1割強ぐらいの方しかご存じなくて、今回、つい最近、大井第二地区の区民まつりで、やはり同じような形でアンケートをとったところ、こちらもまだ3割ぐらいの方がご存じだったという形で、まだまだ伝わっていないなと非常に感じるところでございます。ですので、こちらに關しては、今後とも、引き続き周知徹底に努めてまいります。

リチウムイオン電池の売扱いにつきましては、不用品の売扱代金のところに計上されているので、ここには細かい数字は出でていませんけれども、中に入っているものでございます。

○石田（秀）委員長 次に、澤田委員。

○澤田委員 本日は、299ページ、健康ポイント等事業、305ページ、食からの子育て支援事業についてお伺いします。

しながわ健康ポイントは、私も利用させていただいておりますが、朝食や睡眠についての質問があるため、忙しい日々の中でないがしろにしてしまいそうなことを思い出させていただけるとともに、ポイント付与や、あと何歩、歩けばポイントがもらえる等のコメントにやる気をもらって、わくわくしながら健康維持をさせてもらっております、健康増進に寄与している取組であると実感しています。

他の委員へのご答弁に、アプリ登録者のボリュームゾーンは30代から40代とありました。アプリ自体の対象年齢とボリュームゾーンの割合をお聞かせください。

○勝亦健康課長 健康ポイントアプリの対象とボリュームゾーンでございます。

まず、対象年齢につきましては、18歳以上の方の全世代を対象としてございます。一番ご登録が多いのは30代から50代の方で、こちらで約7割の方にご利用いただいているところでございます。

○澤田委員 対象である18歳以上の全世代のうち、ボリュームゾーン以外は3割程度であることを考えると、ボリュームゾーン以外の年代へのアプローチが登録者数を増やすための鍵であると考えます。

最近では、地域の高齢者の方とお話を聞いても、それこそ80代の方でもスマホでLINEなどを

使いこなして楽しんでいる方も増えたように思います。「シニアにやさしいスマートフォン教室に行って教えてもらったのよ」などという声も聞いており、効果が出てきているのではないかと感じています。

デジタルデバイド対策として、ドコモショップでのサポートもされていますけれども、併せて区主催のスマートフォン教室でもアプリを紹介して、使い方も併せてお教えしたり、若い世代にアピールするなら、SNSを活用した周知はもちろんのこと、プレゼントに品川区独自のLINEスタンプなどを増やしたり、デジタル系の商品を充実するなど、各年代に響くアプローチを行うことも効果的であると思います。

品川区の交流自治体の物産品が4,000円分プレゼントになるなど、新しい取組も行われていて、今後も他課と連携して商品開発を行うということもぜひ進めていただければと思っております。

また、現在もアプリ内でのアンケートを実施されているとのことですが、どのようなものが欲しいと思うかなどについても、広く登録者全体に選択式や自由記述などでアンケートをとり、よりニーズを把握することも、より一層の魅力アップへつなげていけると考えますが、様々なアプローチについてご意見をお聞かせください。

○勝亦健康課長 健康アプリのPR、アプローチでございますけれども、まず、全世代に向けた周知といたしまして、グーグルですかフェイスブック、インスタグラム等へのSNSを使ったPRを行ってございます。ただ、やはりこちらを閲覧いただけるのは若い方が中心になってしまうのかなという結果が出てございます。そういった中で、今ご提案いただきましたように、高齢者の方には、講座の中などでチラシ等を配布するなど、こういった取組を進めていきたいと考えてございます。

また、景品交換でございますけれども、今、ニーズの部分でございますけれども、登録いただいている方のうち2,500人程度が抽選にご参加いただいているのですけれども、そうした中からご希望の商品等は伺っているところでございますけれども、景品交換に至らなかつた、いわゆる途中でやめてしまった方ということなのでしょうか、そういった方のご意見が伺えていない状況でございますので、そういった意味では、現在、商品券等のご希望が多いことはあるのですけれども、そういったバイアスが若干かかっておりますので、お使いいただける方、ご提案いただいたように、広くご意見を伺えるように、様々な世代のニーズに合わせたプレゼントとなるように考えていただきたいと思います。

○澤田委員 様々周知していただいて、若い方はSNSをよく見てくださっているという中で、やはり今、高齢者の方へのアプローチは大事なのかなということをお伺いしながら改めて思いました。どうぞよろしくお願ひします。

それと、2,500の方が応募しているというところで、応募していない方もたくさんいらっしゃるのだなということがありますので、ぜひその方たちにも、どうしたらやる気を持ってもらえるかというか、さらに楽しんでこのアプリを使っていただけるかということも含めて、いろいろとアンケートをとっていただければと思います。

続いて、アプリでのイベントの件なのですが、イベント参加でポイントゲットとして10月12日にオレンジフェスタがあることをお知らせされていました。ふだんその分野のイベントに興味のない方にも足を運ぶきっかけになるいい取組であると思います。

区では、年間を通じて様々なイベントがありますが、今後どのような連携を考えているのか、もしご予定されているものがあれば教えてください。

また、今後も福祉をはじめ、防災などの様々な課と連携し、区民の健康の後押しとイベント自体を知っていただくきっかけづくりを推進していただければと思いますが、区のお考えをお聞かせください。

○勝亦健康課長 イベント等での活用でございます。

まず、ご案内いただいたオレンジフェスタのほか、秋のエコルフェスなどでも計画してございます。

また、イベントではございませんけれども、保健所のほうでやっております「しながわボウル」、これを食べた方へのポイント付与ですとか、防災体験館をご利用になった方へのポイント付与、こういったものも予定してございます。

委員おっしゃるように、気軽な運動のきっかけだけではなく、イベントを知っていただき、足を運んでいただくこと、これも地域社会とのつながり、これも健康の一部でございます。そういった社会関係をつくれるという意味では、こういったきっかけづくりを広げていきたいと考えてございます。

今、福祉や防災などをご提案いただきました。今後様々なイベントで活用していただけるように、連携、協力を庁内で幅広く働きかけていきたいと考えてございます。

○澤田委員　　区民の健康に資するこの取組がより発展していくことを期待しておりますので、ぜひどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、子育てからの支援事業の中の離乳食教室についてお伺いします。

令和6年には108回開催され、1,022人が参加しており、毎年1,000人を超す多くの方が参加しております離乳食教室、これから子どもを育てていくお母さん、お父さん、保護者の方の心強い支援であると感じています。

近年、お父さん、パパが公園に一人でお子さんを連れていったり、父親の育児参加は大分昔と違つてきているのではないかと思います。とはいえ、離乳食教室はママがメインなのかもしれないと思うのですが、パパの参加は増えているのでしょうか。

○石橋品川保健センター所長　　離乳食教室における父親の参加というご質問になります。こちらは、土曜日に離乳食教室をやっている部分がありまして、その中で両親でご参加されているのが60.9%、母親のみの参加が36.4%、父親のみの参加が2.7%となりまして、パパの参加も近年増えていると実感しているところです。

○澤田委員　　パパはママと一緒にすることではありますが、6割を超える方がパパとママとで参加されるということは大変うれしいなと思っています。

中野区では「パパも作るよ！離乳食」という取組が行われていたりとか、他自治体でも結構パパに対する離乳食づくりの支援は強化されていて、栄養士の方に男性を起用したりというところもありますので、ぜひ今後も、品川区としても、父親支援の一環として、離乳食づくりをはじめ、育児への父親参加を推進していただければと思いますが、お考えをお聞かせください。

○石橋品川保健センター所長　　区の考えになりますが、近年、妊娠期面談、乳児健診、4か月健診、そういったところにも父親が母親と一緒に来所されることもとても多くなったと実感しております。保健センターでは、父親に対して、育児に対する困り事、心配事の声かけも行っておりますので、そういった機会を捉えまして、両親学級ですか離乳食教室、土曜日に実施しているところにつきまして、今後も周知を徹底していきたいと考えております。

○澤田委員　　これからも父親視点というか、パパの目線での困り事などの取組もいろいろやっていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○石田（秀）委員長　　次に、やなぎさわ委員。

○やなぎさわ委員　　私からは、299ページ、AED管理費と、327ページの中小企業活性化事業費でお願いします。

先ほど、皆さん、様々なお話があって、特にゆきた委員の消防士としての実体験を踏まえたお話、非

常に聞いていて胸が熱くなるといいますか、目頭の熱くなるようなお話で、AEDは命に直結する施策だというお話として、つる委員ですとか、えのした委員の直接現場に立ち会ったというお話も聞いておりまして、私は特にお話しすることはもうないのかなと思いつつも、少し私なりに質疑をさせていただければと思います。

先ほどのAEDに関する質疑の中で、コンビニエンスストアに限らずとか、民間企業とも積極的に協議を進めるというお話がありましたが、具体的にどのような企業、業種を想定されていますでしょうか。

○勝亦健康課長 民間企業との連携、協働というところでございます。まず、午前中にございましたけれども、コンビニエンスストア等との協議、拡大が考えられるかなというところと、それ以外にも様々な主体といいますか、施設、それから事業所の主体がございます。区民の方に手が届きやすい場所にうまく設置できるような形で、これから様々考えていきたいと考えているところでございます。

○やなぎさわ委員 様々考えていただけるということで、ぜひご提案したいのは、介護施設への設置の助成でございます。介護保険法で、実は介護施設はAEDの設置義務はありません。ただ、区内の介護施設に関しては、自主的に全ての施設でつけていただいているとは思うのですけれども、やはり民間の施設だと、どうしても購入すると30万円ぐらいかかるかになってしまうということで、なかなか利益が上がらない介護事業所等は、やはり万が一のときに利用者の方の命を救いたくて、設置したくても、泣く泣く設置できないという事態も起きております。

ぜひ居住型とか通所型の介護施設にも、こういったAEDの設置の輪を広げて、例えば、リースだったら月4,000円、年で5万円ぐらいで、私の試算だと、該当する事業所は80か所から90か所ぐらいだと思うのです。もう設置してあるところもあると思うのです。そうすると、年間300万円から400万円ぐらいの経費でいけるのではないかと思うのですけれども、お考えをお聞かせください。

○勝亦健康課長 今、福祉施設のお話が出ました。まず、区では、高齢者施設ですとか、障害者施設、それから特別養護老人ホームに設置を既にしているところでございます。

民間の施設につきましても、運営法人のほうで必要に応じて設置をしていただけるような形になっているかと捉えてございますけれども、今おっしゃったような経費的な部分について、区と連携する中で、区民の手にとれるような場所には、様々な手法があろうかと思います。その支援の在り方については、今後研究していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○やなぎさわ委員 コンビニエンスストアの場合は、設置の場所の提供だけだと思うのですけれども、介護施設とかの場合は、実際に使える職員がいる可能性が非常に高いので、一緒に行って器具を渡して処置もできるということで、非常にいい組合せだと思いますので、ぜひ前向きに研究していただきたいと思います。

前回の予算特別委員会のときにも同じような質疑をさせていただいたときに、まずコンビニエンスストアからというお話で、若干、私の提案は遠のいたのかなと思いましたけれども、今日の様々な質疑を聞いていると、介護施設に設置することを息を吹き返してきたなと思いましたし、私が昨日、9月6日のコンビニエンスストアで借りてきたAEDで救命活動が行われたということについての、こういった事例があって、一役、区の施策が人命救助につながったということをXで投稿したところ、半日足らずで、今、167いいねがついておりまして、結構反響もあるということなので、いろいろな全国の方が品川区の施策に注目というか、称賛しておりますので、ぜひ前に進めていただければと思います。

最後に、何か受け止めがあればお願ひします。

○勝亦健康課長 おっしゃるとおり、様々な手法があるかと考えてございます。

申し上げましたとおり、区としましては、決して民間の福祉施設の支援を一切考慮しないということではございませんけれども、やはり可能な限り手にとりやすい場所、夜間、休日を含めて、コンビニエンスストア等、そういった身近なところからまず設置を拡大していくことが肝要かなと考えてございます。また、利用に関する技術、知識、こういったものを広げていくことも併せて大事だと考えてございます。

○やなぎさわ委員 ぜひお願いいたします。

次に、中小企業活性化事業費ですけれども、10月から最低賃金が東京都が63円上がつて1,226円になりました。区として、最低賃金が上がったことに対する支援メニューがもし何かあれば、お伺いしたいです。いかがでしょうか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 最低賃金がアップしたことによる直接的な施策は、現在のところ考えておりませんで、現在、出しているメニューの中でも、基本的に中小企業の皆様が売上げ増加、収益を増加して、いわゆる稼ぐ力を持つて企業経営を持続し、そして賃金アップにも対応できるような、そういった支援をするということで、各種助成金ですとか、融資あつ旋、それから、6月には補正予算を組ませていただきまして、そういった支援はしている中でも、さらに物価高騰の情勢を踏まえまして、省エネですとか、業務改善に資する設備の更新の助成などもメニューに加わせていただいているところでございます。

○やなぎさわ委員 直接的なメニューがないということで、これ、国は2020年代、つまり、2029年までに、全国平均の最低賃金を1,500円にするというふうに目標を出しているのです。つまり、今後、7%ぐらい毎年上げていくのです。現在、全国的な平均賃金に比べて東京の賃金は9%ぐらい高いのです。それを1,500円という基準に当てはめると、大体1,623円ぐらいになるわけです。今、1,226円ということは、この後、4回改定があって、毎回100円ずつ上がっていく計算なのです、単純に考えると。これはかなり中小企業は苦しい。今でさえ苦しいのに、もう地獄絵図が見えているという状況だと思うのです。やはり私の地元の商店街で経営されている方たちも、やはり人件費も上がって、物価も上がって、2020年からでも、この5年間で10%物価が上がっている、こういった状況で本当に悲鳴が上がっております。この先の未来もある程度見えているのであれば、これは国が施策として1,500円、2029年までということですけれども、この先のことが分かっているのであれば、ロードマップといいますか、例えば福祉計画とか、自殺対策計画みたいに、何年後こういうふうになっていくので、このように計画を立てていますみたいなことをもし示していただけると、非常に中小企業の経営の希望になると思うのですが、そういったお考えはございますでしょうか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 ロードマップについてのご質問でございます。昨今、中小企業を取り巻く経済環境は目まぐるしく変化していると感じているところでございます。米国による相互関税も4月に急に降ってわいてきたところで、急に経済界、激震が走ったと感じております。

そういったところを踏まえて、中長期的なロードマップというよりは、きちんと毎日の経済動向、それから国と、それから世界の動きに注視しながら柔軟に対応していきたい、このように考えているところです。

○やなぎさわ委員 どうしても国の施策を待っていると時間がかかってしまって、やはり機動的に動ける自治体の支援は本当に大切になってくると思います。助成金という形でも、それは本当にありがたいのですけれども、なかなか情報をとれない方がいたりとか、申請がなかなか大変だったりするということもあるので、できれば直接支援をお願いしたいと思います。最後に一言何かあれば。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長　　区としましては、直接支援というよりも、やはり企業の自助努力、それに補助していく形で支援をしていきたいと考えております。

○石田（秀）委員長　　次に、大倉委員。

○大倉委員　　お願いします。325ページ、スタートアップ支援、333ページ、デジタル商品券導入検討経費、303ページ、子ども夜間救急の状況、地域医療連携です。317ページでごみ収集、粗大ごみというところで伺っていければと思います。

まず、スタートアップ支援についてですが、会派の山本委員からも最後に話がありましたが、視察をして、学校を使って、様々な地域の施設を集めてスタートアップ支援の拠点をつくって進めてきたというところで、廃校の跡地活用というところで、グラウンドには目の前にリツカールトンとか大きな企業が入っているような施設があって、皆さん、スタートアップして、あそこを目指しましょうと出口戦略というか、目標がしっかりと立てられて、あそこを見ながら、私たちも頑張ってあそこを目指そうねということができているような施設になっていて、大変すばらしいなと思いました。

そういう意味でいうと、品川区としても、こうしたビジョンを持って、計画を持って進めていくいうことが必要だなと思っているのですが、その点はどのように考えていますでしょうか。

あと、そこは民間がほとんどの資金を拠出して行っておりまして、行政は1円だけ払っているということでした。民間が主体になって様々な動かしているというところで非常にすばらしいなというところと、民間のスピード感とか、そういったものが非常に出てるのだろうなと思いましたので、その点、区としてこれをどう捉えているか教えてください。

施設にバーがというお話がありましたけれども、福岡の飲みにケーションが非常に盛んで、そういうところで交流が生まれて、様々な新しいアイデアや新しい事業が生まれていくという仕組みはあるというふうに伺いました。こうした仕組み、交流をしっかりと進めていくというところは、バーも含めて、どのようにお考えかというところを教えてください。

また、その施設が非常に様々な技術も踏まえて使えるものが多くて、そこで動画を撮ったり、ユーチューブ配信したりとか、そこに行けば取りあえず何でもできるというような状況でしたが、品川区の状況はどうなっていますでしょうか。もしなければ、そういった様々な発信ができるようなところも含めてご検討の状況を教えてください。

あともう1点、すみません、全部聞いてしまいます。

オンライン会議等ができる施設がたしかなかったなというふうに聞いていて、そういったところ、やはり全体で広いエリアで話していると、個別の部屋もありますけれども、オンラインで会議ができるところは必要なだろうなと思っているのですが、そこについて伺います。

次に、医療連携のところで、子ども夜間救急、小児夜間診療事業ですか、目的が救急を求める小児応急診療に対し、区内の診療機関は開設していくなく、休日診療では対応しきれない平日準夜と、土曜日準夜に昭和大学病院内に設置した品川区子ども夜間救急室と、医師会休日診療所が対応することにより、小児診療の体制を確保するということで、平成20年ぐらいから始まっている事業で、今はもうかなりたってい、現状は、運営とかはどのように変わってきたのかということを教えてください。

やはり夜間救急、特に平日夜とか休日は非常に必要でというところで、昨年ですか、予算で委託料の増額もあったかなと思うのですが、この理由と、改めて、この必要性、意義を教えていただきたいと思います。

次に、ごみのところで、ごみ収集、粗大ごみのところですが、インターネット受付が始まったり、ご

みアプリができて、非常に分かりやすい分別とか、ごみの出し方とか、リサイクルとかも進んできているのだろうなと思っております。

私もいろいろ質問してきた中で、地域の方や若い人たちに、ごみアプリがあるからということで、ごみアプリを宣伝してきたのですが、何件かお問合せがありまして、「ごみアプリ」と入れても出てこないということで、私もやってみたら、「品川区ごみアプリ」とやると、違うごみアプリが出てきて、これは品川区も対応しているのですが、「ごみサク」ごみ分別辞典というものが出てきて、品川区のアプリではないというところで、品川区のアプリを調べてみると、名前が全然違って、「ごみアプリ」と検索しても、グーグルのPlayストアとかを調べても出てこないということで、そこは少し課題だなと思っているのですけれども、その点の課題感、あと、ホームページを見ると、ごみアプリをご紹介いただいているのですが、そこでもごみアプリの紹介はしているのですけれども、こうやって検索してくださいとなっているので、パソコンとかだと、そこにクリックすると、そのままそういう、例えばグーグルPlayストアとか、あとは、アプリのストアに飛んでいくというようなことができると思うのですけれども、そういうものもないので、ぜひそこはページへ飛べるように改善していただきたいということと、このごみアプリのキャラクターが、ゾウのモチーフで、ごみ袋をかぶっているようで、手に箸を持っているゾウなのですけれども、名前が全然出てこないので、キャラクターのご紹介をお願いします。

あとは、以前は品目がまだまだ足らないというところで、ぜひ増やしていってください、せっかくオンラインになったのでということでお願いしていたので、現状どうなっているか教えていただければと思います。

今、ホームページから検索をして、「ごみの出し方」とやると、右下のほうにチャットのアイコンが出てきて、品川区のチャットボットで、今度、名前を教えていただきたいのですけれども、ゾウのもののが出てきて、ごみの画像から調べるというものが出てくるのです。ごみの画像から調べられるようになったのだと、すごいなと思って、これをぜひ活用したいと思って、してみたのですが、多分うまくアプリと連携ができていなくて、アプリのほうの古い情報が、例えば、携帯電話とかの充電器だと、今、戸別回収しているのですが、まだ拠点回収になっていたり、この辺のアプリの状況はどうやって改善しているというか、情報を更新しているのかを教えてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 5点ご質問いただきました。

まず、スタートアップ支援についての計画性なのですけれども、昨年度から、品川スタートアップエコシステムを構築するに当たって、ビジョンというか、目標を掲げさせていただいているところでございまして、まずは五反田バレー、いわゆるITスタートアップを基軸に、地域課題を解決するスタートアップを生み出していくこうということが一つ。

それから、女性起業支援を15年前からやっているところもございまして、女性ですか子ども、そういう多様なプレイヤーがどんどん起業にチャレンジしていく、そういうことを応援していくまちの醸成、こういったことを掲げてやっているところでございます。

それから、民間の力の活用という点でございますけれども、先ほど福岡市が1円のみの拠出というところでございましたけれども、多分、指定管理者としての有限責任組合を設立するに当たっては1円の拠出かと思うのですけれども、指定管理料としては年間2億円ぐらいの公費を投じているというところかと存じます。

ただ、といった福岡市が民間の力を活用するというところは、とても参考にしているところでござ

いまして、品川区でも、昨年立ち上げたスタートアップエコシステムには、パートナー企業が既に57社参画していただいているところでございますし、品川ソーシャルイノベーションアクセラレーターというスタートアップを支援するプログラムでは、21社の民間企業にご参画いただいているところでございまして、各社それぞれ自社のフィールドを活用した実証実験ですとか、資金提供ですとか、そういった各種の支援をやっているところではございますけれども、まだまだ感じておりますので、こういった民間の皆様のお力をどんどん活用していくように促進していきたいと考えています。

それから3点目、バー、飲みにケーションというところでございますけれども、SHIPでは、アルコール解禁DAYをたまに設けておりまして、少しお酒を飲みながら交流が図れる、そういった日を設けたりですとか、西大井創業支援センターでもランチ交流会などもやっておるところでございます。それから、SHIPや五反田産業文化施設には、ホワイエといってバーカウンターを併設しておりますので、区が催す事業などでは、そういった場所を有効に活用して、それぞれの交流が促進できるような環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、ユーチューブ配信等につきましては、武蔵小山創業支援センターでは、女性が小売サービス業が多いということで、いわゆるチラシとかパンフレットに掲載できるような写真を撮影する、そういったスペースを設けているところでございます。

ユーチューブの配信については、特にスペースは設けていないのですけれども、例えばSHIPの会議室をご利用いただくですとか、SHIPの会員にはユーチューブ配信をなりわいにしている方がいらっしゃったりするので、協業していただいて、うまくやっていただければと考えているところです。

それから、オンライン会議ができるところがないというところにつきましては、今、SHIPのほうにはオンライン専用、閉ざされたブースが1台ございまして、そこを予約制で使っていただいているところでございます。

一応、施設は交流施設ということで、なるべく皆様の交流が促進できればといったところで、なかなかオンライン会議と、そうではないところの兼ね合いがすごく難しいところではあるのですけれども、会員の皆様のニーズを丁寧に聞きながら、設備の充実は図っていきたいと考えております。

○高山健康推進部次長 私からは、休日・小児夜間診療費に関するお尋ねについてお答えさせていただきます。

この事業の目的につきましては、委員ご紹介のとおりですが、先ほど、現状と委託料に関するお尋ねがありましたので、まず現状のほうからお話をさせていただきますと、こちらは、昭和医科大学病院に夜間設置する小児救急でございまして、受診状況といたしましては、コロナ前と比較いたしますと、おおむね5割から6割程度まで回復してきておりますが、やはりコロナ禍の3年から4年の間は大きく受診者が落ち込んでいたというところで、傾向としては回復傾向にあるといった点でございます。

そして、委託料に関するお尋ねでございますが、こちらに關しましては、昨年度、大学病院のほうからご相談などをいただく中で、本来ですと、診療費などでまかなわれるべきものではございますが、なかなか受診者が回復しないという中で、委託料において、一定程度、増額を見て、そういった一定穴埋めといいましょうか、部分を埋めていきたいという考え方で増額を図ったものです。

最後に、必要性でございますが、やはりコンビニ受診のような受診は厳に慎まれるべきではございますが、夜間において受診された際に、その後、救急搬送されているケースもございますので、この事業については継続していく必要があると考えております。

○篠田品川区清掃事務所長 アプリに関して何点かお尋ねをいただいております。

まず最初に、アプリを探せないというお話です。区のホームページのほうからすると、ご案内があるけれどもということです。こちらのアプリに関しては、品川区が独自に開発したものではなくて、一般的に普遍的に使われているものを品川区でも使わせていただいているというようなことで、アプリの独自のお名前になっている「ウェルスナビ」という名前なのですけれども、そちらのほうで登録されているので、すぐに探せないという状況になってくるものでございます。

こちらに関しては、確かに分かりづらいということですので、何らか対応できるかどうか検討する必要があるのかというふうに感じているところでございます。

それから、キャラクターの名前ということで、アプリを立ち上げますと、ピンクのゾウが出てくるのですけれども、こちらが、2019年にオリンピックに向けて清掃事務所のほうで職員がデザインをして、それをベースにキャラクター化したということで、品川区内をきれいにするぞうというところから「するぞうくん」という名前が今ついています。

それから、粗大ごみの品目を増やしてほしいということでございます。こちらは、具体的には、あまり細かい名前で表示してしまいますと、逆に探しづらいということがあるものですから、お電話などでお問い合わせいただければ該当するものをお紹介しているのですけれども、どのぐらいまで増やせばいいのかは、少し検討が必要かなと考えているところでございます。

また、チャットボット等に関しては、なかなか難しいところはあるのですけれども、今後、きちんとしたものとできればいいなと思っているところでございます。

○石田（秀）委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、315ページの温暖化対策事業について伺います。

この夏も猛暑が続き、高齢者の方は外出できない、命が奪われてしまうほどの暑さでした。この暑さで雨雲も発達し、9月11日には大雨で品川区にも大きな被害が出ました。熱中症も増え、学校の体育やスポーツもできないほどになっています。この気候変動の影響は、まさに身近に起きるレベルになってきていると思います。

昨年の世界の平均気温は、産業革命前から1.55度も上昇してしまいました。2016年に発行したパリ協定は、30年平均で1.5度を超えないようにしようというものなので、そのラインはまだ超えていませんが、気候危機の打開はいよいよ待ったなしの課題となっています。

しかし、日本の削減目標は、2035年に60%というところにとどまっていますけれども、海外のシンクタンクの分析によると、この1.5度目標を達成するには、日本は81%以上の削減が必要だというふうに言われています。後戻りができない破局的な事態に陥る前に何とかしなければなりません。品川区は、ゼロカーボンシティ宣言を行っており、その取組を一層推進する役割が求められていると思います。

令和6年度の太陽光発電や蓄電池設置助成の家庭用が、今回、パネル設置76件、蓄電池が109件と伸びた一方、業務用はどちらも1件にとどまりました。その理由を伺います。

また、中小企業のCO2算定クラウドサービスが、令和6年度は0件となっています。その理由も伺います。

○中西環境課長 2点ご質問を頂戴しました。

太陽光発電の関係で、家庭用のほうが伸びた一方で、事業用のほうがあまり伸びがなかったといったところのお話でございますが、こちらに関しては、昨年度まで助成額が少し抑えめといいますか、今年度よりは低い金額であったというところで、なかなか手が挙がってこなかったのかなと思ってございま

す。今年度に関しては、昨年度よりもいい数字になりそうなご相談の件数はいただいているところでございます。

それからもう1点が、CO<sub>2</sub>算定のクラウドサービスの関係でございます。昨年度、残念ながら申請件数がなかったところでございます。今年度に関しては、今、数社からご相談は頂戴しておりますので、何とか実績に結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

○のだて委員 この間、助成額の増額を求めてきて、増額されて申請件数も増えているということで、よかったです。

クラウドサービスのほうは、数社、今、相談が来ているということで、ぜひ事業実施に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、やはりこうした事業について、知らない家庭や企業もあるのかなと思います。そうしたことを知らせていくということも含めて、区の気候危機対策の取組についての相談窓口をつくっていくことが必要ではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

併せて、啓発もやはり進めていくことが必要だと思います。いかがでしょうか。

○中西環境課長 相談窓口といったようなお話をございます。今年度、エコルとごしにおきまして、区がやっている助成事業のパネル展示、それから相談会等を実施させていただいております。相談会に関しては1日だけの開催ではございましたが、二十数名の方のご相談をいただいたところもございます。

そういった相談会、来年度以降もできれば続けていきたいと考えておりますし、こういう助成事業、危機感を共有しながら啓発していくといったことが非常に重要なと思ってございますので、様々検討しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○のだて委員 相談会をやったということですけれども、1回だけにとどまらず、ぜひ気軽に相談できる場所をつくっていただきたいと、改めてこれを求めておきたいと思います。

また、こうした取組を進めていく中で、世田谷区では、「UCHIKARAプロジェクト」と題して、区民と区が連携し、家庭のCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指して、一人一人が自分事として、うちから推進していく取組をということで行っています。

その中で、家庭の電気を再エネに変えると、区民にも恩恵がある事業者への助成を実施しています。やはり既存住宅では太陽光発電は設置できないという住宅もあると思いますので、品川区でも、家庭の電気を再生可能エネルギーにエネルギー転換していくということで、これを進めていくためにも助成制度を実施することを求めるが、いかがでしょうか。

○中西環境課長 ご家庭の中で再エネ電力に切り替えた際の、いわゆる導入に関する協力金といいましょうか、助成金といった形のものかと思います。

23区の中でも複数の区でその助成制度を実施しているといったことは、私どもでも確認しているところでございます。一つ効果のある手法かと思ってございますので、検討してまいりたいと思ってございます。

ただ、1点あるところとしては、再エネ電力に切り替えまして、今、電力の切り替えも随分簡単にできるようになってございますので、切り替えました、助成金をもらいました、それでまたもっと安い普通の電力に戻ってしまうといったパターンがあるということを聞いたこともありますので、どういった形が継続的かつ効果的かといったところは考えてまいりたいと思います。

○のだて委員 今おっしゃったとおり、また元のものに戻つてしまふ意味がありませんので、ぜひ継続的にできるように、そして、さらに再エネも含め、省エネも含め、進めていくようにしていって

いただきたいと思います。

それで、こうした再エネを進めていく中で、一つ大きな課題となっているのが原発です。今、国が新たな計画の中で、基本、原発は制限すると言っていたものを、最大限活用するということに転換しました。これは大きな問題だと思います。原発があること自体が環境破壊する最大のリスクであるということを福島原発事故が示したと思います。

また、能登半島地震でも道路が寸断し避難できない。屋内避難といつても、家が地震で半壊・全壊して避難できる状況ではないということでしたので、ぜひこうしたことは改めていくべきだと思います。

また、原発があることによって、各地の電力会社が再生可能エネルギーを捨てている。再エネ発電への出力抑制を行っているという状況があります。こうしたことを見ても、再エネを進めていくことに逆行しているというのが原発だと思います。原発の計画撤回を国に求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○中西環境課長 原子力発電所の関係についてでございます。こちらに關しましては、国策でございます。国において議論されるべきものと考えてございます。

区といたしましては、ご家庭なり、身近なところでできることについて取り組んでいくといったところを進めてまいりたいと考えてございます。

○のだて委員 国の問題だということですけれども、それがやはり身近なところでも影響していきますので、ぜひ身近なところで取り組む自治体として求めていただきたいと思います。

この計画を国がつくるときに、若者の意見が反映されませんでした。そうした機会をしっかりとつくれていくと、一番気候危機で影響を受けるのは子どもたちですから、意見を聞いて反映させていくことが重要だと思います。

品川区では環境活動推進会議が行われていますが、気候変動のことだけでなく、幅広く環境問題を取り扱っていると思います。気候対策は喫緊の課題ですので、専門の会議を設けるべきではないかと思います。区民とともに気候危機対策を前に進めるために、専門の気候区民会議を設けることを求めますが、いかがでしょうか。

○中西環境課長 今、環境活動推進会議というお話をございました。昨年度からSDGsプラットフォームの専門部会、環境部会という形になってございます。今年度もこれから区内の大学の学長を座長に据えまして、大学生の方々と様々議論をしてまいりたいと思ってございます。

専門的な部会といったお話をございました。深いところをやっていくのか、広く若い方々の意見を聞きながらやっていくのか、様々な検討をしてまいりたいと考えてございます。

○のだて委員 もう2030年が迫ってまいりました。あと5年、4年というところで、ぜひ気候危機対策、早急に進めていかなければ取り返しがつかない事態になってしまいますので、区民とも事業者とも力を合わせて、前に進めていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私からは、303ページ、診療費について、MRIの検査料について少しお聞きしたいので教えてください。そして2番目に、327ページ、中小企業活性化事業費についてお聞きします。

どこの会社か分かりませんが、品川区内で小規模診療所に、理由も分かりませんが、MRIを寄附していると、各診療所に。そして、寄附された診療所は、MRI検査を積極的に進めていると。こういうことが私の地域の中で少し聞こえてきたので、どうなのですか。MRIの検査料は、他の診療費と比較すると高いのですか。そして、このようなことがあるのですかということを簡潔に教えてください。

○高山健康推進部次長 今、委員からお尋ねいただいたようなご相談などが区に寄せられたことはございません。

それから、MR I に関する検査料についての一般的な価格についても、こちらのほうでは把握してございません。

○須貝委員 一応これは投げかけだけにしておきます。

次に、中小企業活性化事業費のほうですが、何度も今日、お話が出ました。原材料や光熱費の高騰により、ますます経営が悪化し、倒産や廃業は進んでいる。地域産業振興課では、毎年様々な支援をしているが、お店、個店や製造業、卸売業、サービス業などからは、経営環境が改善したという話は残念ながら聞こえません。

一方、消費者は、販売価格の値上げにより買い控えが進んでいるため、売上げが減少したり、値上げができない、利益が出てこない。そのような中で区の支援で運転資金の融資、そして、競争力強化支援事業のために、省力化、合理化機械の融資をされていますが、これをされても、大半の中小企業にとっては、経営改善はされていないと思うのですが、どうなのですか、教えてください。

そして、実際何をすれば中小企業の経営は改善できるとお考えなのでしょうか。教えてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 中小企業を取り巻く環境ですけれども、コロナが明けて経済が正常化したのもつかの間、物価高ですとか、米国の相互関税で本当に深刻な状況に日々さらされているなというのは、私どもも認識しているところでございます。

その中でも、やはり企業が中長期的に継続して経営していくには、やはり競争力ですとか販売力、そういうことを地道に強化していくほかないのかなと考えているところでございます。

その中で、役所ができる支援といったところでは、助成金ですとか融資といったところにはなりますけれども、昨年度から非常に重点的に支援しているところにつきましては、いわゆるこれまでの製品とは違う新しい製品ですか、新しい分野に挑戦する、そういったところにお金だけではなくて、専門家も一緒に伴走支援するといったところを行っております。

それから、今年度から開始したチャレンジ支援資金という融資あつ旋のメニューにおきましては、いわゆる賃金アップを目標にしている、そういう新しい取組をする企業に対しては、いわゆる利子を全額無利子、そういう大々的な支援もしている、そういうところでございます。

○須貝委員 根本的に私は思うのですが、それは、ある意味で物価が安定している状態ならすごく効果があると思うのです。でも、こうやって毎年物価が上がっていったら、今年改善しました、今年何とか省力化しました、何とかいろいろ人も集めてやりました。でも、翌年になったら、また物価が上がっているのです。そうすると、これ、いつまでたっても改善できないという状況が今続いているのではないかですか。私も毎回毎回ここで申し上げているのですけれども、もうこれ、区では手に負えないのではないかと。だって、様々なことをやって改善できないのです。そうではないですか。どこから聞いても、個店から聞いても、中小企業、製造業から聞いても、卸売業から聞いても、サービス業から聞いても、「いや、うちね、よくなつた」。よくなつたのは、一番お金が流れてる不動産屋。そういうところには確かにいいかもしない。じゃぶじやぶお金が、国がお金を低金利で流しているから。でも、もともとほかの一般の販売なりお店にとっては、まず物価が安定しない限り何もできないのではないかと思うのですが、それがあつてこそこの区の支援ではないでしょうか。そうしないと、毎年毎年同じことを繰り返すのではないかなど私は思うのです。あとでご見解をお聞かせください。

そして、これに付随して、先ほど賃上げの件もありました。それから、新聞報道では、消費税の減税、

所得税の減税、給付金の支給、賃金の上昇、これをいっぱい唱えています。でも、唱えても、毎回毎回物価が上がってしまったら、給料を毎年毎年続けて上げなければいけないのです。

それから、消費税も1回だけでは済まないですよね、毎年物価が上がるのだから。100円のものを10%減税して、90円になってしまって、また物価が上がって100円になってしまったら、消費税の還元分はゼロになってしまいます。また翌年になつたら増えてしまう。何にもできない。根本的には、私は、物価が収まらない限り、少なくとも区でやる支援は難しいのかなと考えています。

これは区長には毎回言うのだけれども、やはり日銀が円高にして、日本はほとんどのものを輸入しているのだから、私は、やはり物価を下げなければ、この日本という国は、ずっと賃上げ賃上げ、消費税減税、給付金を出しなさい、でも、出しても出しても繰り返すだけだと思うのですけれども、その辺について、2つ、ご見解をお聞かせください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 今、委員から物価が安定しないと支援の意味がないのではというお話をございました。確かに基礎自治体で物価についてコントロールできるものではございませんし、実際、中小企業はこういった景気に振り回されているなということは、正直感じるところではあります。

ですが、やはりその中でも稼ぐ力というか、やっていく努力は必要なのかと思ひますので、そういうところで、私どもは支援をしているところです。

それから、創業スタートアップ支援という観点でいけば、やはり将来の産業、新しい技術をどんどん創出していくということは、既存産業の皆様にも、最終的にはそういった技術やサービスを使っていただくことで、競争力とか、新しいサービスを生み出す、そういった好循環を目指しているところでございますので、これを地道にやっていくことかなというふうには考えているところでございます。

○須貝委員 企画部門からお答えが来るかと思ったのですけれども。今、日本国民、それから都民、品川区民、みんな何に困っているのですか。物価が上がり続けるから困るのです。年金を受給している人も何も増えないのです。それから、前にも申し上げましたけれども、非正規雇用の人も、今年は時給で30円賃金が上がった、今年は50円上がって、わあ、すばらしい。数か月したら、物価はさらに上がっているのです。何もなっていないのです。だから、私は区ではこれは難しいと思う。都も難しいと思うのですけれども、これはやはり国が物価は上げないと。そうしたら、国民の皆さん、安心すると思うのです。円高にすればいいのです。そうしたら、みんな困らなくて進められる。こうやって放置している。なぜこれに気がついたかというと、毎年毎年賃上げ、それから給付金、減税、このようなことばかり言っているのです。そのようなことでは、日本の将来、子どもたちに本当にいい日本を引き継ぐ、残すということはできないと思います。これでお話を終わります。

○石田（秀）委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私は質疑をさせていただきたいと思います。311ページ、アピアランスケア支援経費、321ページ、収集運搬事業、それから331ページ、就業支援事業というところで、最初にアピアランスケア支援なのですけれども、昨年の決算特別委員会で、対象の拡大を要望させていただきました。がん患者がアピアランスケアの対象になっておりますけれども、これに対して、いわゆる胃がんですとかエピテーゼといったところに対しても対象を拡大してほしいというところで、区からは、必要性はあるということを認識しているということで、検討したいというようなお話をありました。

その後、東京都のほうで、これは都の包括補助金の対象になっているので、都がそもそも対象を拡大しないと、事業としては、区としてできないというところもあったのですけれども、都の包括補助金の

対象というところにおいて、アピアランスケア等、「等」がついたということで、がん患者以外にでも適用が拡大できるというような余地ができたというところではあったのですけれども、今年、予算もかなり増額していただいているのですが、補助に関する要綱については、なかなかまだ具体化していないというところで、現在は、ホームページなどを見ても、まだがん患者に対してということでの範囲にとどまっているかと思います。

区としては、ここについての検討はしっかりとしていただきたいというところで、今年の予算特別委員会の段階では答弁いただいておりますけれども、現状、対象拡大について、どういった状況になっているのかお聞かせください。

○勝亦健康課長 アピアランスケアの対象でございます。今、委員にご紹介いただきましたように、こちらの特定財源の補助金のもとになっております東京都の補助要綱につきましては、今年度、がん患者へのアピアランスケアという文言は、「がん患者への」という制約といいますか、言葉が外れたような状況になっておりまして、対象が、がん患者以外にも拡大されている状況でございます。

それを受けまして、アピアランスケア、病気による容貌の変化を緩和して、よりよい社会生活を送っていただく、こういった事業目的を踏まえて、都の補助の改正も趣旨も踏まえまして、拡充について区のほうでも考えていきたい、このように考えております。

○塚本委員 来年度予算からの話になるのかなとは一応思っておりますけれども、よりよい求める方々に行き渡るような補助になっていくことを期待しまして、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、321ページの収集運搬事業なのですけれども、これは収集運搬作業員の熱中症対策というところでお伺いしたいと思います。

本当にこの夏も暑くて、しばらくこういう夏がこの先も続くのかという中で、毎日毎日ごみの収集に当たられている作業員の方たちのお仕事に対する負担というのですか、暑さへの負担は本当に大変なのだろうと思っておりますけれども、そういった中で、これは23区の他区の事例では、清掃作業員にせめてものというところで、健康飲料などを、朝、配布して、これは元は区が、多分、清掃事業者に配っているのだと思うのですけれども、そういったものを持ち、それを車に積んで、それを飲みながら仕事をする、こういったことをやっている区があると伺いました。

最近は健康飲料の中にも、ゼリー状で、それを凍らせて非常に冷たくして吸収すると、体の深部のほうから冷やす、こういう効果もあって、非常に熱中症対策として効果があるというようなお話を聞いております。

そこで、品川区としても、ちなみに、昨年6月に大塚製薬と包括連携協定なども結んでいるところもございますので、そういったところも鑑みながら、こういった健康飲料、あるいは熱中症対策になるような経口物をごみの収集作業員に配布するといったような熱中症対策、区としても検討していかがかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長 清掃作業員の熱中症対策についてのお尋ねでございます。

品川区では、作業員の熱中症対策といたしまして、昨年度には空調服、ファンがついた作業用の服を全員に支給いたしました。また、保冷パック、たたくと急速に冷たくなるもので、熱中症に職員がなつたりしたときに対応できるような、そういった保冷パック、こちらを全ての清掃車に配置するというようなことをしてきました。

また、今年度につきましては、空調服の下に着る肌着に当たる部分ですけれども、冷感のインナーということで、冷たく感じられるようなインナーの支給もしているところでございます。

委員からご指摘がございました飲料についてでございます。こちらに關しましては、今、品川区では、各事務所のほうで、ミネラルが熱中症対策に効くということもあって、各事務所にいます作業員の中の技能長というのですけれども、こちらの職員が、毎朝、麦茶をつくりまして、それを各現場に出ていく作業員がそれぞれ自分の水筒に入れて持つていって飲んでいるというような状況でございます。

なかなか市販のものは、どうしてもお金もかかることでもございますし、現状では、そういった形での対応。作業員もそれぞれ自分の好みがあつたりするものですから、いろいろな形で、それぞれ工夫をしながら熱中症対策をとっているところでございます。

○塚本委員 いろいろ対策をとっていただいているというところは、今ご説明いただきまして分かりました。そういった中で、現状で、例えば作業員の方が熱中症になってしまったとか、今年は特に本当に暑かったので、そういった状況は、今どのような状況でしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長 作業員の熱中症の状況でございます。昨年度は、熱中症にかかった者は1人もいなかったということでございます。

それから、今年度ですけれども、たまたま1人、外国人の方で、この暑い時期、地元の国に帰られて、戻ってきてすぐ翌日から出勤されていたということで、体調がいまいちだったという形で、1人、少し具合が悪くなつた方がいらっしゃるのですけれども、通常の方では熱中症の方は出でないという状況でございます。

○塚本委員 分かりました。

本当に、いわゆるエッセンシャルワーカーというか、気象が非常に厳しい、環境が厳しい中でもお仕事をせざるを得ない、そういった方々への熱中症対策は、今後、本当に大事になってくるというか、本当に外せない話になってくると思いますので、現状、十分な取組をされているというようなご答弁をいただきましたので、安心はいたしましたけれども、引き続きのよりよい健康管理というか、熱中症対策はお願いしたいと思います。

次に、331ページの就業支援事業でございますけれども、人手不足ということで、中小企業の方が非常に苦慮しているということは共通認識かと思います。

そういった中で、この夏、会派として中小企業の団体の方々と懇談したときにも、外国人の労働者を採用していきたいのだという意向を結構多く伺いました。

品川区としては、外国人採用・定着セミナーなども実施しているということは私もホームページ等で見てていますけれども、外国人採用に関わる区の施策の現状を最初にお伺いしたいと思います。

○小林地域産業振興課長 区の人材確保、人材定着に対する支援ということでございます。

既にもう皆様ご存じのとおり、区では、モンゴル高専との間で人材確保の事業をやっておりますけれども、区内企業ということで申し上げますと、モンゴルの方たち以外も受け入れていらっしゃるということで、ご指摘の外国人採用・定着セミナーという事業を実施しているところでございます。

各回のテーマは、簡単に見出しだけ申し上げますと、「ゼロからわかる新たな時代の外国人採用セミナー」、「外国人採用と受け入れ態勢づくりの基本を学ぶ」、「外国人材に活躍してもらうための指導とコミュニケーション法」といったようなテーマで、実際に直近にやつた例でいきますと、先週金曜日ですけれども、10月3日にも開催しております、その際には、区内企業から、モンゴルの方を受け入れた企業を製造業の会社から1社、あと、ミャンマーの方を受け入れている会社にご登壇いただいて、この会社の経営者の方から、具体的にどういう取組をして企業に定着していったか、不安や疑問は、これから新しく迎え入れる企業からすると、そういうものがありますので、そういうところを解消するた

めの支援のセミナー、あるいは、既に受け入れた企業との情報交換、社会人脈を構築するための交流会といった、そういったテーマも含めて、区では、今、支援を行っているところでございます。

○塚本委員 品川区、特に地域産業振興課として、外国人採用等に対するそういった支援の施策というところで、例えば、採用に関わる広告、人材、就職あっ旋会社みたいなところへのかかる費用の補助とか、そういう採用そのものに関わる支援も、これまで、ある程度やっていらっしゃったところはあったと思うのですけれども、こここのところ、やはりそういうものを使っても、なかなか採用できないというところがあつて難しいというような話を聞くのですけれども、区として、これから外国人を採用する中小企業などを支援していく上で、より重要になってくるのが、区が担当する役割として、よりお願いしたいなと思うのは、定着していく、日本での生活、仕事そのものは企業の中で教えてもらったりということがあると思うのですけれども、日本で生活していく上での様々なお困り事とか、分からぬこと、こういったことを支援していくというほうが、基礎自治体、品川区として力を入れていく支援策としては役割として大きいのではないかと思うのですけれども、この点について、地域産業振興課としてはどういうふうに考えるか。総務課で、10月18日に多文化共生の職場づくりというものの中で、私が今言ったようなことにはまるようなセミナーをやるのかなというところもあるのですけれども、地域産業振興課として、こういったものを進めていくということも非常に大事なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長 ただいま外国人の方の人材定着というところでのご質問がございました。我々も、中小企業、実際に受け入れた企業の方からの意見交換というところで申し上げますと、やはり定着に当たって、日本語をきちんと理解できているかということですとか、あるいは日本文化、生活習慣に対する理解がきちんとできているか、こういうところが重要といいますか、定着の鍵になると見てございます。

モンゴル事業、品川区の中で長年やってきた中で、実際そこがやはり機能しているところでいきますと、先ほど申し上げた2件、単に人材確保する、来ていただいて、それで区の役割は終わりということではなくて、来ていただく以前にも日本語研修を改めてやっていただくとか、来ていただいた後に、孤立感がないような形で、企業は分かれても、複数の企業に就職したモンゴル人の方同士の交流会、あるいは、区の職員が定期的に職場を訪問して、「どういう状況ですか」というお尋ねもさせていただくとか、そういう相談というか、アフターフォローもしっかりとやることが人材定着につながり、区内の中で、いわゆる技術人材として活躍できる一つの鍵、ベースになると考えてございますので、区としては人材確保に加えて、人材定着の取組をしっかりとやっていきたいと考えております。

○塚本委員 ぜひやはり定着するために、日本に慣れないというか、分からぬ、いろいろな文化の違う国に来ての生活面での様々、特に言葉がまず最初の第一歩だと思います。そういうところをしっかりと支援していくということが、多分、中小企業の皆さんに外国人採用については大きな支援になっていくのではないかなと思います。

こういった支援によって、日本で働く外国人の方々が、よき隣人として品川区で共に生きていくというようなことが進めばと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、西本委員。

○西本委員 305ページの母子保健指導事業費に関連して、いろいろお聞きしたいと思います。

305ページの中に、いろいろな事業が書かれております。毎回、私は指摘させていただいているのですけれども、例えば、すくすく赤ちゃん訪問事業、それから、0歳児見守り・子育てサポート事業、

これ、やはりどう考えてもダブってはいませんかということなのです。

片やすぐ赤ちゃんのほうは1,955万円余に対して、0歳児見守りのほうは2億7,500万円余です。これだけのお金を投与している。でも、それだけではないのです。産後ケア事業、訪問型、日帰り型、宿泊型もやっております。これ、対象を見ると、すぐ赤ちゃん訪問は、生後4か月、全家庭対象なのです。これはほぼ98.6%の達成率なのです。0歳児見守りのほうも1歳までですよね、毎月毎月行くわけです。生後4か月というのは、これ、ダブっているのです。それから、産後ケア事業も、訪問型とか1年やっているのです。1年間、日帰り型もあれば、宿泊型もある。それに加えて、出産・子育て応援事業、これは、妊娠期から出産、子育てまで、一貫して身近で相談に応じて、必要な支援を伴走型相談支援をしていますよという内容のものなのです。またさらに、健やか親子学習とか、食からの子育て支援とか、妊娠期からの相談事業という、産後は全戸の電話対応をしているということなのです。これ、一緒ではないですか。0から4か月、少なくとも半年ぐらいは、これだけのメニューが該当するのです。これ、やり過ぎているような気がするのです。やはりこれ、拡充するなら拡充で一本化して、縮小するものは縮小していかないと、委託費だけで数億円かかっているのです。これは何でもかんでもやるということではなくて、しっかりと何をしていくのか、軸をつくって整理していく。集中して効果のある展開をしていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○石橋品川保健センター所長 母子保健事業の重複というところの質問についてになります。

こちらの様々な事業になりますが、対象と、あとは同じ、かぶる部分があるのではないかというご質問になりますが、それぞれの事業、根拠としている要綱ですとか条例、あとは、目的、手法も異なるということで別の事業であり、完全に重複しているわけではないと認識しております。

また、見守りおむつ定期便に関しましては、令和5年1月から始まりまして2年たちますが、立ち上げの際に、経費、運用面、職員の労力、そういった様々な視点から、既存の事業の整合性もしっかりと検証して、考え得る様々なシミュレーションを行いまして、所内でしっかりと何度も検討を重ねて、このスキームを決定させていただきました。この2年間、区民の方のニーズ、利用者のニーズもしっかりと耳を傾けて修正を度々重ねてこの手法を立ち上げましたので、今の手法は、私たちの中ではベストな手法だと認識しております。ほかの事業におきましても、既存でしっかりとやっておりまして、全て必要な事業として、保健センター職員一同、しっかりと対応しているところになります。

また、経費についてになりますが、それぞれの事業、しっかりと毎年計上する段階で、スクラップ・アンド・ビルドということで、しっかりと経費の節減等も心がけてやっております。補助金に対しても毎年変わってくるものもありますので、補助金もしっかりと検討した上で、使えるものは使う、もらうものはもらうということで、しっかりと区の持ち出しが少なくなるようにということで、少ない経費で最大のウェルビーイングを皆さんに提供できるようにということで、しっかりと事業を検討しております。

○西本委員 それぞれの所管でいろいろやっています。これ、なぜかというと、歴史がありますよね。0歳からというのは、それぞれの所管の中で何が大切かということで積み上げています。やってきています。すぐ赤ちゃんも、私もほかの委員も言っていましたけれども、アウトリーチ型のサポートをするべきだということをさんざん言って、それで専門家の方々が行ってサポートしていただいているのです。それは積み上げてまいりました。それは補助金なども出てくるようになりましたので、それを運用するということを使って進めてきたと思うのです。

なのですが、それぞれ目的がある、目的は一緒なのです、だって、見守りだもの。どうしていますか、

大丈夫ですか、鬱になっていませんか。これ、みんな聞いているのです。私が今言った事業、全員聞いています。何回聞けばいいのと、そのぐらい該当するお母さん、お父さんもそうかもしれませんけれども、同じような事業をあちこちやってもしようがないのではないのですか。だったら、まとめて一本こういう形でやっていこう、やはり0歳児のおむつ宅配ですから、これは専門家ではない、いろいろ研修をやっているかと思いますけれども、助産師とか保健師とかが行っているのです。すぐすぐ赤ちゃんとか、ほかのところを一生懸命やっているのです。そちらのほうが全然質もいいし、丁寧な対応ができるではないですか。だったら、それを踏まえて、それを中心にして、それを拡充する。保健師の人数を増やすとか、対象を4か月までではなくて延ばすとか、なぜおむつを抱えて1軒1軒回らなければいけないのですか。おむつをやるのだったら、必要な人に送ればいいではないですか。というふうに思うのですけれども、こういう今までやってきたことを、見直しをしてダブらないように、もっと集約して、拡大して、充実させてという方向にならないのだろうか。この0歳児見守り・子育てサポート事業は、私は区長肝入りだと思っています。なぜこれをやろうとしているのか、目的を教えていただけますか。

○石橋品川保健センター所長 見守りおむつ定期便の目的になります。こちらは、産後間もなく外出しづらい環境の産婦の方を対象に訪問をすることで、行政とのつながりを強く感じていただく、こちらを目的としております。

また、すぐすぐ赤ちゃん訪問等、4か月までに訪問していますが、こちらは助産師や保健師が訪問しております。見守りおむつ定期便は、12回まで訪問できる形になりますが、毎月助産師や保健師が訪問するというのは人員確保の面からも難しいと感じております。見守りおむつ定期便は、子育て経験者の方が主に回っていただいておりますが、子育て経験者だからこそ気軽に相談できるといったお声もいただいておりますので、結果としては、両方とも必要な事業として、しっかりと連携をとって運用していると考えております。

○西本委員 だからそれ、全部一緒、同じことを全部やれと言っているのではないのです。ここを拡大しましょう。全部が様子伺いか、見守りなのです。私がさっき幾つか言いましたけれども、全部それは入っているのです。そうしたら、それをまとめて、それで、毎月毎月ではなくて、やはりお母さんたちから言ってくれるような、そういう仕組みをつくるとか、もう大分できていると思います。非常にできていると思います。なので、なぜ急にわざわざおむつを配り歩かなければいけないのかな、もっと効果があることができるではないですか。それだけのノウハウの蓄積は、私は品川区はずっとやってきたと思っています。なぜとつてつけたように、こういうことを横やりみたいな形でやっていくのかな、やはり今までやってきたことをしっかりと踏まえて、どうすればもっと効率のいい、そして効果のある事業になっていくのかという観点で、これからは検討を見直していただきたいと要求しておきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、せお委員。

○せお委員 よろしくお願ひします。305ページ、母子保健指導事業費から、子どもの事故予防と、NIP（新型出生前診断）について伺います。

子どもの事故予防に関しては、今まで私からも、食べ物での窒息だったり、車での置き去り、水筒によるけがなど、問題提起をさせていただいて、対策、周知、啓発などを一緒に考えさせていただきました。

品川区としても、事故予防という観点で、まもるっちだったり、自転車のヘルメットの補助、子ども未来部や教育委員会においては、様々な場面における詳細な対策を行ってくださっていることは理解し

ております。

東京消防庁によると、日常生活における事故による救急搬送は、全年代で令和3年から増加傾向にあって、年齢別に見ると、乳幼児と70代以上に多く発生しています。種別で見ると、落ちると、物が詰まるの事象は、全年齢の中で0歳から4歳までが突出して多いですので、引き続き対策が必要だと考えます。

日本小児科学会の報告を見ても、本当に様々な原因の事故が起きていて、お子さんに関しては、保護者と周りの大人、そして自治体などが事前の対策をして環境を整備することが重要だと考えます。

そこで、保健所管轄が行っている範囲で、今まで子どもの事故の情報提供や事故予防の啓発は、いつ、どのような場面で行ってきたのか。そして、どの予算で行っているのか、あと、その効果があれば教えてください。

○石橋品川保健センター所長　　子どもの事故予防ということで、保健センターでの情報提供についてになります。

こちら、妊娠期の面談時、すぐ赤ちゃん訪問、あと、各健診事業になります。4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、または、各学級などで様々な場面でチラシやリーフレットを活用して、月齢や年齢に応じて周知を行っているところになります。

また、予算になりますが、それぞれの事業において、リーフレット等の予算を計上しておりますので、そちらを活用して周知のチラシを購入しているという形になります。

また、効果というところになるのですけれども、なかなかこのチラシを配ったから事故が防止できたというところは把握できない部分にはなるのですけれども、実際、妊娠期にテレビ等で、子どもの転落とか、そういった落ちてしまったというニュースを目にして、とても怖いと感じたご両親が、実際、4か月健診等でこういったチラシを配って、実際にそれが手元にあることで、いつでも見られるから安心できましたというお声はいただくことがありますので、そういった意味では、啓発としての効果はしっかりとあらわれているものと感じております。

○せお委員　　予算のところは、もう一步、子どもの事故予防に保健所としても取り組んでいただきたいなという思いで聞かせていただきました。

自治体ができる啓発について、ほかに幾つかご提案だけさせていただきます。

1つ目は、ハンドブック、先ほどお渡ししている国などのものだと思うのですけれども、ハンドブックとかリーフレットとかのお渡しでいえば、先ほども少しお話がありましたけれども、おむつ宅配など、いかがかなと思います。かなり多くの0歳児にお会いしているので、そういったところで保護者にお渡しできるかなと思っています。

提案の2つ目ですけれども、つる委員が一般質問でおっしゃっていたことに私も賛同させていただきたいというか、乳幼児親子が訪れる児童センターに啓発のブースをつくることも一つかと思っています。あとは、23区ですと、豊島区では、保健所の1階に子ども事故予防センターを設置して、常設で資料が展示しています。乳幼児健診で保健センターに多くの方が訪れますので、場所が確保できれば、保健センターに展示ということもあります。

3点目は、子ども事故防止週間を設定していただきたいと思っています。これ、国はやっているのですけれども、こういった啓発は地方自治体で行うといいかなど、効果的かなということは考えます。

3点ご提案させていただいたのですけれども、このような啓発方法を含めて、保健所の今後の展開が

あれば教えてください。

○石橋品川保健センター所長　　委員ご提案の啓発周知といったところになります。

見守りおむつ定期便です、こちらの訪問は5分から10分程度、子育て支援員の方が訪問して、お話し、相談をお伺いするという事業になりますので、なかなか時間が限られておりまして、その辺りにつきましては、やはりお話を聞く時間に充てたいというのが、正直、所管としての希望になりますので、必要に応じて、そういった相談が、聞かれた場合はご対応いたしますし、リーフレットの配布は考えられると思いますので、また受託者とは協議をさせていただきたいと思います。

あと、子どもの事故予防センターというところで、今、保健センターでの啓発のそういったブースを設けるといった話になりますが、3保健センターで、それを実施できるかどうかというところも踏まえまして、今後、検討をしていきたいというふうには考えているところになります。

あと、子どもの事故防止週間というところになりますが、他自治体の状況等も把握しながら、こちらは、まず研究を重ねていければと考えております。

今後の展開として、子ども未来部のほうでも、こういった周知はやっていると認識しておりますので、そういったところも含めまして、連携を図って、どういった形でできるかなということで、保健センターでもしっかりと子どもの事故防止は、事故の起きた後、お母様やお父様のメンタルもなかなか複雑になってしまうということは認識しておりますので、しっかりと事前に防げるような形の周知啓発は努めていきたいと考えております。

○せお委員　　最後にありましたけれども、子ども未来部とも連携してというのは、ぜひお願いしたいのですけれども、そこで、私も加入して学ばせていただいている子どもの事故予防地方議員連盟で、先週、こども家庭庁へ向けて、子どもの転落防止対策を求める要望書をNPO法人Safe Kids Japanとともに提出しています。要望書では、周知啓発が継続的になされているにもかかわらず、子どもの転落による死亡事故が発生し続けていることから、再発防止策の実現に向けて、省庁横断的な協議会の設置や、全国の自治体での補助錠の配布など、リスク軽減の実施が可能となるよう財政支援をといった要望が書かれています。

補助錠、補助の鍵に関しては、品川区では、住まいの防犯対策補助金交付制度の中で補助錠が対象になっていますが、こちらは集合住宅が対象外です。品川区では、マンションなど集合住宅が多いことと、この補助は目的が防犯ですので、子どもの事故予防のためにこの補助の子育て世帯での利用は難しいかなと考えます。

今、子ども未来部との連携というお話もあったのですけれども、先ほどの周知啓発だったり、あとは子どもの転落防止対策も含めてなのですけれども、子どもの事故予防対策全般のところを、医療の専門家がいらっしゃる保健所が中心となって、各所管と連携しながら、ぜひ、まずは新しい施策などを検討していっていただきたいと思うのですが、見解を伺います。

○石橋品川保健センター所長　　子どもの転落防止対策の今後の展開といったお話かと思います。

こちらは、先ほどお話させていただいたとおり、子ども未来部のほうでも、こちらの事故防止という周知はしていると認識しているところです。なかなか保健所、保健センターの職員でも、しっかりと子どもの事故防止の知識を身につけて、今後、周知啓発も含めまして、しっかりと未然に防げる対策をやっていきたいと考えております。

○せお委員　　ぜひ今後、父親が知る機会もつくっていただいたらいいなと思っています。

あとは、医療の専門家がいる保健所が中心となってとお伝えしたのは、発達特性があるお子さんとか

が、突発的な行動もあったりして、少し対応が違ってくるところもあったりするので、そういういた知識なども含めて検討していただきたいと思っています。

ただ、自宅での事故が多いものの、保護者だけの責任ではなくて、品川区全体、社会全体で考えて取り組んでいくという強い思いで、ぜひ事故予防を進めていただきたいと思っています。

N I P Tにいきます。N I P Tについては、ここで検査自体の是非は申し上げません。一度議会では触れていますが、本日は、情報提供や啓発、検査後の支援などについてお聞きします。

N I P Tは、実施する医療機関と検査分析機関への認証制度が令和4年7月1日より運用が開始されています。こども家庭庁からは、N I P Tの実施に関しては、妊婦の不安や悩みに寄り添う遺伝カウンセリングが適切に行われる必要があり、各自治体におかれでは、地域の認証医療機関を把握の上、N I P Tの受検を考慮する妊婦等に対し、妊娠・出産に関する包括的な支援の一環で、適切な情報提供を行うよう依頼する。運営委員会のウェブサイトに認証機関や自治体で活用できる妊婦向けのチラシ等が掲載されるので参考されたいという通知が令和4年度中に来ていると思いますが、こちらの通知を受けて、何か対応はされていますでしょうか。あと、通知を受けてではなくても、情報提供など、何か取組がありましたら教えてください。

○石橋品川保健センター所長 N I P T、出生前検査の情報提供というご質問になります。

こちらは、委員もおっしゃられているように、家族の意思決定というところがとても重要になってきます。今のところ、保健センターから情報提供は特段行っていないのですけれども、何か相談を受けたりした際は、こういった通知等を基に、しっかりと相談に乗っていくということを心がけております。

○せお委員 これに関しては、検査前、検査直後、あと、産まないと選択した家族への支援、そして産むと決断した、選択した家族への支援、あとは、産んだ方への長期的な支援など、基礎自治体でできることも様々あると思っています。医療機関の認証制度ができたにもかかわらず、これ、最近結構、Xとかで話題になっているのですけれども、認証されていない医療機関が検索のトップに出てきたりとか、S N S上で広告で出てきたりとかしています。自費の事業なので、そこら辺、少し宣伝なのかなというところのものが見受けられるのです。情報提供や相談など、ぜひ今後取り組んでいっていただきたいと要望いたします。

また、地域医療連携を進めるために、地域医療連携課も令和6年に新設されていますが、N I P Tはトリソミーが分かるので、トリソミーを含めて、障害児が産まれた際に、すぐにどのような支援ができるか、外国ですとよくあるのが、チームをすぐ組んで、支援会議が開かれて、今後の支援を検討していくみたいなものがあるのですけれども、そういういたものがあると安心感はあるなと感じています。そのような検討について、もし見解がおありでしたら、よろしくお願ひいたします。

○石橋品川保健センター所長 まず初めに、認証されていない医療機関になりますが、なかなかこちらは把握が難しいところも正直ありますので、そういういたところの情報提供は、今の時点ではとても厳しいのかな、難しいのかなと認識しております。

また、支援チームといったところになります。現状、こういったケース全てではないのですけれども、医療機関より、電話や文書にて地域医療の連携におきまして情報提供があります。その後、必要に応じて、医療機関、あと訪問看護ですとか、そういういた地域の関係機関、あと行政の福祉系ですとか、保健センター、そういういたところの関係機関が連携し、カンファレンスを開催しているということも実施しております。

先ほどの外国のチームといったところになりますが、なかなかチームまで結成してというのは、正直

まだいろいろ知識ですか、そういった体制も含めて、すごく難しいところではないかなとは思っていますけれども、今後しっかりと支援できるような形で体制は整えていきたいとは考えております。

○石田（秀）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時10分休憩

○午後3時25分再開

○石田（秀）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。

田中委員。

○田中委員 私は3項目全て、299ページからAED管理費、職域推進事業、食品衛生協会の3項目に関してお伺いします。

まず、AEDに関してであります。公共施設はもちろんですが、コンビニエンスストアに配置されたり、民間施設にも順次配置されて、安全安心のまちにご貢献いただいているのですが、地域で実際に使うに当たって、どこにあるのかというのを認識しないと、それは有効に使えません。4%という数字もありましたが、どこにあるかというのが分からないとすぐ使えません。

私がある町会の防災訓練に参加したときに、そこに参加していた町会の方も、コンビニエンスストアに設置されているということをほとんど知りませんでしたし、具体的には言いませんけれども、東京消防庁の職員も、そこに参加された職員は、コンビニエンスストアにAEDが設置されているということを知りませんでした。私はコンビニエンスストアをはじめ、設置件数をぜひどんどん増やしていただきたいのです。逆にまたそれがどこにどうあるという周知も併せて行わないと、本当の意味の効果は発揮できませんので、周知に対してどのように力を入れているのか、ぜひ確認したいと思います。

職域に関してなのですが、ここが直接ではないかも知れないのですけれども、今、品川区として、いろいろな世代の区民の方を対象にした料理教室が行われております。健康課でも行っておりますし、高齢者に対しては、高齢者地域支援課で事業が行われたりもしています。

では、それをどこでやっているかというと、荏原文化センター、きゅりあん、平塚橋ゆうゆうプラザ、八潮地域センターなどで行われています。それぞれの施設を所管しているのもばらばらですが、あえてこの款でお伺いしたいのは、生活衛生課の視点で、それぞれの料理教室の場所が衛生的に管理されているかどうかということをどのようにチェックされているか。

具体的な声としては、例えば、まないたが黄ばんでしまっているとか、排水溝に黒かびがある等々、私のところにはいろいろな声が来ています。また、安全面からいうと、包丁の管理が、場所によっては、一本一本管理されていないで、ずさんというか、ばらばらに管理されているような場所もあるということを聞きました。そういう意味で、安全性、特に衛生面での区の施設管理という視点で、どのように生活衛生課は受け止めていらっしゃるのか、また、管理をされているのか伺います。

それと食品衛生協会に関してであります。食品衛生協会の皆様は、区の共催事業としては、食品衛生実務講習会を行っていただいたり、消費者懇談会を共催でしていただいたりしますし、併せて食品衛生協会の職員の方が、食品衛生自治指導員として、自らの会員の衛生管理を、区の代行といいますか、自主的には、代行ではないのかも知れない。衛生管理をしていただいております。まず、食品衛生協会の方々による衛生管理に対する評価をどのようにされているのか、それをお伺いしたいと思います。

○勝亦健康課長 AEDのPR周知についてでございます。区のほうでは、AEDの設置場所につき

まして、区のマップ、AEDマップ等に落としまして、ホームページ等々で公開しているところでございます。

ただ、委員がおっしゃるように、コンビニエンスストアもマッピングはしてございますけれども、導入の際に、広く区民の方にお伝えしたところでございますけれども、そういったものを継続的にお伝えしていかないと、知られなければやつていいのと同じというような言葉があります。そういう意味では、強く広く継続的に周知を図つてまいりたいと考えてございます。

○赤木生活衛生課長 2点ほどご質問いただいたかと存じます。

まず、1点目でございます。区有施設における料理教室を実施する際の衛生面の管理についてご回答をさせていただきます。区としては、基本的には生活衛生課として、監視、指導であつたり、飲食店に対する指導というのは行つてはいるところではあるのですけれども、実際料理教室を実施される場所個々においての管理といった部分につきまして、ご相談等があれば、衛生管理についてご案内をさせていただいているのですが、実際に実施している最中に衛生管理をやつてはいるかどうかというところについては、実施していないというのが現状でございます。

2点目でございます。食品衛生協会についてでございます。実施指導員の方々がご自身のお店やお仲間の飲食店の衛生管理を自主的にしていただいているという趣旨で、実施指導員というのを設置していただいて、日頃より衛生管理を担つていただいているところでございます。

区としては年に2回、実施指導員講習会というところで、実施指導員の方向けに最新の食品衛生情報であつたり、HACCPに基づく衛生管理のお話をさせていただいて、なおかつ日頃より食品衛生協会の皆様方との交流の中で、困つてはいることなどの聞き取りや、日頃の活動状況について話を伺つてはいるところでございます。

○田中委員 AEDの設置に関して、ホームページ、あるいは先ほどしながわMAPに掲載されているというお話をありました、しながわMAPに掲載されているということ自体も知らない方がまだまだいらっしゃいますので、ぜひいろいろな場面で、事あるごとに周知していただきたいと思います。もし今この場で誰か倒れたときに、一番近いAEDはどこにあるかというのを皆さん分かっているかどうか知りませんけれども、それぞれご確認いただきたいと思いますが、ぜひ周知をお願いしたいと思います。

それと、料理教室の場所なのですが、担当部署の方には一部言つてはいるところもあるようあります。そこから生活衛生課のほうにつながつてはいるのかどうかというところも、若干疑問を感じるところがありますので、ぜひそれは部署を超えて横断的に連携を取つて、対応していただきたいと思います。

食品衛生協会について、それぞれの自主管理もしていただいて、ご貢献いただいている中で、町会、あるいは、例えば民生委員の成り手がいないなどということも含め、今、食品衛生協会の会員も物すごく激減しております、助成金も出していただいているようあります。

商店街振興という観点でもいいのですけれども、最近の商店街を見つめると、いわゆるチェーン店が増えてきたりすることが多い中で、私は食品衛生協会に加入されているお店というのは、老舗のお店であつたり、長年ずっと貢献していただいているお店がたくさんありますので、そういうお店が商店街に加入していなかつたとしても、先ほど出ていたプレミアム付商品券の多目的利用という視点の中に、食品衛生協会のような食品衛生に貢献している、行政に貢献しているようなお店に特化して、例えばポイント還元率を少し上乗せするとか、何か特典を与えるような視点での活用ができないかというのをぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長 最後の点でございますけれども、商店街に加盟しているところだけではなくて、区内店舗に目配せしながら、先ほど申し上げた商店街のデジタル商品券の多目的利用なども含めて、振興を図っていきたいと考えております。

○田中委員 ゼひそれぞれお願ひしたいと思いますし、貢献度が高い一方で、食品衛生協会のお店は高齢化も進んでいますので、そこは助成金だけではなく、併せてお店の支援といった観点でも、今の助成金を活用していただきたいと思います。ゼひお願ひします。

○石田（秀）委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 329ページ、産学連携推進事業、さらに327ページ、中小企業活性化事業、産業経済費全般について、それからあと333ページの共通商品券、時間があれば、305ページの乳児健診、5歳児健診です。

まず先に共通商品券なのですけれども、10月3日に商品券との交換が始まりました。ある方から連絡をいただいて、お昼過ぎに行ったら、商店街一覧の冊子がもうなくなってしまったというふうに言われてしまったそうです。この点について、どこへ行ったらもらえるのでしょうか。

○小林地域産業振興課長 今お尋ねのものは、紙の商品券に関する店舗リストということかと思います。ふだん我々がお配りしているのは、もちろん地域産業振興課でもお配りしておりますけれども、商店街連合会、あるいは、郵便局でもお配りしております。また、各商店街の事務所などでもお配りしているところでありますけれども、今、品切れている分については、お調べいただければ、そういうお話をあったということで、配布をもうちょっと増やすようにということで、商店街連合会のほうにもお願ひしてまいります。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。デジタルではなくて、紙で購入される方が結構いて、郵便局に行ったら、なくなってしまったと言われたということですので、またご連絡させていただきます。

それでは、産業経済費のほうで、決算書417ページを見ますと、産業経済費の執行率は、令和5年度は81.5%、令和6年度は93.3%へと改善されました。支出率の向上は、区が現場ニーズを適切に捉えて、施策を実行した成果だと私は思います。

一方で、景気や事業所側の要因もあったと思われるのですが、こういった点も含めて、令和6年度決算の総括として、今のことも含めて、区としてどのように捉えているかお聞きします。

○小林地域産業振興課長 まず、ただいま執行率についてのお尋ねがございました。令和5年度と令和6年度の比較ということで、81.5%から93.3%というところでございます。我々のほうは、全ての事業にわたって、予算の効率的執行、計画的執行というところにまずしっかりと取り組んでいるところでございます。

また、個別事業の状況を申し上げますと、令和5年度から令和6年度にかけて、切れ目のない経済支援ということで、令和6年春に向けて、プレミアム付商品券の事業を補正予算で行って、その際に、繰越明許という形で予算執行、令和5年度は執行せずに、翌年度に執行するというのもございますので、その点において、令和6年度は執行率がより高くなっているというような事業もございます。

また、令和6年度の総括として、事業環境はまだ引き続き厳しい中で、我々として、例えば中小企業の支援事業の部分ですとか、商店街のプレミアム付商品券、こういった部分についての予算執行の比率というのが高くなっている1年間だったと考えてございます。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。繰越明許の大きな影響もあったけれども、令和6年度もしっかりと事業を執行していただけたということです。

ただ、その中で審査意見書の47ページには、商店街連携推進事業の執行率がゼロ%というのがあったのですが、この辺の事情と、結局令和7年度の予算は4割、160万円になってしまって、令和8年度に関してどのように展開していく予定か、お考えをお伺いします。

○小林地域産業振興課長 ただいま商店街の連携事業についてということで、ご指摘の事業につきましては、企業と商店街が組んで事業をするような取組のことだと認識してございます。これについて従来、企業側が必ずお金を出していただく形で、何かイベントをやるという、企業側に負担を求めるようなやり方でございましたけれども、企業もこの状況の中で、商店街イベントに積極的にお金を自己負担でというのはなかなか難しい中で、ただ、今、商店街を取り巻く環境として、これは商店街連合会の会長も従来から繰り返し申されておりますけれども、買物をするだけの場所ではなくて、地域コミュニティといいますか、地域インフラとしての役割というのも高まっている中で、例えば、商店街が買物以外に防災の役割といいますか、そういうものの啓発に役立てるとか、環境の取組をしっかりやる、そういうことに企業、大学、NPOなども含めて取り組めるようにということで、先ほど申し上げたような商店街の連携事業については、事業の制度といいますか、仕組みを変えまして、令和7年度から取り組んでいるところで、今商店街のほうにもこういった形で、地域のいろいろな団体と一緒に取り組んでイベントをやってくださいという形でお願いしているところでございます。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。商店街と企業、または周辺の大学や地域との連携は非常に大事ですので、事業のスキームを変えて、今年、来年と進めていっていただきたいと思います。

では次です。産業支援の理念と方向性ということで、区の中小企業支援は、制度が非常に充実しております、長期基本計画でも、地域の活力を高める産業の振興が掲げられています。しかし、施策が網羅的ということで、重点が見えにくくなっています。将来像とどう結びつくのかなどが曖昧です。たくさんの支援をやったほうがいいのですけれども、理念なき支援ではなく、区としてどういう状態を目指していくのかという結果を見据えた支援を効果的に構築することが私は大事だと思います。ご所見を伺います。

○小林地域産業振興課長 区の産業支援の取組全体についてのお話、ご質問かと思います。我々としまして、地域産業の中で課名の変更というのも、一つの大きな、象徴的な役割ということはありますけれども、中小企業の事業環境の継続と人材確保の問題、あるいは中小企業、スタートアップを取り巻くところでの技術革新、イノベーションを起こしていくということ、さらに商店街が元気な存在であること、この3つを3本柱で取り組んでいく必要があると考えてございます。

その中で、先ほどの令和6年度、令和7年度予算の状況ということで申し上げますと、1つ大きな転換点は、令和元年度から令和2年度だったと考えてございます。コロナ以前とコロナ後ということでいきますと、産業経済費の伸びというものが大きく変わってきております。

令和2年度以降、コロナ禍以降は、中小企業の皆さんがまずきちんと事業を続けていけるようにというところでの中小企業の融資あっせんの事業ですとか、商店街のプレミアム事業というのを大きく伸ばしています。

その中で、今年度、令和6年度でございますけれども、その2つの事業で約半分の事業費という形になっていて、企業が新しいものを見据える状況にないというのも確かにございます。今後の姿をどういうふうにしっかりとしていくかというときに、まず企業が将来性を持てるような事業環境になり得るかどうかというところも1つのポイントだと思っております。

あるいは、そういう事業環境の変化の中で、予算配分をどう新しい方向に向ける得るタイミングに来

るか、そういう中で新しい取組というか、次に目指すべきものというのがよりはっきり見えてくるのではないかと考えてございます。

その中で、我々の課題としてもう一つ考えていますのが、区役所だけの発信ではなくて、区内企業ですとか、区内産業はこうなのだとということが、区民の方たちにとっても分かるような発信ですとか、対外情報発信という部分も一緒に絡めて、区民の方に見えるような姿をしっかりとつくっていきたいと考えてございます。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。人材確保、技術革新、それから商店街の盛り上がりというか、元気さということで、まず下支えをというようなお話を今あったので、ぜひそれは進めて、環境の変化に対応していくけるようにお願いします。

最後なのですが、この先のことを考えると、産業振興ビジョンというのが必要ではないかと思います。大田区、目黒区、中野区などは策定して進めています。将来を見据えた支援を進めるためには、最終的なゴールを明確にする必要があると思います。中長期的な戦略として産業支援を位置づけるために、産業振興マスターplanや産業振興ビジョン的なものが必要ではないかと思いますが、ご所見を伺います。長期基本計画や総合実施計画にはあるのですが、非常に大きくくりしかないし、ページ数もすごく少ないので、その辺りはいかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長 区のほうでは、先ほど委員もご指摘いただいたような長期基本計画ですとか総合実施計画の中で、地域の活力を高める産業の振興という大きな柱の中で、私が先ほど申し上げたような具体的な事業も含めて実施しております。

その中で今現状、目標管理ということでいきますと、先ほどの予算、決算の状況から申し上げて、事業環境を継続する、そこを安定化するというような予算の配分というのがかなり大きくなっていますので、目標管理もそういうふうにならざるを得ないというような現状がございます。

区内経済ですか、そういうものを超えた大きな世界経済の変化というのがありますので、そういう状況を見ながら、新しい方向に予算を、あるいは経済の目を向けられるようなタイミングも見ながら、ご指摘の点も含めて、今後の区の考え方というのを考えていくとともに、事業については、P D C Aをきちんと回して、施策の見直し、再構築もしっかりとやっていきたいと思っております。

○高橋（し）委員 現状について下支えをやるということ、あと中長期的な視点も持って、並行して準備をしておいていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、松本委員。

○松本委員 私からは307ページ、不妊治療等支援事業、306ページ、生活衛生費について伺います。

不妊治療等支援事業ですが、生殖補助医療で生まれた新生児が2022年に全体の10%となりました。晩婚化が進んでおりますので、この傾向は今後も続くものと思います。少子化対策との関係で、不妊治療というのはとても大切だと思うのですが、保険適用の後に、保険に任せるだけではなくて、その後も不妊治療の支援を独自に行っている自治体が特別区の中にもあるのですが、残念ながらまだ独自の支援を行っていない区もある。独自の支援を行わずに、逆に区長選挙とかの後に、シニアの方のレジャー予算を増やすという自治体もあったりして、不妊治療に対する支援をどこまで本気でやっているのかというのは、自治体によってかなり違うということを、23区を見ても思うところです。

当区の場合は、令和6年7月から独自の支援をスタートしていただいております。今回の事務事業評価では、執行率99.6%ということなので、これだけを見ると需要の高さがうかがえそうなのですが、

実はここはちょっと注意が必要で、最終補正で、当初予算の60%弱の減額補正が行われております。予算見積書を拝見すると、理由としては、申請数が想定より少なく、大幅な執行残が見込まれるためというふうにされているのです。そうすると、最終的には執行率99.6%と言いながら、当初予算との関係では、執行はかなり低調という評価がなされるのではないかと思います。

では、それでいいのかというところなのですけれども、件数で見ると、令和6年の生殖補助医療の件数は479件とされています。もともとは1,000件を目標にされていたというところで、そこがなかなか増えなかった。

では、実際に品川区で不妊治療を行っていらっしゃる方が、479件というのに相当する方々なのかなといったら、多分そうではない。なぜそう言えるかといったら、この事業が始まる前に、保険適用される前の特定不妊治療費の助成がありましたけれども、こちらを見ると、令和2年度に571件で、その後、令和3年に815件、令和4年度に1,012件まで増えているのです。なので、恐らく不妊治療に対する助成の需要というのは高いはずなのですが、制度としては違うのですけれども、一番高かった特定不妊治療費の助成をやっていた令和4年の1,012件に比べると、令和6年の479件というのは半分ぐらいになっているというところは一定の評価というか、これはなぜなのかというところを考えたほうがいいのではないかと思うのです。この点について区の評価を伺います。

○勝亦健康課長 令和6年度の不妊治療医療費助成についてでございます。委員にご紹介いただいたとおり、1,000件を予定してございましたけれども、令和6年度、執行のほうが479件にとどまりました。年度途中の開始ありましたため、ホームページ、広報紙、それからSNSと、小まめに周知は行ったのですけれども、周知が行き届かなかつたのかなという反省点はございます。

○松本委員 そうしますと、今年度とか来年度は479件ではなくて、どちらかというと令和4年度の特定のほうですけれども、1,012件に近づく目標なのかと思いまや、今度は目標を500件に変えてしまったというところがあると思うのです。そうすると、これは周知不足を解消することによって、より1,000件に近づけるという考え方のほうがいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○勝亦健康課長 おっしゃるとおりで、引き続き周知を行いまして、申請件数は月95件程度に回復してきてございます。そういう意味では、今回の定例会の中で、年度当初500件程度の見込みということで令和7年度は当初予算を立てさせていただいたのですけれども、年間1,000件を超える見込みになりましたので、今回補正予算を編成させていただいた次第でございます。

○松本委員 ありがとうございます。これは本当に需要があるところだと思いますので、引き続き精査していただいて、予算措置も行っていただければと思います。

では、不妊治療の支援をどう行うかというところなのですけれども、同じ不妊治療の中でもどこに行うのかというところで結構考え方があって、23区でほかの区を見ると、興味深いことに、品川区はかなり特徴的な支援を行っていると思います。

ほかの区の場合は、東京都も先進医療に対して10分の7の支援を行っています。ただ上限が15万円ということなので、他区の場合は、多くは先進医療に係るものに、15万円の上限にプラスして3万円とか5万円とかという支援を行っている。だけれども、品川区の場合はどうしているかといったら、保険適用の3割負担に対して5万円の支援を行うというやり方をしているかと思います。当区はここがかなり特徴的だと思うのですけれども、こうされている理由と、ここに対する評価をお願いいたします。

○勝亦健康課長 品川区につきましては、保険適用の部分の支援をしているというところでございます。こちらにつきましては、生殖補助医療、体外顕微授精といったものへの支援になるのですけれど

も、3割負担といつても、負担が10万円ですとか、まだまだかなりかかってくる部分がございますので、そこへまず手当てをしていくという考え方で、保険適用に上乗せの助成金を出している次第でございます。

○松本委員 ありがとうございます。多分実際に治療を受けていらっしゃる方の声というのも大事になってくるかなと思いつつ、おっしゃるとおりで、保険適用の部分で、3割部分に助成を行うというのは、不妊治療をやっている方がほぼ皆さん対象になってくる。一方で、先進医療に対する10分の7上乗せするということは、逆に言ったら、先進医療をやっていらっしゃる方が対象になってくるということで、対象の幅が変わってくるのだろうと思います。

ここは恐らく品川区がやっているほうがニーズはあるのかなと思うのですけれども、一方で、先進医療に対する補助をやっているほうも何かメリットがあるのかなと考えると、恐らく受診等の証明書を考えると、品川区だと東京都に出具する証明書と品川区に出具する証明書で、2回取得が必要になってくるというような違いがあるのかなと思います。

この辺り、ニーズがどこにあるのかというところは、実際に不妊治療を行われている方たちに取っていただきのが、一番今後のよりよい事業になるのかなと思いますので、ぜひ実際に申請されている方にアンケートも行っていただきたいと思います。

あともう一つは、実際に保険適用が始まってから、逆に費用が上がってしまったという方たちもいらっしゃいます。恐らく自由診療をやられている方たちだと思うのですけれども、ぜひアンケートなどをやっていただきながら、実際に不妊治療をやられている申請者の方たちの選択権限をできるだけ広げてあげていただきのがいいのかなと思うので、今、保険適用の部分をやられているという方向性はいいと思うのですけれども、それに加えて、例えば先進の部分も使えるようにするとか、自由診療についても使えるようにするという考え方もあると思うのですが、いかがでしょうか。

○勝亦健康課長 今委員がおっしゃったように、保険適用の部分の上乗せが、ニーズが大きいかなという判断ではございますけれども、医療の状況ですとか、出産に関する考え方はかなり柔軟に変わると分があるかと思いますので、ご利用者の声を聞きながら、しっかり検討してまいりたいと思います。

○松本委員 ここのことでもう一点、最後に、支援の申請が窓口か郵送かというところになっていて、書式を1回プリントアウトしないといけない。手書きをしなければいけないことになっています。東京都は電子申請ですし、他区でも電子申請が可能なところもあるので、当区もここは電子申請をできるだけ早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○勝亦健康課長 こちらの申請には添付書類が多いということで、電子申請にまだ至っておりませんけれども、デジタル化の流れは当然ございますので、積極的にこういったもののデジタル化も進めていきたいと考えてございます。

○石田（秀）委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、303ページの休日診療について、あと309ページの成人歯科健診について伺いたいと思います。

まず、休日診療です。休日診療は、休日における区民の医療不安を解消し、区民の生命を守ることを目的に、医師会に委託し、行われている事業です。区民の命、健康を守る大事な事業ですけれども、医師会からは毎年のように休日診療の委託料増額が求められております。荏原医師会では、休日診療の1日当たりの受診者数が、コロナ前の令和元年、58.9人だったのが、令和7年には14.9人、減少率は74.7%と、激減と言える状況だと思います。

2023年にも同様の質問を共産党からしました際に、区は利用者が増減しようが、その体制として委託料で実施していただくというのが大前提で、利用者が減ったから苦しいというのは、診療報酬の話になってくる。委託料で足りない分を診療報酬でまなかっている状況なのかというところが問題になってくる。適正かどうかについては、医師会と協議をさせていただきたいというふうに答弁されました。

昨年から地域医療連携課ができて、休日診療については地域医療連携課の所管になったと思います。この休日診療の委託料の協議というのは、医師会とはどのようにされているのか伺いたいと思います。

○高山健康推進部次長 私から休日診療に関わるお尋ねに回答させていただきます。医師会との委託に係ります協議でございます。こちらは様々な要望いただく中で、具体的にどういった部分がお困りかというところをお伺いしながら、委託料の適正な在り方について検討しているところでございます。

実際コロナ禍で委託料の特別対策としまして、感染症対策に用いる経費などを増額させていただきました。その後コロナが5類に移行いたしまして、その後も増額部分については、今現在も継続させていただいているところでございます。

受診者に関しましては、先ほどのお話の中にもありましたように、おおむね回復の傾向にございますので、一時期ほどのお困りの状況ではないかと思いますが、今後も医師会のご要望なども伺いながら、適正な委託料の在り方について検討してまいります。

○石田（ち）委員 受診者数も回復傾向だということですけれども、様々な運営努力をされている中、それでも厳しい。それも聞いていらっしゃると思いますけれども、休日診療に出動する医師も減少する中で、予約制の廃止やキャッシュレス決済の導入などがされています。さらなる支援が必要ではないかなと私は思うのです。先ほどコロナの支援している部分は今も継続されているということでしたけれども、その分も休日診療の医師や、それ以外のスタッフの出動費等に回さなければならないという状況になっているとも聞いています。

コロナは5類になり、私たちは普通に暮らしておりますけれども、医療業界、医療分野では、今コロナ感染が拡大しているという状況です。これもまた厳重な感染対策をしながら運営努力をされているということですので、増額への前向きな議論をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高山健康推進部次長 委託料の増額に向けての前向きな協議というようなお話でございます。お話を伺う中では、来年度は11年ぶりのシルバーウィークなどもあると伺っております。こうした長期のお休みなどにもご従事いただきます医師の負担を考えますと、様々検討していくべき事項があるかと考えておりますので、引き続き医師会とも丁寧に協議を進めてまいります。

○石田（ち）委員 いつもシルバーウィークとかゴールデンウィークとか、長めにある休日のときもそういう答弁をされるのですけれども、休日診療が区民の命と健康を守る大事な事業だというところで、ぜひここは委託料増額の検討をしていただきたいと思います。

次に、成人歯科健診です。私も元歯科衛生士として、歯の健康を守るきっかけとしての健診の拡充を求めてきて、2017年頃でしたか、40歳からの健診が20歳からに拡大されました。さらに今はフレイルの観点から、75歳以上の方は80歳まで毎年歯科健診ができるようになりました。令和7年度からは73歯科健診でしたか、国民健康保険の被保険者の方ということで、フレイルの観点から歯科健診ができるということです。

高齢になってからの健診が充実してきていると思うのです。それも大事なのですけれども、やはり若い層でも充実していただきたい。今20歳から70歳まで5歳刻みの健診となっておりますけれども、75歳以上と同様に、ぜひ毎年の健診に広げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

あと今、歯のクリーニングも成人歯科健診の中に入ったと思うのですけれども、12年前ぐらいに伺ったときは、1回の健診単価が4,590円ということだったのですけれども、今回クリーニングも入っているということで、上がっているのではないかと思うのですが、1回の健診単価も分かれば教えてください。

○**勝亦健康課長** 成人歯科健診の対象年齢の部分でございます。対象者は、今委員がご紹介いただきましたとおり、20歳から70歳までの5歳刻みの方を対象としてございます。こちらは昭和61年に40歳を対象に始めて、年々拡大してきたところでございます。直近では、平成29年に20歳から35歳までの方を追加したということで、拡大を図ってきたところでございます。

毎年実施というところでございますけれども、歯科健診の適切なタイミングを図るということで、そういうご意見があった旨、歯科医師会と相談してまいりたいと思います。

健診費の単価でございますけれども、現在委託単価は、クリーニング代を含めまして、7,489円ということで実施しているところでございます。

○**石田（ち）委員** 早期発見、早期治療は歯科でも重要なことですので、健診が役割を果たしていくと思います。成人歯科健診には歯のクリーニングが追加されましたけれども、受診率は1割弱から1割程度というのがずっと続いているわけですので、毎年の健診にして、受診率も上げて、さらに早期発見、早期治療へつなげていただきたいと思います。

今や歯の健康は全身の健康に影響することはもう明確です。若いうちから歯の健康を守ることは、将来にわたる健康への大切な投資だと思います。重症化を防ぎ、医療費も抑制することにもつながってきますので、単価としては7,489円ということでしたので、毎年5,000件程度ですので、それ掛けるというところでは、大きな額にはならないのではないかと思っていますし、品川区の財政力で十分できると思います。ぜひそういったところも検討を進めていただきたい。毎年の健診ということで検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**勝亦健康課長** 歯の健康が全身の健康に関わる部分、これはもうおっしゃるとおりで、そのとおりでございます。歯科健診の受診率向上も、ほかのものと同様に重要でございます。そういった中で、健康増進法では、10歳刻みで実施の要領が定められていたと思いますけれども、そういった効果、必要性を今後、歯科医師会とともに検討していきたいと思います。

○**石田（秀）委員長** 次に、こんの委員。

○**こんの委員** 私からは305ページ、3歳児健康診査、327ページ、中小企業活性化事業費、順不同で伺います。

まず、中小企業支援に関連いたしまして、先月発生しました豪雨災害の被害に遭った中小企業への支援についてお伺いしたいと思います。今回の豪雨災害は、家屋の浸水被害のほか、多くの商店や事業所なども被害に遭いました。あるお店では商品を保管している倉庫が浸水して、大量のお米が水につかってしまい、廃棄しなければならない状況でした。また、ある事業所は、半地下の事業所が天井まで浸水してしまって、事業所の電子機器や工具、新品の材料などが全滅してしまいました。被害に遭われた商店や事業所の中には、いまだに事業が再開できていないところもあると聞いています。改めて被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回、区では、被災された事業所の被害状況を確認して回っていただいたと承知しています。また、被災された事業所の事業再開への支援として、融資あっせん制度のほか、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金を急遽支援事業に充てるなど、対応されたと承知しております。

そこでまずお聞きしたいのは、この助成金を活用された事業所は何件ありましたでしょうか。

また、被害度合いにもよりますけれども、今回の支援体制は、事業所の事業再開にとって、どれくらい効果のある支援となっていたのか、その辺の支援の現状をお聞かせください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 省エネ補助金についてご質問いただきました。本日の段階で申請件数が69件、交付決定額が4,440万円程度となっております。その中で、今回の大震災をきっかけに助成金を申請したという件数は、今のところございません。

あと、融資あっせんですか助成金が、事業再開にとってどのような効果を発揮できているのかといったところでございます。融資あっせんの相談窓口のほうには、大雨の影響も踏まえつつ、資金繰りのご相談には数件の事業者がお見えになっているところでございます。

そういうところで、例えば、固定資産が全滅してしまったのを、確定申告のときに雑損で控除できますというご案内をしたり、経営の話全般を聞いている中で、実は事業承継も考えているという話も引き出したところでございまして、品川区が持っている融資の中で、より利率の低い、支援メニューの手厚いメニューのほうをご案内したりといったところで、よりスムーズにご支援できるような対応を取らせていただいているところでございます。

○こんの委員 ありがとうございました。今回の被害でこの助成金が活用された件数はなかったということで、現状が分かりました。早急にこうした支援体制をつくってくださったのは、大変にありがとうございます。

もう一方で、今回被災された事業所の中には、災害保険、いわゆる会社が加入している保険の聞き取りがあったと思うのです。中には区が発行してくださる被災証明書を提出したけれども、浸水の高さが不適用で、保険が使えなかつたみたいな事業所もあったと聞いております。でも、そもそもこうした災害保険の加入というのは、事業所再開に有効な対策であると私は考えております。

そこでお聞きしたいのですが、災害状況の確認に行った際、事業所の保険加入の状況はどんな状況だったでしょうか。ざっとで結構です。加入状況などが分かりましたら、教えてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 今回聞き取りをさせていただいたのは、いわゆる騒音対策で半地下や地下工場が多いといった区の特性がございますので、製造業の中でもそういったところを中心に聞き取りをさせていただきました。その中で、実際に浸水の被害があったという会社は2社だったのですけれども、その2社については、保険に入っていますということは伺っているところでございます。

○こんの委員 保険に加入されているということあります。保険に加入している状況、今回は被害の中では2社だというところなのですけれども、今回の被害を考えたときに、実は26年前に発生した台風によって水害が起きたことを基に作成された品川区の浸水ハザードマップの想定外のところにも被害が及びましたが、ほとんどは想定どおりのエリアが被害を受けていたと捉えることができます。今回1時間に120ミリの豪雨でしたので、こうしたことが今後も起こることは十分考えられるといったところを考えると、今回の被害を教訓に、今後は中小企業に特化した治水対策、水害対策の整備も必要ではないかと考えるわけです。

治水対策はハードもソフトも両面進められているわけでありますけれども、特に浸水ハザードマップ上の被害エリアの対策として、そのエリアを重点的にした対策ということも考えられるかなと思います。重点的なエリアの中の中小企業支援として、治水対策、例えば、今、防水板設置は、地下室や半地下の方は対象になっておりません。これを対象にする。あるいはその際の費用の助成金を拡大するとか、新

たに防水扉を設置するときの助成制度を創設する、また、重点的エリアの中に、事業所に対して、災害保険加入を促進する策を考えていくとか、中小企業に特化した治水対策がいろいろと必要だと考えるわけですが、区のご見解をお聞かせください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 防水板につきましては所管外で、実施しているところ所管と連携を図ってまいりたいと考えております。

それから、委員がご指摘のように、今回土地が低いところで割と浸水があったというふうには理解するところでございますけれども、過去にはそれこそ台風が停滞して、川崎の製造業の機械が軒並み駄目になってしまったというのも聞いております。そういったのを踏まえ、他自治体が水害に対してどのような施策を取っているのかということもヒアリングしながら、今後の区の施策展開に生かしてまいりたいと考えております。

○こんの委員 いろいろな周辺の自治体も研究されながら、ぜひ考えていくいただきたいと思います。

次に、3歳児健診です。簡単にお聞きします。これは歯科健診についてです。最近3歳児の歯科健診のときに、お母さんたちから子どもの歯のかみ合わせ、歯並びが不安だという相談を受けていると歯科医師会の先生方からお聞きしております。

私は子どもの不正咬合、かみ合わせには早くから注目していて、2012年から一般質問でも上げてきたわけでございますが、こうしたことへのお母さんたちの不安を解消するために、歯科健診で相談体制が必要ではないかという声が先生方からありますが、このことについてご見解をお聞かせください。

○飛田荏原保健センター所長 現在3歳児健診でも歯の咬合のことも聞いております。こちらのほうで保健センターの機能も生かして、歯科衛生士、管理栄養士もいますので、そちらで食事指導も取り入れて、早いうちから口腔内機能の支援を行いたいと考えております。

○石田（秀）委員長 次に、藤原委員。

○藤原委員 321ページ、廃棄物排出指導費、317ページ、環境学習交流施設についてお伺いします。

まず、私が最初に入った特別委員会が、1999年ぐらいだったのですけれども、自治権確立特別委員会という、記憶違いでなければ、たしかそのときに中央防波堤の埋立て処分はあとどのくらいもつかと言ったときに、50年という話だったのですけれども、今もまだ50年、ずっと50年、50年と言って、中央防波堤の処分場がどんどん広がっていってしまっていると考えてよろしいのでしょうか。何年後に聞いても50年とずっと言い続けるのでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長 中央防波堤の寿命に関するお尋ねでございます。ちなみに私も小学生のとき、50年前に習ったときには、あと50年と言われました。基本的には、ごみの処理の仕方がどんどん変わっているということで、昔はごみをそのまま埋め立てていたものを、焼却して灰の状態にして、その灰もできるだけ減らして埋め立てているという状況でございます。ごみの収集量自体も減っていますし、そういった処理も減っているということで、トータルで見ると、50年という数字がずっと続いているという状況なのだろうと考えているところでございます。

○藤原委員 答弁を聞いて安心しましたけれども、基本的なことで、一般の区民の方もできる、廃棄物を減らしていくというのは、まず徹底的に資源ごみと分別するということですね。あとは生ごみ等が出たとしても、水切りをちゃんとすること、それともう一つは、食べ物を残さないということだと私は思っております。ここを徹底的に区民の方に分かっていただく。

分かっていただけではなくて、私は今、分別することが本当に楽しいのです。この頃よくトマトジュースを飲むのですけれども、昔は自分で納得した部分があったのです。これは汚れているから、一般的の燃えるごみだなと思っていた時期もあったのですが、ちゃんとさみで切って、トマトの部分を洗うのです。そして、うちは土曜日なのですけれども、土曜日の資源ごみに捨てていくという形で、それが喜びになるのです。

所長、区民の方にそこまで持つていただきたいのです。こうやって資源ごみに協力しているのだという気持ちを区民の方に分かっていただくということが大事だと私は思うのですが、いかがでしょうか。そして、思うだけではなくて、やっていただくためにはどういうふうにすればいいか。所長、協力してやっていきましょうよ。いかがでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長　　ただいま委員から、ボリューム減量に向けた取組ということで、ご指摘いただいた点は全て重要なポイントだと私どもも認識しています。

区民の方の行動変容を促すためにどうしたらいいかという話になってこようかと思います。私どもも様々な形で区民の方に対する周知啓発等を進めてはいるのですけれども、お一人お一人の負担にかかる部分でもありますので、今のところ、なかなか完全には浸透していないというところであろうかと思います。

ただ以前に比べれば、特にお子様方の教育に力を入れることによって、それぞれご家庭に持ち帰って、お父さん、お母さんにも反映されるというようなことがございます。一つは私どものほうで、子どもたちにも非常に分かりやすいような形で新しい啓発ビデオを作成いたしまして、小学校4年生の授業で取り入れていただくというような形で、今教育委員会ともお話をできています。そういったところを各家で持ち帰っていただき、実際ユーチューブなどでも見られるのですけれども、そういった形で、それぞれのご家庭で取り組んでいただくというような形で、今まで広報紙といった媒体を中心にやっていたものを、そういった直接的な働きかけに変えていくということが大事なのかなと思っているところでございます。

○藤原委員　　お子さんのときから分かっていただくというのは大事だと思って、そのためにも、それだけではないのですけれども、環境学習交流施設があると思うのです。環境課長、また私の記憶違いでなければ、花壇に生ごみを入れるとより一層育つというような話でテレビに出ていましたよね。その辺についてちょっと説明していただけますか。

○中西環境課長　　9月9日に放送されましたテレビ東京系列の「よじごじDays」という番組で、テレビ東京でSDGsについて1週間特集をするという中で、品川区とエコルとごしを特集していただいて、取材を受けさせていただいたものでございます。

今、委員からお話がありましたのは、恐らくコンポストのお話かなと思います。生ごみを堆肥にして、土と混ぜて肥料をつくりますと、そのときもお話をしたのですが、バケツ稻をエコルとごしでつくれているのですが、コンポストでつくった肥料を入れて育てた稻のほうが、伸びが、成長がよかつたといったことを紹介させていただいたものでございます。

○藤原委員　　お子さんのときから目の前にちゃんと見せて、分かっていただくというのは大事だと私は思います。それで清掃と環境は物すごく結びつきが強いと私は思うのです。それで提案なのですけれども、清掃環境部というのをもう独立してつくられたらいかがですか。土木系に環境が入っているというのも私にとっては不思議だし、やっぱり環境、そして清掃、部をつくるのはいい案ですよね。担当は答えにくいかもしれないのですけれども、どうか前向きな答弁をいただけますか。

○中西環境課長 ありがとうございます。清掃と環境との連携といったことでお話を頂戴してございます。今まで例えばエコルとごしで行いましたエコルフェスにスケルトン車に来ていただいたり、今月10月からはコミュニティラウンジのところで、先ほどからお話がありますごみの分別についても展示をさせていただいて、環境課と清掃事務所でかなり連携を密にしながら、今もやらせていただいておりますので、まずはこの形で前に進めていければなというふうに考えてございます。組織改正に関しては、また全体の中で考えてまいりたいと思います。

○藤原委員 分かりました。前向きに、これは組織改正で絶対やったほうがいいと思います。楽しみにしております。

次が299ページ、公衆浴場なのですけれども、これは毎回健康課長に伺うのですけれども、この中に「しながわ出会いの湯」というのが入っていると思うのですが、課長、自分の課の施策で、出会いの湯に行ってくれたことはありますか。

○勝亦健康課長 今、公衆浴場の予算費目の中には、しながわ出会いの湯は入ってございませんで、介護保険特別会計のほうに入ってございます。毎週木曜日の午後に行っている事業で、私は出会いの湯のプログラムをやっている場にはまだ行ってございません。ただ、所管の課長ということで、区内の銭湯については、自腹でほとんど回っているところでございます。

○藤原委員 課長、うれしいです。私も、これが介護保険特別会計に入っているというのは分かっているのですけれども、やっぱりお風呂って、銭湯って何とも言えずいいですね。いろいろな方に会えて、いろいろな方のご意見を直接伺えて、銭湯の事業というと変な言い方かもしれないけれども、そういう意味において、銭湯への助成、また行く方への助成金は今550円です。私はまだ前期高齢者になっていないから550円、でもここはもったいないので、私のテーマとしてまた次に伺っていきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○石田（秀）委員長 次に、まつざわ委員。

○まつざわ委員 私からは決算書327ページ、中小企業事業資金融資あっせんと、325ページ、創業・スタートアップ等支援経費についてお聞きします。

まず、中小企業事業融資あっせんについて伺います。決算額約10億3,200万円余です。依然として高水準の支援が行われています。これは物価高騰に苦しむ区内事業者の資金繰りを支える貴重な施策であり、非常に感謝しています。

そこでお尋ねします。令和6年の融資実績について、コロナ禍の時期と比較して、件数や金額、そして業種にどのような変化、また傾向が見られたのでしょうか。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 融資あっせんについてです。令和6年の融資あっせん件数、それから、融資をご紹介した額につきましては、1,945件、額は180億円余でございます。コロナがピークのとき、令和2年度につきましては、件数が4,661件、575億円でしたので、件数では約半分以下、額としても約3割に落ち着いてきたといったところでございます。

それから、ご利用業種の傾向につきましてですが、件数、額ともにサービス業が一番多く、約20%を占めておりまして、それ以外の業種については、どれも同じ10%前後で推移しております。これはコロナ禍以降、毎年同じような傾向となっているところでございます。

○まつざわ委員 分かりました。コロナ前の水準に戻ってきたということで、本事業というのは、区が信用保証料、また、利子の一部を補給することで成り立っています。多額の公費が投入されています。そこで本制度を利用した中小企業が、その後実際に経営を維持、また発展させることができたのか、区

の見解を聞かせてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 融資あっせんにおいては、信用保証料ですとか、利子の補助は、提携している金融機関経由で行っているところでございます。融資の返済について、繰上げ返済ですとか、返済できなくなってしまったとか、返済期間をリスクするとか、そういう変更は金融機関から連絡が来て、情報を把握しているところでございます。

今、月間9,000件ぐらいの融資を実行しているところでございますけれども、変更は50件程度になっているところでございまして、この件数を景気動向の一つの指標として注視しているところでございます。なので、維持はできているといったところでございます。

もう一つ発展しているところという点では、今年度から開始したチャレンジ支援資金は、既に2件のお申込みがございました。例えば、そのうちの1件は、これまで食品の卸売業をやっていた会社が、これから新たにペット向け食品に事業展開していくといった、新しい市場展開をしていくといった実績などがあります。

○まつざわ委員 ありがとうございました。新たなチャレンジ支援資金が2件ということですね。また新たに設けられた資金の中で、物価高騰等総合支援資金が設けられましたが、この資金というのが、本当に支援を必要とする事業者に届いているのか、その実態についてお聞かせください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 こちらについては、令和5年度、令和6年度と、緊急資金として実施させていただいたところでございます。令和5年度が366件に対して、令和6年度は203件と推移しておりましたので、一定のニーズには応えられたものと考えているところでございます。

○まつざわ委員 ありがとうございます。好評な業務改善助成というのは、ぜひ続けていただきたいと思っています。

次に、創業・スタートアップ等支援経費について伺います。決算額は5億円余に上りまして、武藏小山の創業支援センターなどの運営に充てられています。主要施策の成果報告書によると、相談件数、また、セミナー開催実績というのが報告されているのですが、それらが実際に幾つのビジネスで生まれて、区内で事業を継続して、雇用を生み出しているのかという最も重要な、具体的な成果だと思っています。

そこでお聞きします。令和6年度の創業支援センターの利用をきっかけとして、どのような成果があつたのか聞きます。

また、先ほどテレビの話もありました。こちらもテレビに出ていましたね。ウーマンズビジネスグラントリックオフィベントが放送されていました。この事業の詳細についてもお聞かせください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 我々の施策でどれだけのビジネスが生まれたかという点についてでございます。昨年度から開始したスタートアップエコシステムでは、いろいろなプレイヤーをマッチングしてビジネスにつなげることを目的にしておりまして、昨年度は交流が490名、マッチング機会が131件、実際にマッチングした件数が18件、我々が把握しているだけでも、契約にたどり着いたのが2件という成果がございました。

それ以外に創業支援センターも、会員同士の交流が定期的に行われております。例えば、お寺向けアプリを開発しているスタートアップと音楽関係の事業者が連携して、お寺で音楽イベントを開催するなどのビジネスマッチング、こういったものが年間数十件程度発生しているところでございます。

雇用についてですけれども、これまで区の創業支援では、成長して雇用が発生していくと国外に出ていってしまうといった課題が1つあったのですけれども、昨年、五反田J.Pビルディングが開設して、

数十人から数百人の従業員を収容できるオフィスが立地したといったところでございますので、区内の創業・スタートアップの人たちが成長して、こういった五反田 J P ビルディングに入居して、区内にとどまっていたら、そういったことを今後も区としては支援、期待していきたいと考えています。

そして最後に、ウーマンズビジネスグランプリキックオフイベントについてでございます。こちらは武蔵小山創業支援センターがやっている女性起業支援を区の内外に強く発信するといった目的と、起業家の中でも女性の割合はまだとても少ないといったところでございますので、全国の 5 自治体と連携しまして、より広域的にネットワークを形成し、それぞれの成功事例や事業内容を共有して、皆様の事業成長につなげていくといったところで実施させていただいたところでございます。

○まつざわ委員 ありがとうございます。マッチングはなかなかすごい数ですね。すごく好評だと思いました。マッチングの数字はぜひ伸ばしていただきたい。また、ウーマンズビジネスグランプリも、ぜひ成功させていただきたいと思います。

そこで、先ほど言いました約 10 億円の融資あっせん、また、約 5 億円のスタートアップ支援、これらはそもそも別々の事業として執行されていますが、本来ならこれらは密接に連携するべきだと私は思っています。例えば創業支援センターを卒業したばかりのスタートアップ企業こそ、運転資金の確保に苦労するケースが多いと思います。

そこでお聞きします。創業支援センターの利用者が、中小企業向けのあっせん制度を円滑に利用できるような連携というのは現在どうなっているのか、また、情報共有、創業者への積極的な融資制度の案内というのが行われているのか教えてください。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長 品川区の各創業支援施設で区の融資や助成金の説明会を行うとともに、月 1 回インキュベーションマネジャーの面談でも利用できそうなメニューをプッシュ型で案内しているところでございます。

それから、各創業支援センターに金融機関が向いてくださって、資金繰りのご相談、いわゆる資金調達相談会というのも実施しているところでございます。

○まつざわ委員 ありがとうございます。

最後に総括的な要望です。区の支援制度というのは多岐にわたりますけれども、中小企業センターとスタートアップ支援というのが別々に行われている。この垣根をしっかりと取り払って、融資の相談、また、創業のノウハウ、販路拡大の支援を一貫して支援することで、企業の事業成長というのを加速するを考えますので、こういった総合的な支援をこれから先も引き続きしっかりとやっていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は明日午前 9 時 30 分から開きます。

本日はこれをもって閉会といたします。

○午後 4 時 35 分閉会

---

委 員 長 石 田 秀 男